

東北道路啓開計画 【東北全体版 初版】



令和6年12月

東北道路啓開等協議会

目次

1	はじめに	1
2	「くしの歯作戦」の振り返り	2
2-1	東日本大震災の被災概要	2
2-2	「くしの歯作戦」のルート選定と道路啓開	4
2-3	建設業界への要請	5
3	「くしの歯作戦」後の関係法令等の整備	7
3-1	道路啓開計画の立案に関する防災基本計画の改定	7
3-2	放置車両対策に関する災害対策基本法の改正	7
3-3	防災基本計画上の道路啓開に係る各管理者等の役割	8
3-4	能登半島地震を踏まえた関連計画等の改定	11
3-4-1	能登半島地震を踏まえた緊急提言	11
3-4-2	国土交通省防災業務計画の改定	13
3-5	東北地方新広域道路交通計画の策定	13
4	道路啓開計画策定の目的	15
5	計画策定にあたり参考とする計画等	16
6	対象とする大規模災害	17
7	各県の被害想定（地震災害・津波災害）	18
7-1	青森県における地震・津波被害の想定	18
7-2	岩手県における地震・津波被害の想定	20
7-3	宮城県における地震・津波被害の想定	22
7-4	秋田県における地震・津波被害の想定	24
7-5	山形県における地震・津波被害の想定	28
7-6	福島県における地震・津波被害の想定	31
8	東北全体の啓開路線の計画	33
8-1	地震災害・津波災害	33
8-1-1	防災拠点の設定	33
8-1-2	啓開路線の設定	37
8-1-3	拠点接続ルートの設定	38
8-1-4	空路・海路を活用したアクセスルートの確保	38
8-1-5	道路啓開のタイムライン	39
8-1-6	速やかに通行を確保できない橋梁を有する路線について	44
8-1-7	被災規模に応じた道路啓開の支援体制について	44
8-2	雪害	45
9	被災状況の把握、情報共有	46
9-1	関係機関と情報連絡体制（地震災害・津波災害）	46
9-2	災害時における通信手段	47
9-3	被災状況の把握	49
9-4	通行可否調査の実施と情報共有	50
9-5	リエゾン派遣（県・自衛隊）	51

9-6	一般の道路利用者への周知	52
10	関係機関も含めた発災時の行動計画	53
11	道路啓開に係る各関係機関の手続き	55
11-1	災害対策基本法に基づく車両の移動等の措置を行うための手続き	55
11-1-1	道路区間指定及び車両等の移動について	55
11-1-2	緊急交通路の指定に備えた緊急車両の事前登録	57
12	道路啓開	58
12-1	道路啓開の準備	58
12-2	道路啓開の実施	59
12-2-1	資材調達の工夫	61
12-2-2	燃料の確保	61
12-2-3	仮置き場の確保	62
12-2-4	啓開担当企業の割り付け	62
12-2-5	災害対策機械	63
13	能登半島地震を踏まえた継続的な備え	64
13-1	災害時に機能するネットワーク整備の推進	64
13-2	「地域の守り手」の維持、担い手の確保・育成の取り組み	65
14	今後の課題	66
14-1	道路啓開計画の深化	66
14-2	被災状況把握の迅速化・効率化に向けて	66
14-3	訓練の実施	66
15	協議会規約等	68
16	道路啓開路線図等	71

(表紙写真)

道路啓開訓練 (令和6年11月17日「みちのくALERT2024」(場所:宮城県石巻市))

1 はじめに

■東日本大震災や能登半島地震での教訓を踏まえて道路管理者・関係機関からなる「東北道路啓開等協議会」を組織し、啓開計画を策定する。

東北地方では、明治三陸地震、昭和三陸地震、東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という）などの巨大な地震・津波災害等に襲われ、それらを教訓として関係機関が連携・協力し対策を推進してきたところである。

特に平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、想像を超える巨大津波が太平洋沿岸各地に壊滅的な被害をもたらし、がれきの堆積や橋の流出により沿岸部の交通が途絶状態となったことから、救命・救援ルート確保のため、内陸部の東北縦貫自動車道・国道 4 号と沿岸部を結ぶ 16 本の横軸道路を啓開する「くしの歯作戦」が実行された。

市町村、県、国の各道路管理者、自衛隊、警察、建設会社等の関係機関が協力して「くしの歯作戦」を実行し、3 月 15 日には 15 本の横軸道路の啓開を終え、発災から 7 日後の 3 月 18 日には太平洋沿岸の国道 6 号、45 号の 97%が通行可能となり、この救援ルートを通して医療チームや警察、自衛隊などの緊急車両が被災地に向かい、支援物資などを届けることを可能にした。

このような東日本大震災での対応を踏まえ、大規模地震災害発生時には津波による大量のがれき等の堆積が懸念されること、さらには被災した大量の放置車両の発生も懸念されることから、放置車両対策等の強化を図り緊急車両の通行を確保するため、平成 26 年 11 月に災害対策基本法が改正され、道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動に関する規定が盛り込まれた。

また、法第 34 条の規定に基づく防災基本計画では、道路管理者は道路啓開等を行い道路機能の確保に努めるとともに、道路啓開等に必要な人員、資機材等の確保について、民間団体等との協定の締結に努めるとされるなど、道路啓開への備えを進めることを求めている。

さらに、令和 6 年能登半島地震(以下「能登半島地震」という)では、三方を海に囲まれた山がちな地形で低平地が非常に乏しい半島部という地理的不利性を有する地域で、高規格道路から市町村道に至るまで大規模に被災し、道路ネットワークが寸断された状況下で、被害の実相把握や道路啓開に困難を伴う状況となった。これにより、道路ネットワークの寸断による復旧活動等の困難化や、国と自治体の連携による交通情報や復旧情報等の提供、道路啓開の実効性の向上等が課題として顕在化したところである。

以上を踏まえ、本計画は大規模災害発生時に必要となる道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、令和 5 年 11 月 21 日に各道路管理者や警察など関係機関からなる「東北道路啓開等協議会」を組織し、啓開路線の考え方、発災時の行動計画、道路啓開実施方法等をまとめたものである。

2 「くしの歯作戦」の振り返り

- 東日本大震災では「くしの歯作戦」により内陸から沿岸部への啓開路線を1週間で確保した。
- 新たな高規格道路の整備、「くしの歯作戦」の課題を踏まえて、東北道路啓開計画を策定する。

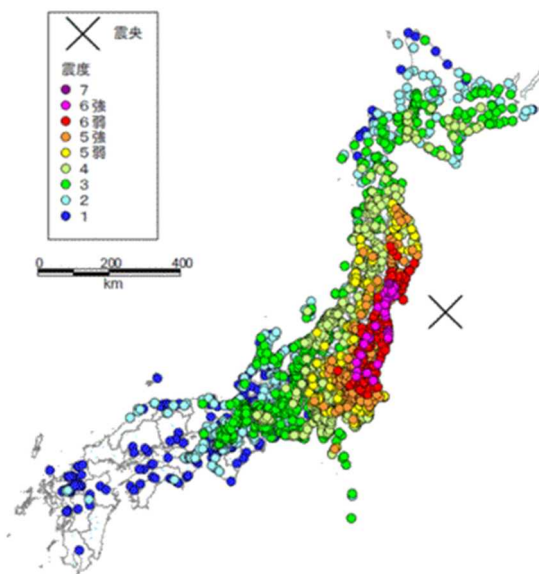
2-1 東日本大震災の被災概要

平成23年3月11日14時46分、宮城県三陸沖を震源とする日本国内観測史上最大となるマグニチュード9.0の地震が発生し、この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、栃木県の4県37市町村で震度6弱を観測したほか、東日本を中心に東北地方から関東地方の広範囲にわたり大きな揺れに見舞われた。また、この地震が引き起こした大津波により、東北地方太平洋沿岸を中心とする広範囲にわたって甚大な人的・物的被害を受けた。

表 東日本大震災の概要

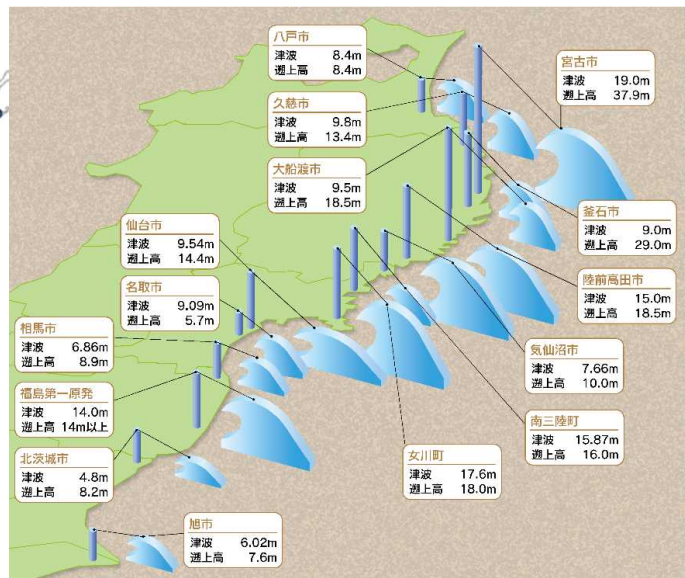
発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分
震源	三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km
規模	マグニチュード9.0
主な震度	震度7 : 宮城県北部 震度6強 : 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部 震度6弱 : 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

2011年3月11日 14時46分 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
北緯: 38.0° 東経: 142.9° 深さ: 約24km(暫定値) M: 9.0(暫定値)



資料: (財)地震予知総合研究振興会
地震調査研究センター

図 震度分布図



資料: 復興道路10年パンフレット【宮城県版】、
東北地方整備局(R3.3)

図 津波高と津波遡上高さ

表 東日本大震災の被災概要

	岩手県	宮城県	福島県	全国
死者	5,145 人	10,568 人	3,931 人	19,759 人
行方不明者	1,110 人	1,215 人	224 人	2,553 人
住家被害				
全壊	19,508 棟	83,005 棟	15,435 棟	122,006 棟
半壊	6,571 棟	155,130 棟	82,783 棟	283,160 棟
道路の被害 ※	高速道路 15 路線 直轄国道 69 区間都道府県などの管理国道 102 区間、都道府県道など 539 区間が通行止め			

死者、行方不明者、住家被害は R4.3 時点の数値

資料：R4 消防白書、※H23.5 国土交通省



写真 被災状況

道路の被害としては、3月12日18時時点で地震、津波により落橋や瓦礫堆積のほか法面崩落、路面段差、路面亀裂など各地で被災し、特に宮城県仙台市から三陸沿岸地域を縦走する国道45号や国道6号を始め、東北地方の太平洋側一帯沿岸部が甚大な被害を受け、沿岸地域を結ぶ道路が各地で寸断された。

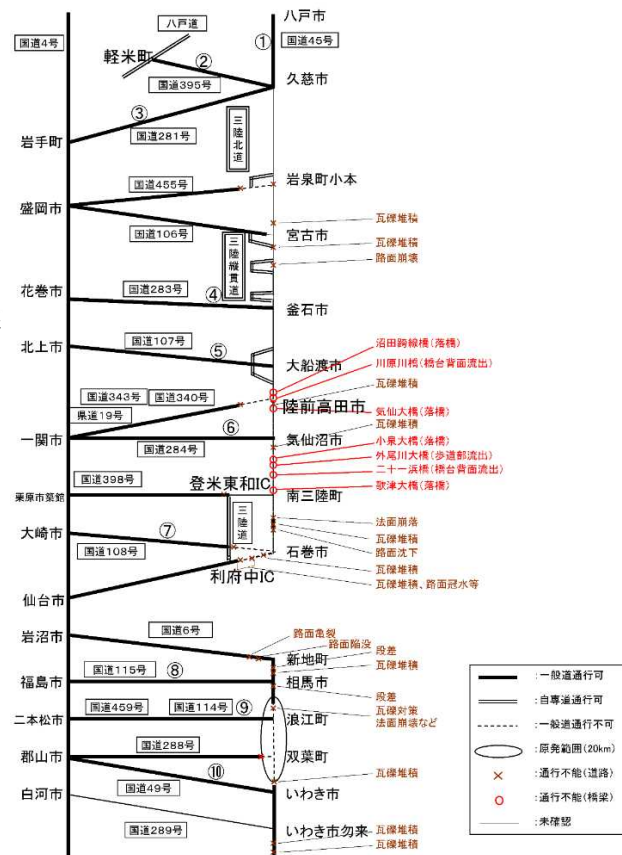
この時、部分的に供用していた三陸縦貫自動車道は津波浸水地域を回避するルートであったことから、大きな損傷がほとんどなく、迂回路や緊急輸送路等で大きな役割を發揮した。

3月12日(土)18:00現在

- 凡例
- 通行可
 - △ 市街地通行不可
 - ✱ 通行不可



啓開状況の確認結果



国道6号までの啓開状況

2-2 「くしの歯作戦」のルート選定と道路啓開

東日本大震災発災時には、大規模災害を想定した啓開ルートを事前に想定していなかったため、発災当日深夜から路線の選定を開始した。

発災当日は現地からの具体的な被災情報がほとんど得られない状況であったが、内陸部の縦軸となる国道4号は被災しているものの、迂回路も含めて考えれば緊急車両の通行に関しては致命傷ではないことが確認され、**12日の早朝までに応急復旧を完了**し、国道4号と東北縦貫自動車道を道路啓開の基軸とすることとなった。

内陸と太平洋沿岸部を結ぶ横軸道路は国道が19路線、主要地方道及び県道が36路線、計55路線が既往路線としてあるが、各路線の被災情報を入手しながら内陸の主要都市と沿岸の主要都市、重要港湾へ効率よく到達できるルートとして、その中から選定した。被災当日深夜から翌朝未明にかけて12路線を選定し、3月12日20時までには11路線の啓開を完了、その後、一関市から陸前高田市に向かう県道と国道343号を追加して「くしの歯」ルートとなり、13日6時には被害の大きい南三陸町、及び福島県沿岸部に向かう3路線を追加し、16路線を選定した。

その後、15日の夜には原発の影響路線を除く15路線の啓開を完了、**18日14時には沿岸の45号・6号の97%の啓開を完了し、作戦が終了**した。

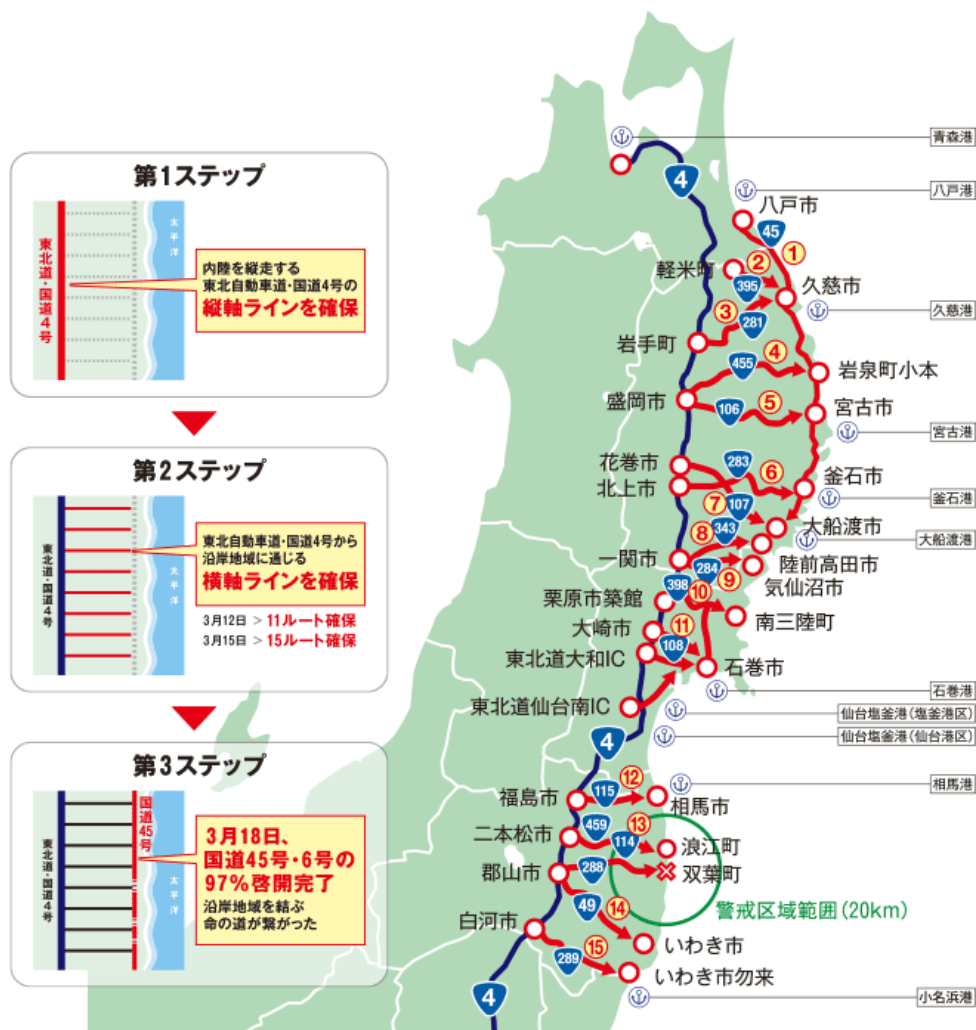


図 「くしの歯作戦」での啓開ルート

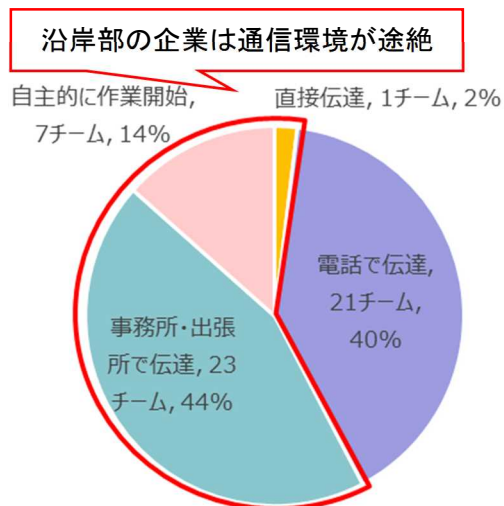
2-3 建設業界への要請

発災後、可能な限り迅速かつ円滑に道路啓開を進めるためには、地域の実情等を熟知した地元建設企業の協力が不可欠であった。通信環境が途絶する中、また自らが被災者でありながら岩手、宮城、福島3県で29社の企業、52チームが道路啓開にあたり、石巻市、気仙沼市では山形県の企業4社5チームも活動にあたった（直轄国道管理区間）。

早急な道路啓開作業着手に向け、**建設業協会各県支部長と事務所長が啓開体制を調整、変更が生じた場合は速やかに見直すこととし、迅速な対応を実現した。**

協力要請は発災当日から開始したが、**電話で要請できたのは、わずか40%であり、沿岸地域では地元建設企業が直接事務所や出張所**にかけつけた。宮古国道維持出張所では、2011年3月9日の地震（三陸沖を震源とするマグニチュード7.2の地震）をうけて3月10日に協定企業を対象に、大規模地震の手順を確認していた。このことが翌日3月11日の予行となり、当日通信が途絶した中での迅速な災害出動に繋がっている。

地元企業の自発的な行動もあり、協力要請から6時間以内に約50%、24時間以内に約85%の企業が啓開作業に着手しており、**被災地における早期道路啓開に大いに貢献した。**



資料：東日本大震災の実体験に基づく災害初動指揮心得

図 道路啓開チームへの情報伝達方法

発災間もない3月11日14時49分に大津波警報が発令されていたが、道路啓開は大津波警報が発令中であった3月12日未明から開始された。東北地方整備局の防災業務計画では「道路パトロールは津波注意報等解除後に実施するものとする」と定められていたが、これは通常の災害を想定したものであり、東日本大震災のように太平洋沿岸の各地に救助を待つ膨大な数の人々がいて、そこに向かう道路網が寸断されている状況を想定したものではなかった。そのため、人命救助の観点から大津波警報が解除されない中での道路啓開が決断された。なお、大津波警報から津波警報への切替が12日20時20分、津波警報から津波注意報への切替が13日7時30分、津波注意報の解除は13日17時58分であり、これを待っていれば被災地に向かう緊急車両のための道路啓開は2日間遅れることとなった。

警報発令中の道路啓開にあたっては、余震に伴う津波の危険回避、二次災害防止のため、余震や津波の情報を入手してから10分以内で安全な場所まで移動できる範囲の啓開作業に当たることが命じられたほか、現地においては、以下の措置を講じながら作業が進められた。

二次災害防止措置

- 自衛隊や消防・警察等と相互の情報共有
- 携帯ラジオから随時情報を入手
- 作業チーム内に伝達するためのホイッスル携行
- 10分以内に避難できる避難ビルや高台を常に責任者が確認
- 使用車両は退避する方向に向けて、エンジンを切らずに停車



写真 警察・自衛隊・道路管理者の啓開調整状況

東北建設業協会が東北地方整備局、国土技術政策総合研究所と合同で震災後に行った「東日本大震災の復旧作業、道路啓開作業及び除雪作業における建設企業の活動実態に関する調査（要約版）」（H25. 3）（以下「東北建設業協会調査」という）によると、地元建設企業は直轄国道に限らず、県道、市町村道等の啓開を行うだけでなく、ガレキ撤去以外の応急復旧作業等も行った。そうした建設企業が啓開に従事した中で最も困難であったとしてあげられているのは、製油所、油槽所の被災に伴い燃料の確保が困難であったということ、また事前の作業内容・場所等に関する道路管理者からの迅速な指示を求める声もあり、今後の課題となっている。

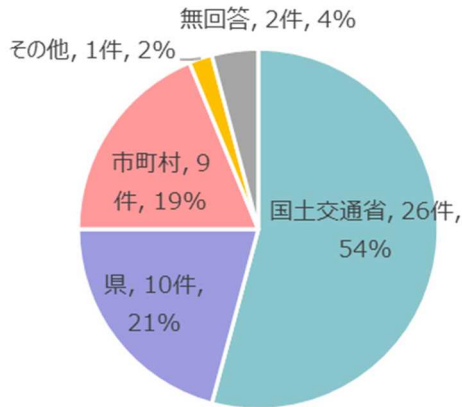


図 地元建設企業への啓開作業要請者と件数

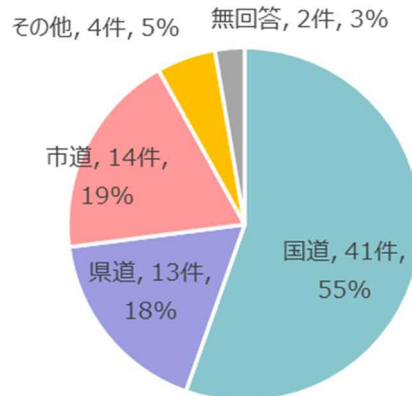


図 地元建設企業の啓開作業実施件数(道路種別ごと)

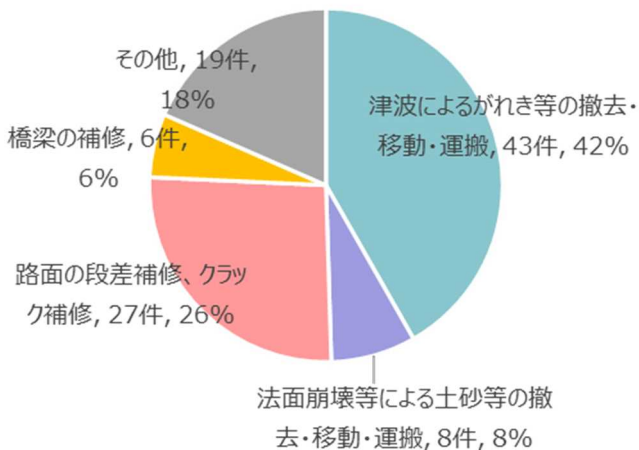


図 地元建設企業の作業内容

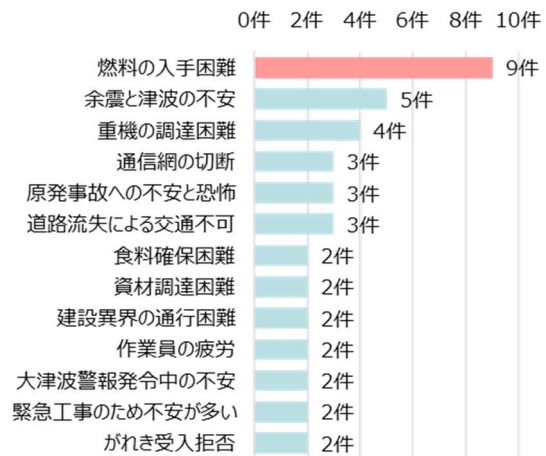


図 地元建設企業が啓開作業で直面した困難

緊急時における地元建設企業からの要望

- ①燃料や資機材のストックヤード等の確保が必要
 - ・ 燃料及び資機材の確保
 - ・ 資機材のストックヤード、ガレキ仮置き場の確保 等
- ②作業開始時期を早める工夫、迅速な指示が必要
 - ・ 事務所の連絡窓口を一本化してほしい
 - ・ 緊急時に向けて衛星電話を常備すべき 等

資料：東北建設業協会調査

3 「くしの歯作戦」後の関係法令等の整備

- 防災基本計画の改定により、協議会の設置等により道路啓開計画を立案し、必要な人員・資機材等の確保について民間団体等との協定締結に努めることとなった。
- 災害対策基本法の改定により、緊急車両の妨げとなる放置車両については道路管理者自ら移動できることとなった。

3-1 道路啓開計画の立案に関する防災基本計画の改定

「くしの歯」作戦をうけて、災害初動期における道路啓開の重要性が大きく認識され、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、平成 23 年 12 月、道路管理者相互連携のもと、あらかじめ道路啓開計画を立案することが追加された。その後、平成 26 年 1 月には、「道路管理者の相互連携」は協議会の設置等によって行うことが記載された。

防災基本計画（R4.6）

○道路管理者は、発災後の道路の障害物除去（火山災害においては火山噴出物等の道路の障害物除去、雪害においては道路の除雪を含む。）による道路啓開、応急復旧等に必要な人員、資機材等の確保について、民間団体等との協定の締結に努めるものとする。また、道路啓開等を迅速に行うため、協議会の設置等による道路管理者相互の連携の下、あらかじめ道路啓開等の計画を立案するものとする。

3-2 放置車両対策に関する災害対策基本法の改正

道路啓開を行うに当たって必要となる、崩壊した建物などのガレキの除去については、従来、道路法第 42 条の規定に基づき道路管理者による道路の維持管理として行われてきた。一方、車両については、同法第 67 条の 2 の規定に基づき長時間放置された車両の移動等が可能とされていたものの、同条では適用可能な場面が限られることや車両を破損させるような移動はできないこととなっていた。

東日本大震災においても、大量の放置車両や立ち往生車両が発生し、迅速に車両を移動する必要性が認識された。そのため、平成 26 年 11 月の災害対策基本法の改正により、道路管理者による放置車両の移動等手続が明確化された。

法律の概要

1. 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策（災害応急措置として創設）

- 緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、道路管理者は、区間を指定して以下を実施。
 - ▶ 緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を命令
 - ▶ 運転者の不在時等は、道路管理者自ら車両を移動
（その際、やむを得ない限度での破損を容認し、併せて損失補償規定を整備）

2. 土地の一時使用等

- 1 の措置のためやむを得ない必要がある時、道路管理者は、他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分が可能。

3. 関係機関、道路管理者間の連携・調整

- ▶ 都道府県公安委員会は、道路管理者に対し、1 の措置の要請が可能。
- ▶ 国土交通大臣は、地方公共団体に対し、1 の措置について指示が可能。
（都道府県知事は、市町村に対し指示が可能。）

3-3 防災基本計画上の道路啓開に係る各管理者等の役割

災害対策基本法に基づく防災基本計画の中で、近年の大規模災害の経験を踏まえ、防災上必要と思われる諸施策の基本を、国・公共機関・地方公共団体・事業者・住民それぞれの役割を明らかにしながら、重点をおくべき事項の指針が示されている。このうち、道路啓開に関連する事項を以下に整理した。

(1) 役割

防災基本計画では、路上の障害物の除去による道路啓開について、道路管理者、警察機関、消防機関、自衛隊等と状況に応じて協力して必要な措置をとるものとしている。

(2) ネットワークの形成、体制の確保

「円滑な救助・救急、医療及び消火活動等を支え、被災者に緊急物資を供給するため、障害物除去等により交通を確保」という防災の基本理念に基づき、あらかじめ緊急輸送ネットワークの形成を図るとともに、発災時の円滑な道路啓開に向けて協定の締結等に努める必要がある。

ネットワークの形成、及び体制の確保に関する各機関の役割は、防災基本計画において以下のとおりとされている。

表 ネットワークの形成、体制の確保に関する各機関の役割

機関	役割
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の緊急輸送活動のために確保すべき道路について把握・点検。 ・臨時ヘリポートの候補地を関係機関と協議の上、緊急輸送ネットワークにおける輸送施設として指定。
国〔国土交通省等〕及び地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と協議の上、都道府県が開設する広域物資輸送拠点、市町村が開設する地域内輸送拠点を経て、各指定避難所に支援物資を届ける緊急輸送ネットワークの形成を図る。
国〔警察庁、国土交通省〕及び地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の道路交通管理体制を整備。
都道府県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の交通規制を円滑に行うため、警備業者等との間に交通誘導の実施等の応急対策業務に関する協定等の締結に努める。
国〔警察庁〕及び都道府県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な交通管理体制を整備。
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後の道路の障害物除去による道路啓開、応急復旧等に必要な人員、資機材等の確保について、民間団体等との協定の締結に努める。協議会の設置等による道路管理者相互の連携の下、道路啓開等の計画を立案。
国〔国土交通省、水産庁〕、港湾管理者及び漁港管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する発災後の港湾及び漁港の障害物除去、応急復旧等に必要な人員、資機材等の確保について建設業者等との協定の締結に努める。

(3) 災害情報収集

発災後は、各機関が災害情報の収集に努め、緊密に連絡を取り情報の共有を図る必要がある。
災害情報収集に関する各機関の役割は以下のとおりとされている。

表 災害情報収集に関する各機関の役割

機関	役割
国、公共機関、地方公共団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概括的な情報や地理空間情報も含め多くの情報を効果的な通信手段・機材、情報システムを用いて伝達・共有し、被害規模を早期に把握。 ・ 関係機関相互で連絡する手段や体制を確保し、緊密に連絡をとる。 ・ 他機関と連携を取りつつ、応急対策の実施体制をとる。国は、必要に応じ、関係省庁災害対策会議の開催、緊急参集チームの参集及び関係閣僚による協議を行うとともに、政府本部を設置。
国〔警察庁、消防庁、防衛省、国土交通省、国土地理院、海上保安庁、林野庁等〕及び地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じ、航空機、無人航空機等による目視、撮影等による情報収集。
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場と警察本部が行う交信情報を、消防庁及び地方公共団体は119番通報に係る状況等の情報を収集。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防団の活動や状況報告に関する情報を収集。
国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理情報システム及び地震や津波等のモニタリングシステム等を利用し、被害規模を早期に評価。

(4) 広域的な応援体制

大規模災害時には、都道府県、市町村が被災によりその事務を行うことが不可能になることが想定される。その際には、国土交通省、防衛省等が広域的に連携した応援体制が重要となる。

広域的な応援体制に関する各機関の役割は以下のとおりとされている。

表 広域的な応援体制に関する各機関の役割

機関	役割
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災により市町村がその事務を行うことが不可能になった場合には、応急措置の実施の支障となるものの除去等をする権限、現場にある者を応急措置の業務に従事させることができる。
国〔国土交通省等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災により市町村または都道府県がその事務を行うことが不可能になった場合には、応急措置の実施の支障となるものの除去等をする権限、現場にある者を応急措置の業務に従事させることができる。
防衛省・自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ いかなる被害や活動にも対応できる態勢で対応する。自衛隊の災害派遣時の救援活動には道路啓開を含む。
国〔国土交通省、防衛省等〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフラインの復旧現場等までのアクセスルート上の道路啓開について、地方公共団体のみでは迅速な対応が困難な場合には、適切な役割分担等の下、道路啓開を実施。
国〔国土交通省〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急復旧等を実施する者が未調整の場合で、特に緊急を要すると認められるときには、緊急通行車両等の通行に必要な通行路の確保等を実施する。
政府本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて交通の確保に係る総合調整及び計画の作成等を行う。道路啓開等を通じた緊急通行車両の通行の確保などについて、総合調整を行う。
都道府県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通行可能な道路や交通状況を迅速に把握。必要な場合には、放置車両等の撤去、警察車両による先導等を行う。必要に応じ運転者等に対し措置命令等を行う。

(5) 道路啓開

大規模災害発生後、道路管理者は早急に被害状況を把握し道路啓開を実施する必要があり、警察、自衛隊、消防等は障害物の除去について状況に応じて協力して必要な措置を講じる必要がある。

各機関の道路啓開に関する役割は以下のとおりとされている。

表 道路啓開に関する各機関の役割

機関	役割
国〔国土交通省〕	・被害状況を把握し、道路啓開を行う。迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるため、地方管理道路において、道路啓開を代行できる制度を活用し支援を行う。道路の被害状況、復旧状況等について、政府本部に報告する。
道路管理者等	・管理する道路について、早急に被害状況を把握し、国〔国土交通省、農林水産省〕に報告する。 ・道路啓開等を行い道路機能の確保に努める。放置車両や立ち往生車両等が発生した場合には、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があるときは、運転者等に対し車両の移動等の命令を行う。運転者がいない場合等においては、道路管理者等は、自ら車両の移動等を行う。 ・民間団体等との間の応援協定等に基づき、道路啓開等に必要な人員、資機材等の確保に努める。
道路管理者等、警察機関、消防機関、自衛隊等	・路上の障害物の除去について状況に応じて協力して必要な措置をとる。
国〔国土交通大臣〕	・道路管理者である都道府県及び市町村又は港湾管理者に対し必要に応じて、ネットワークとして緊急通行車両の通行ルートを確認するために広域的な見地から指示を行う。
国〔農林水産大臣〕	・漁港管理者に対し、必要に応じて、ネットワークとして緊急通行車両の通行ルートを確認するために広域的な見地から指示を行う。
都道府県知事	・道路管理者である指定都市以外の市町村に対し、必要に応じて、ネットワークとして緊急通行車両の通行ルートを確認するために広域的な見地から指示を行う。

3-4 能登半島地震を踏まえた関連計画等の改定

■①建設業者やインフラ事業者、関係行政機関等との連携強化、②現地状況等対応力の強化と一般広報への更なる取組み、③陸・海・空の総合的なネットワーク計画の構築による防災力の強化、④道路啓開計画の策定と実効性の向上、⑤適切な役割分担の下での道路啓開が位置づけられた。

3-4-1 能登半島地震を踏まえた緊急提言

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、同年6月28日に「令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言」がとりまとめられ、道路啓開に関する内容として「災害に備えた体制の強化」が提言され、建設業者等の民間企業との連携、代替手段も備えた総合的な防災力の強化がうたわれている。

本計画はこの提言に即した内容とする。

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言 概要版(R6.6.28)

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言 概要			
現状認識	<地域的特色> ・山がちで低平地に乏しい ・半島でアクセスが限定 ・過疎・高齢化、点在集落	<道路被災の特色> ・道路網が大規模に被災 ・倒壊家屋が道路を寸断 ・盛土構造に大きな被害	<被災の特色(全体)> ・孤立集落が多数発生 ・避難所生活が長期化 ・生活インフラの復旧長期化
	<主な評価点> ・初動から建設業団体等と連携し、概ね2週間で半島内幹線道路(約9割)を緊急復旧 ・自衛隊等との連携(陸路、海路、空路の活用) ・交通マネジメントの実施(道路復旧状況を地理空間データとして共有) ・道の駅の広域的な防災機能の発揮		<主な課題> ・道路ネットワークの寸断による復旧活動等の困難化 ・アクセスルートとして機能すべき高規格道路の被災 ・道路啓開の実効性の向上(計画の事前準備による更なる実効性向上)
教訓	災害に脆弱な国土を有する我が国では、今回の災害は、今後、全国どこでも起こる可能性がある。		
提言	■ 地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期確立 ✓耐震性や復旧性を備え災害時に機能するネットワーク整備 (物流機能も含め、「いざという時」にこそ機能するネットワークの早期確立/持続可能な地域づくりへの貢献) <新たな知見を踏まえた盛土の緊急点検の実施> ・集水地形上の盛土(高盛土)の早急な点検の実施 ・災害脆弱箇所に対する計画的な補強等の対策 ✓機動性と持続可能性を備えた管理体制(適切な管理のあり方の検討/道路啓開等の権限代行の手続き等についての必要な見直し)		
	■ 拠点機能の強化 ✓防災拠点としての「道の駅」の機能強化 「防災道の駅」の追加選定、高付加価値コンテナの活用推進 ✓災害時における交通結節機能の強化	■ データ活用による災害時交通マネジメントの高度化 ✓ドローン活用など地形に合わせた機動的な情報収集体制の構築 ✓交通情報と地理空間情報とのデータ連携とオープン化・アーカイブ化	
	■ 災害に備えた体制の強化 ✓建設業者等の民間企業との連携 民間企業による「地域インフラマネジメント産業」としての役割の強化 ✓代替手段も備えた総合的な防災力の強化 地理的不利性を有する地域における総合的な対応の必要性 自衛隊等との連携による海上・航空アクセスルート/緊急時の空陸一体輸送	■ 地域の新たな価値の創出につなげる道路空間の活用 ✓半島地域の豊かな地域資源を生かす道路空間の活用 ✓能登半島地域の効果的な復旧・復興 既存の枠にとらわれない道路空間の活用で関係人口拡大と新たな価値の創出に貢献	
	■ その他		
	多様な価値に対応した評価 <small>道路ネットワークの多様な効果をより適切に評価</small>	負担のあり方 <small>良質な道路ストックの将来への継承</small>	震災伝承 人材育成

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言(R6.6.28)

■建設業者等の民間企業との連携

- ・道路啓開を含む緊急復旧、資機材の調達・搬送、緊急支援物資の運搬など機動的に対応するため、総合建設業者、地元建設業者など民間企業との更なる連携強化を図る必要がある
- ・これらの企業群には平常時から災害時まで地域のインフラを自らの手で守る「地域インフラマネジメント産業」としての役割が期待され、これらの建設業が地域の基幹産業として持続的に発展できる環境整備が重要である。特に地元建設業者については、インフラの日常的な維持管理を担うこと等から、地域防災力を安定的に確保する上での役割の重要性を認識すべきである。より幅広い災害対応態勢を確保する観点からは、災害時対応の経験を有する民間の専門家とも協力関係を更に強化することが必要である。これらの役割が社会に認知され地域一体となった取組が可能となるよう、制度上の位置づけや体制など検討を進め、対応の実効性を高めることが重要である。
- ・各企業については、各社が保有する資機材や通信機器等の配備状況を道路管理者と共有するなど平時からコミュニケーションを図り、災害時対応を想定した事前計画の適切な準備が重要である。
- ・地方整備局においても、迅速に災害情報を収集・提供できるよう、情報収集等の対応力の強化を図る必要があり、必要な資機材の整備・配備を行う必要がある。
- ・実際の災害時対応に当たっては、ドローンや遠隔施工など DX 技術の導入を更に進め、現地状況等への対応力を強化することが重要であるとともに、道路啓開等の対応状況を一般に周知するための広報についての更なる取組が必要である。
- ・また、地域のニーズに応じた水道、電力、通信などの生活インフラの復旧については、これらの復旧速度や復旧レベルが道路ネットワークの機能に左右されることを踏まえ、倒壊した電柱等を撤去し、道路の早期復旧を進める必要があることから、生活インフラの事業者や関係行政機関とも連携して、道路ネットワークの復旧に係る支援体制を構築することが重要である。

■代替手段も備えた総合的な防災力の強化

- ・地理的不利性を有する半島部のような地域では、代替路の確保など道路ネットワークの強靱化に一定の限界があり、道路の寸断リスクを抱えていることを認識する必要がある。
- ・このような地域で一定の防災力を保つためには、災害拠点における備蓄の充実化を図るとともに、自衛隊と連携すること等により、陸上からのアクセスのみでなく、海上、航空からのアクセスルートを確保するなど総合的なネットワーク計画を構築することにより、適切な代替手段を備える必要がある。これに当たっては、海上、航空からのアクセスが円滑に機能するよう、地形条件等に関するデータを整備しアクセスが可能な地点を事前に把握しておくとともに、特に航空からのアクセスについては、道の駅を含む道路側にヘリやドローンによる物資の受入れ等を想定した施設やスペースを整備するなど、空陸一体となった緊急時輸送の対策が必要である。
- ・また、平時から、物理的に接続する道路のみならず、一連で機能する海路などを含めて道路ネットワークとして捉え、必要なサービスが確保できるよう、総合的な機能確保方策を検討する必要がある。
- ・被災者の生活支援まで含めて考えれば、発災直後の啓開活動への協力や物資輸送、避難生活への支援において、これまでの大規模災害等での対応を教訓として個々の民間企業や NPO 等が発展的な取組を進めている事例がある。こういった NPO 等への支援方策について検討するとともに、このような取組と連携を図ることにより、行政のみに頼ることなく、平時から総合的に地域の防災力を高める観点が重要である。

■道路啓開計画などの事前準備と訓練等による実効性向上

・地震に伴う土砂災害や津波災害といった複合災害の発生など過酷な災害状況を想定した道路啓開計画を事前に準備し、訓練等を通じて関係機関等との連携や対応の迅速性など災害時対応の実効性を向上させることが重要である。

・特に、関係機関、関係企業などの役割分担や必要な手続きなど、今回の災害対応からの教訓も踏まえ、策定した計画についても適宜必要な見直しを図るべきである。

・また、災害発生後の業務継続の観点からは、時系列で整理した被災想定を踏まえ、行政機関や民間企業がBCP計画等を連携して策定しておくことにより、行政や企業の活動について、目標とする復旧の進捗やレベルをあらかじめ共有しておくことが重要である。

3-4-2 国土交通省防災業務計画の改定

能登半島地震を踏まえて「国土交通省防災業務計画」が令和年6月に改定された。これにより、道路管理者とインフラ事業者の連携体制の整備・強化、適切な役割分担等による道路啓開の実施、陸路のみならず海路・空路の活用に向けた関係機関との調整が位置づけられた。

道路啓開計画に関する改定内容

■応急復旧体制等の整備

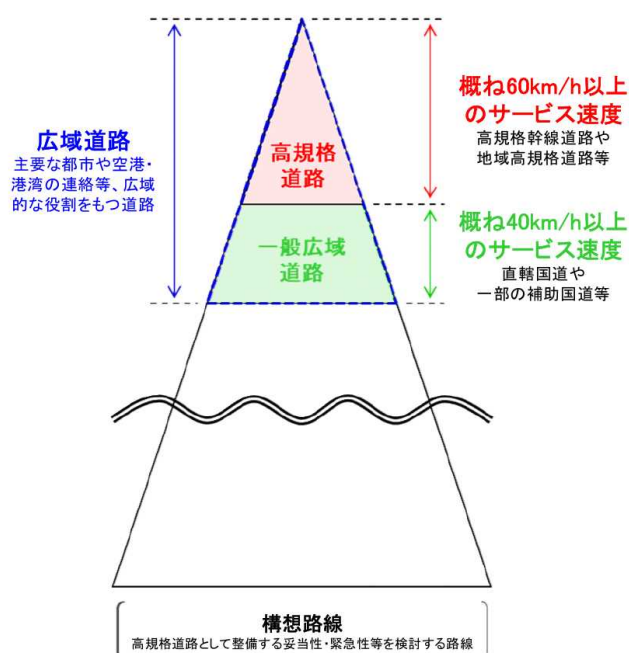
○道路管理者及び上下水道、電力、通信等のインフラ事業者は、道路と生活インフラの連携した復旧が行えるよう、関係機関との連携体制の整備・強化を図るものとする。

○ライフラインの復旧現場等までのアクセスルート上の道路啓開について、地方公共団体のみでは迅速な対応が困難な場合には、適切な役割分担等の下、道路啓開を実施するものとする。また、陸路だけでなく、海路・空路の活用に向けて関係機関と調整を図るものとする。

3-5 東北地方新広域道路交通計画の策定

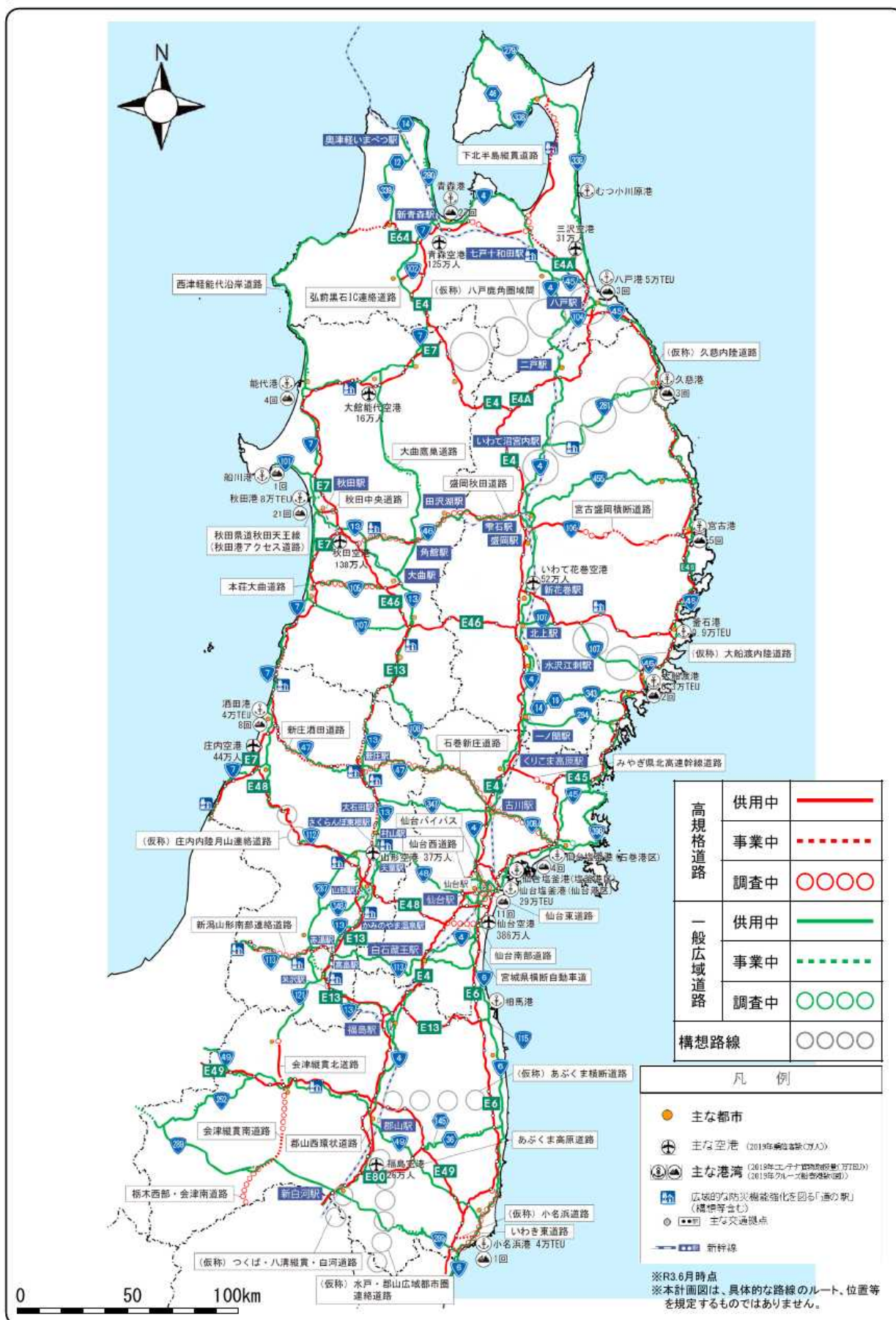
「東北地方新広域道路交通計画（令和3年7月）」は、新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT・自動運転等の技術の進展を見据えた未来志向の計画として、東北地方における「平常時・災害時」を問わない「物流・人流」の確保・活性化を図り、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本として策定された。

2021年度を初年度とする概ね20～30年を対象とした中長期的な道路計画であり、同計画では、広域道路ネットワークのうち基幹道路を、高規格道路及び一般広域道路（あわせて「広域道路」）として位置づけられた。



■東北ブロック 広域道路ネットワーク計画図

R3.6.30時点



※R3.6月時点
 ※本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

4 道路啓開計画策定の目的

■本計画は、東北地方における大規模災害発生時に実施する道路啓開について、関係機関との連携・協力により、強力かつ着実に推進していくことを目的とする。

前章までに整理したとおり、東日本大震災時に実施した「くしの歯作戦」による道路啓開の重要性や、能登半島地震での課題等を踏まえて、①協議会等を通じた道路啓開計画の立案、及び②道路啓開に必要な人員、資機材等の確保について民間団体等との協定の締結の必要性が防災基本計画に位置付けられるとともに、③生活インフラ事業者や建設企業との連携体制の整備・強化、④適切な役割分担による道路啓開の実施、⑤陸路・海路・空路の活用に向けた調整、⑥訓練等を通じた啓開計画の実効性向上、⑦現地状況等対応力の強化と一般広報への更なる取組みの必要性が国土交通省防災業務計画等に位置づけられた。

また、近い将来に発生が危惧される大規模災害に備えて「くしの歯作戦」における課題への対応、三陸沿岸道路など新たな道路網の整備や日本海側も含めた啓開計画が必要であること、各県の地震津波災害における被害想定を踏まえた道路啓開計画が必要であることなどから、本計画は、東北地方における大規模災害発生時に実施する道路啓開について、関係機関との連携・協力により、強力かつ着実に推進していくことを目的に策定するものである。

5 計画策定にあたり参考とする計画等

本計画策定にあたっては、道路啓開計画の立案が位置づけられている「防災基本計画」の他、東北6県の地域防災計画等、以下に示す資料を参考としている。

表 計画策定にあたって参考とする計画等

1	防災基本計画（R6.6）、中央防災会議
2	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画（R5.5）、中央防災会議幹事会 ※
3	災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き（H26.11）、国土交通省道路局
4	国土交通省防災業務計画（R6.6）、国土交通省
5	東北地方新広域道路交通計画（R3.7）、東北地方整備局
6	東日本大震災の実体験に基づく災害初動期指揮心得（H25.3）、東北地方整備局
7	青森県地域防災計画（R5.3）、青森県防災会議
8	青森県地震・津波被害想定調査（H24~25、H27、R3）、青森県
9	岩手県地域防災計画（R5.3）、岩手県防災会議
10	岩手県地震・津波被害想定調査 報告書（R4.9）、岩手県
11	岩手県地震被害想定調査に関する報告書（H10.3）、岩手県
12	岩手県津波浸水想定（R4.3）、岩手県
13	宮城県地域防災計画（R4.11）、宮城県防災会議
14	宮城県第5次地震被害想定調査報告書（R5.11）、宮城県防災会議地震対策等専門部会
15	宮城県津波浸水想定（R4.5）、宮城県
16	秋田県地域防災計画（R5.4）、秋田県防災会議
17	秋田県地震被害想定調査報告書（H25.8）、秋田県
18	山形県地域防災計画（R4.12）、山形県防災会議
19	山形県津波浸水想定・被害想定調査報告書（H28.3）、山形県
20	福島県地域防災計画（R5.3）、福島県防災会議
21	福島県津波浸水想定（R4.8）、福島県
22	東日本大震災の復旧作業、啓開作業および除雪作業における建設企業の活動実態に関する調査（要約版）（H25.3）、東北建設業協会連合会

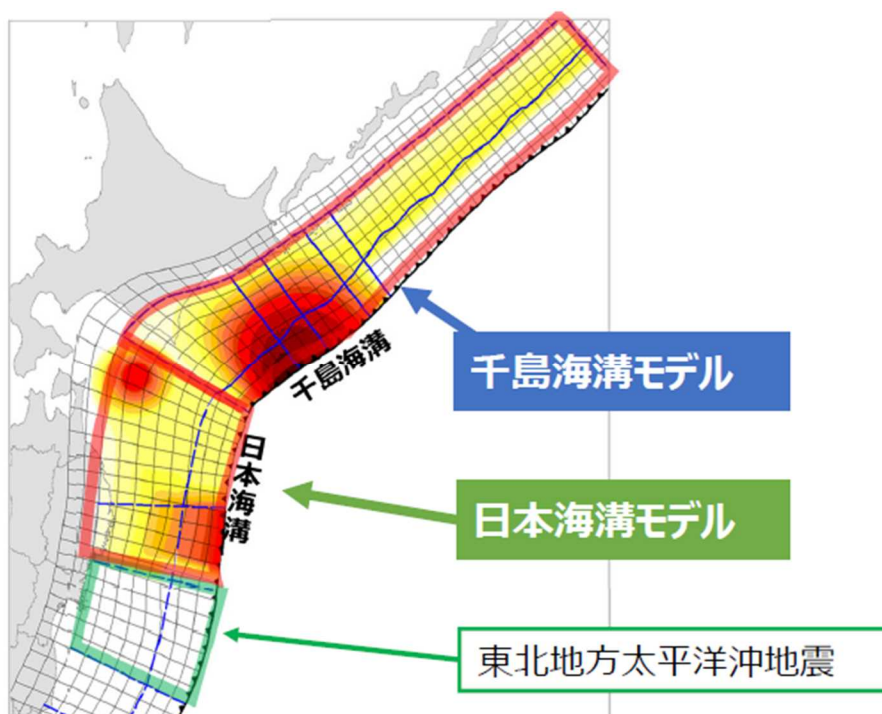
※以下「中央防災会議幹事会の計画」という

6 対象とする大規模災害

■地震災害、津波災害、雪害を対象とする。

本計画で対象とする災害は、「地震災害」、「津波災害」、「雪害」とする。

このうち、「地震災害」及び「津波災害」については、各県では、中央防災会議による日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関する被災想定を踏まえつつ、過去に発生した大規模地震等も考慮し、今後発生が想定される最大クラスの被害想定を公表しているため、本計画では、これら各県の被災想定を対象とする。なお、次ページ以降に、各県の被災想定を示す。



資料：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の対策について報告書（説明資料）

図 中央防災会議における日本海溝・千島海溝沿いにおける被災想定の見直し領域

7 各県の被害想定(地震災害・津波災害)

■想定する災害は、東日本大震災、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、各県の地域防災計画で想定されている最大クラスの地震津波災害とする。

東北においては近い将来発生の切迫性が指摘されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や、日本海側においても能登半島地震が発生するとともに、活断層が多く確認されていることから、大規模な地震が発生する可能性が高い地域となっている。このため、各県においては発生すれば大きな被害が想定される最大クラスの地震津波の被害想定がなされているところである。

7-1 青森県における地震・津波被害の想定

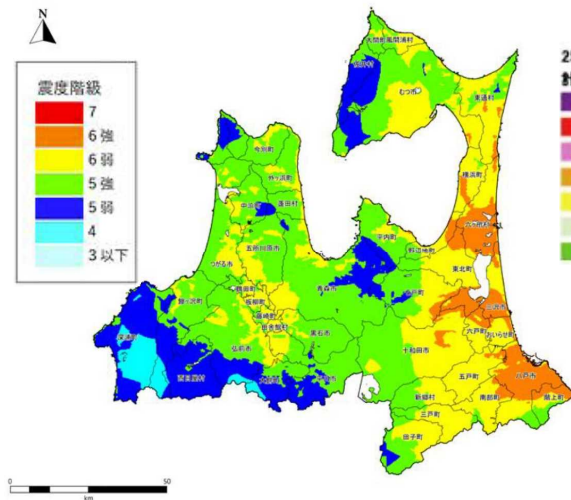
青森県地域防災計画 (R5.3) においては、「想定太平洋側海溝型地震」「想定日本海側海溝型地震」「想定内陸直下型地震」の3パターンを想定地震として設定しており、将来、青森県内に大きな被害を与える想定されるあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を対象とした被害想定がまとめられている。青森県津波浸水想定 (R3.5) においては、将来に発生が想定される大津波災害での各地の浸水想定が示されている。

太平洋側海溝型地震は、過去の地震災害を踏まえるとともに日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルについて地域毎の被害の最大値を採用しており、マグニチュードは9.0~9.3、最大津波高さは26.1m(八戸市)、津波による死者52,000人、全壊建物86,000棟と想定している。

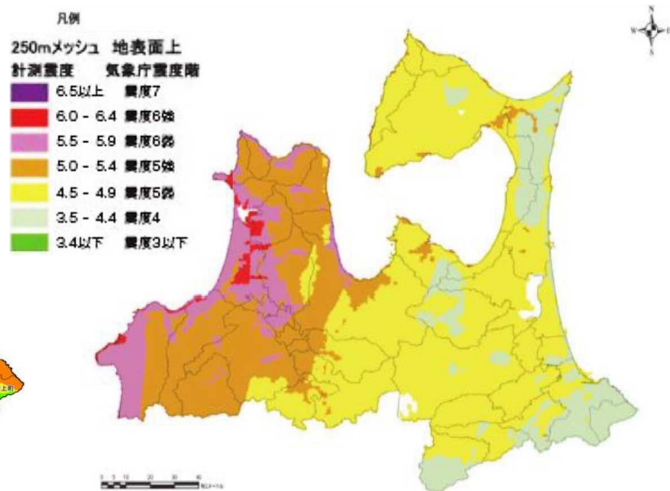
日本海側海溝型地震は、日本海中部地震を踏まえて震源モデルを設定しており、マグニチュードは7.9、最大津波高さは22.6m(中泊町)と想定しており、津波による死者6,700人、全壊建物3,100棟と想定している。

内陸直下型地震は、概ね数千年に一度の頻度で発生すると想定され、マグニチュードは6.7、津波による死者910人、全壊建物70棟と想定している。

■太平洋側海溝型地震



■日本海側海溝型地震



資料：青森県地域防災計画—地震・津波災害対策編— (R5.3)

図 震度分布

■内陸直下型地震

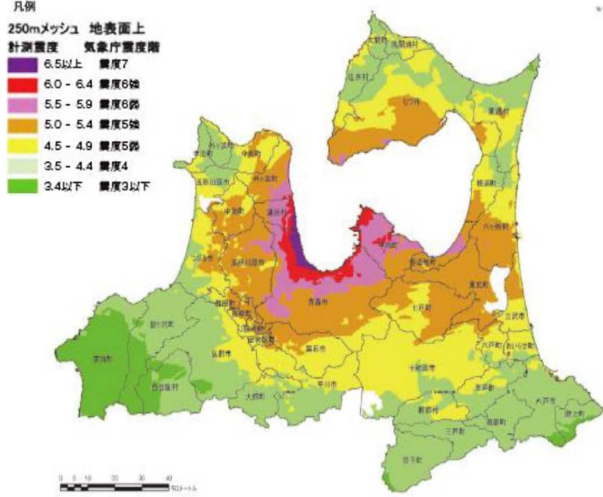


図 震度分布

表 主な被害想定

		単位	太平洋側 海溝型地震	日本海側 海溝型地震	内陸直下型 地震
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	4,000	3,000	19,000
	津波による被害	棟	86,000	3,100	70
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	11,000	20,000	27,000
	津波による被害	棟	33,000	4,300	4,200
人的被害 (死者数)	建物倒壊による被害	人	30	180	1,200
	津波による被害	人	52,000	6,700	910
人的被害 (負傷者数)	建物倒壊による被害	人	5,200	3,400	8,300
	津波による被害	人	9,400	1,100	2,000
道路被害	緊急輸送道路	箇所	320	480	540

資料：青森県地域防災計画—地震・津波災害対策編—R5.3)

将来発生が想定される複数ケースのシミュレーション結果を重ね合わせ、最大となる（全てを包括する）浸水域の分布と浸水深は以下のとおり。



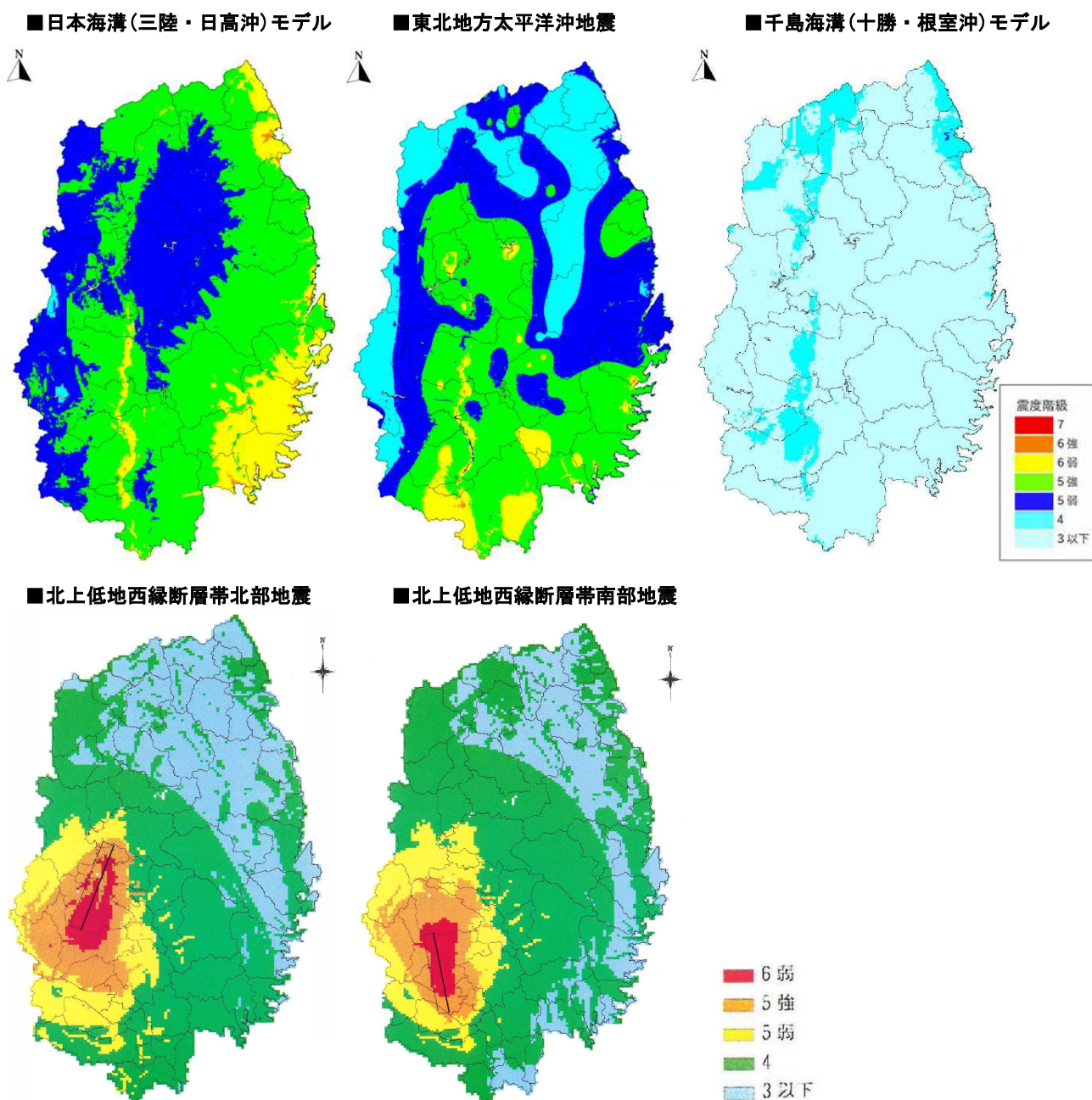
資料：国土数値情報

図 青森県津波浸水想定

7-2 岩手県における地震・津波被害の想定

岩手県地域防災計画（R5.3）では内陸直下型地震については**北上低地西縁断層帯北部地震**及び**北上低地西縁断層帯南部地震**を想定し、海溝型地震については**日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの地震**及び2011年（平成23年）**東北地方太平洋沖地震**を含む過去に発生した最大クラスの地震を想定している。

岩手県地震・津波被害想定調査報告書（R4.9）においては、将来、岩手県内に大きな被害を与えると想定される最大クラスの地震・津波を対象とした被害想定がまとめられており、これは、**過去に発生した大規模地震災害と、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルについてシミュレーションを実施し、地域毎の被害の最大値を採用**しており、マグニチュードは9.0、最大津波高さは25m（大船渡市綾里湾）、津波による死者は最大で7,000人、全壊建物は最大で33,000棟と想定している。



資料：岩手県地震・津波被害想定調査 報告書（R4.9）、岩手県地震被害想定調査に関する報告書（H10.3）

図 震度分布

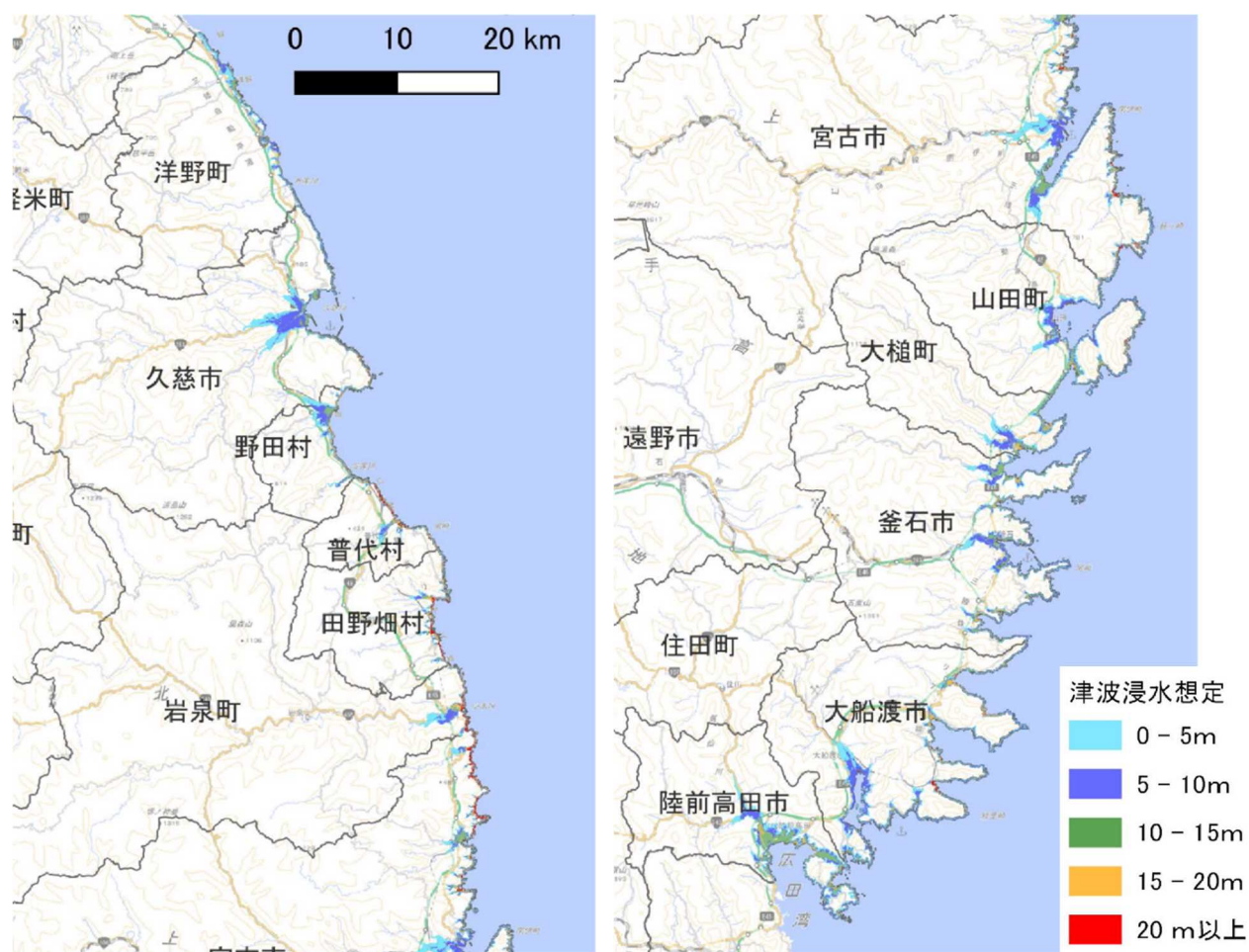
表 主な被害想定

		単位	日本海溝 (三陸・日高 沖) モデル	千島海溝 (十勝・根室 沖) モデル	東北地方太 平洋沖地震
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	1,700	—	1,600
	津波による被害	棟	28,000	11,000	33,000
建物被害 (全半壊)	揺れによる被害	棟	6,600	—	6,000
	津波による被害	棟	33,000	19,000	41,000
人的被害 (死者数)	建物倒壊による被害	人	110	—	110
	津波による被害	人	7,000	1,800	4,200
人的被害 (負傷者数)	建物倒壊による被害	人	1,100	—	1,000
	津波による被害	人	1,900	620	1,100
道路被害		箇所	570	60	540

※被害が最大となる想定ケースの被害

資料：岩手県地震・津波被害想定調査 報告書 (R4.9)

日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの断層モデルと、過去に岩手県内で発生した最大クラスの津波を対象としてシミュレーションを行い、それらの浸水域を重ねあわせ最大となる（全てを包括する）浸水域の分布と浸水深は以下のとおり。



資料：岩手県津波浸水想定 (R4.3)

図 岩手県津波浸水想定

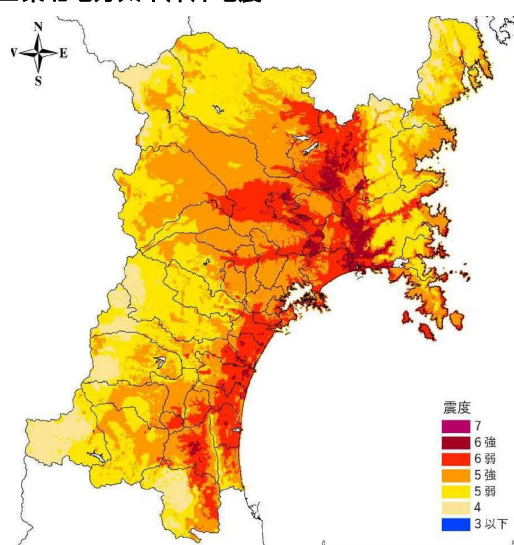
7-3 宮城県における地震・津波被害の想定

宮城県第五次地震被害想定調査報告書（R5.11）において、将来、宮城県内に大きな被害をもたらすと想定される最大クラスの地震・津波を対象とした被害想定がまとめられており、宮城県津波浸水想定（R4.5）においては、将来に発生が想定される大津波災害での各地の浸水想定が示されている。

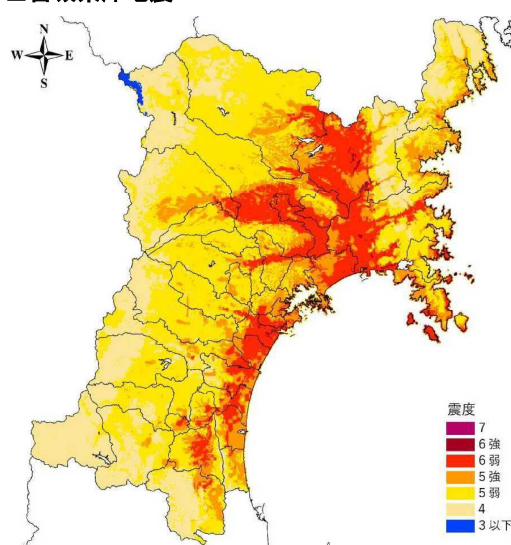
地震・津波被害想定は、①東北地方太平洋沖地震、②宮城県沖地震（連動型）、③スラブ内地震、④長町利府線断層帯地震を対象として被害想定を実施しており、最大マグニチュードは 9.0 と想定している。

津波浸水想定は、東日本大震災、千島海溝（十勝・根室沖）モデル、日本海溝（三陸・日高沖）モデルについて地域毎の最大被害を採用しており、最大津波高は 22.2m（気仙沼市本吉）、津波による死者は最大で 5,251 人、全壊建物は最大で 69,429 棟と想定している。

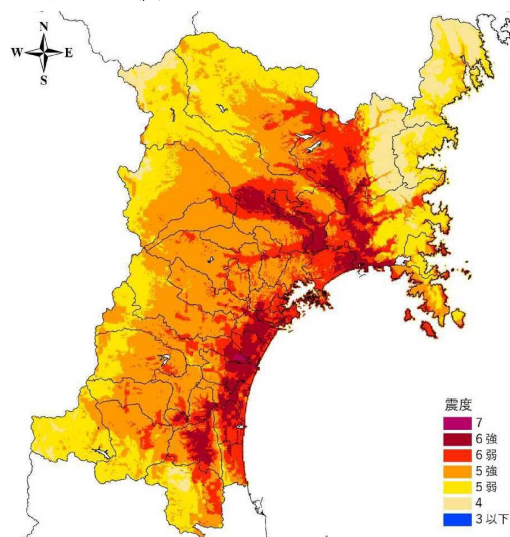
■東北地方太平洋沖地震



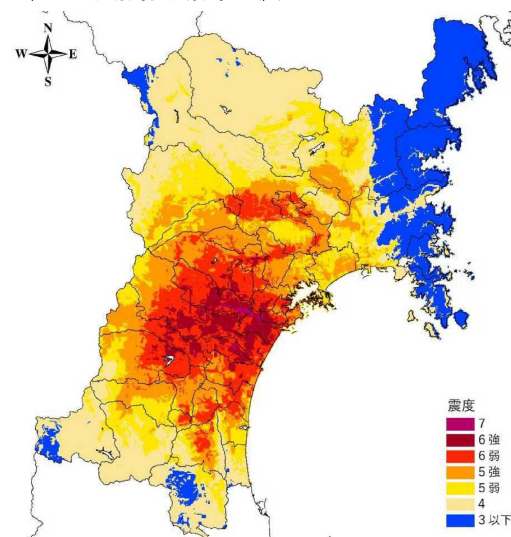
■宮城県沖地震



■スラブ内地震



■長町-利府線断層帯地震



資料：宮城県第 5 次地震被害想定調査報告書（R5.11）

図 震度分布

表 主な被害想定

		単位	東北地方太平洋沖地震	宮城県沖地震 (運動型)	スラブ内地震	長町-利府断層帯地震
建物被害 (全壊・焼失)	揺れによる被害	棟	6,696	5,415	9,281	4,737
	津波による被害	棟	69,429	153	0	0
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	6,297	3,493	12,148	9,260
	津波による被害	棟	40,384	392	12	—
人的被害 (死者数)	揺れによる被害	人	90	39	211	137
	津波による被害	人	5,251	22	9	—
人的被害 (負傷者数)	揺れによる被害	人	1,795	967	3,503	2,516
	津波による被害	人	2,326	20	0	—
道路被害	緊急輸送道路	箇所	358	157	210	129

※被害が最大となる想定ケースの被害

資料：宮城県第5次地震被害想定調査報告書（R5.11）

将来発生が想定される最大クラスの3つの地震について津波シミュレーションを行い、それらの浸水域を重ねあわせ最大となる（全てを包括する）浸水域の分布と浸水深は以下のとおり。



資料：宮城県津波浸水想定（R4.5）

図 宮城県津波浸水想定

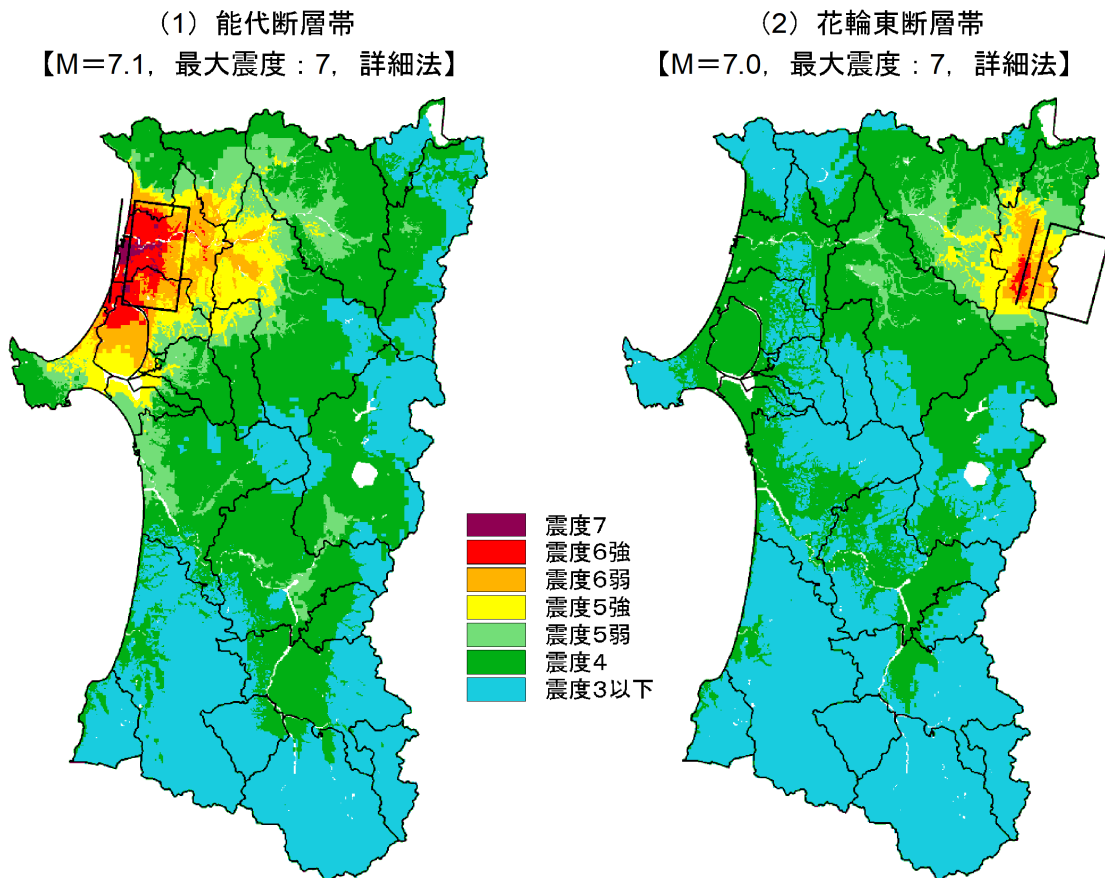
7-4 秋田県における地震・津波被害の想定

秋田県地域防災計画（R5.4）において、将来、秋田県内に影響を及ぼすことが想定される地震・津波を対象とした被害想定がまとめられている。

地震災害については、県内の断層帯を踏まえて 27 パターンでの被害想定を実施し、影響を受ける人口の多い震源域について、詳細法により地震動計算を行い①能代断層帯、②花輪東断層帯、③天長地震、④北由利断層帯、⑤秋田仙北地震、⑥横手盆地 真昼山地連動、⑦海域 A、⑧海域 A+B+C の震度分布図を公表している。

津波災害については、秋田県独自の海域震源モデルを設定し、津波浸水想定を実施しており、最大マグニチュードは 8.5、最大津波高は 14.1m（八峰町）と想定している。

地震による死者は最大で 12,606 人、全壊建物は最大で 60,741 棟と想定している。

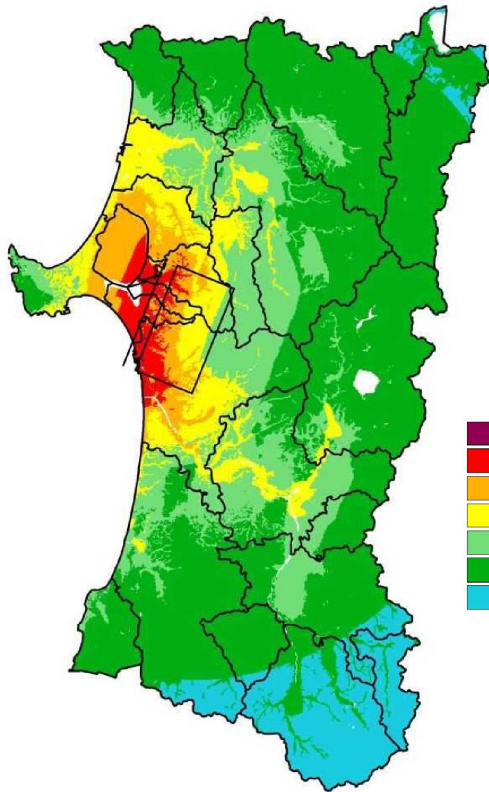


資料：秋田県地域防災計画（R5.4）

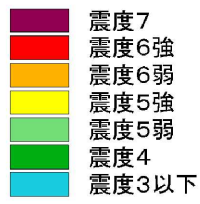
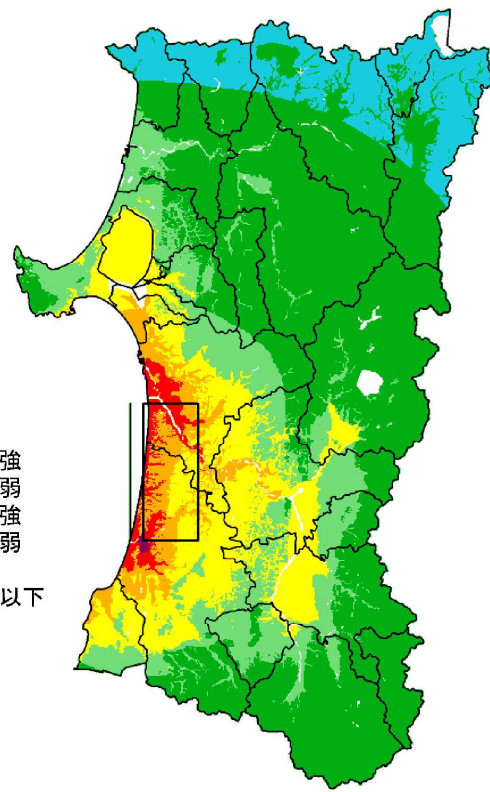
図 震度分布

※図中の長方形で表示している範囲が震源域、直線は地表トレースを示している。地表トレースとは、地下の震源断層の平面を地表まで延伸した時の出現位置を示したものである。断層面が垂直の場合は断層の真上に重なり、断層が傾斜している場合はその傾いている先に現れる。（次ページ以降も同じ）

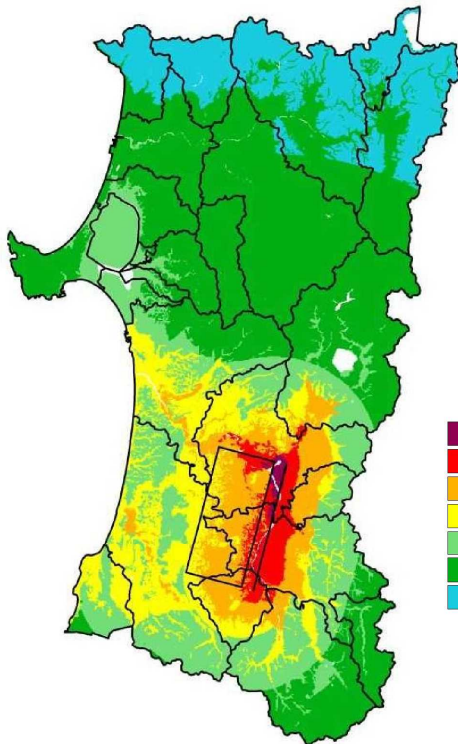
(4) 天長地震
【M=7.2, 最大震度：7, 簡易法】



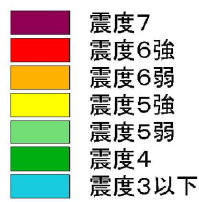
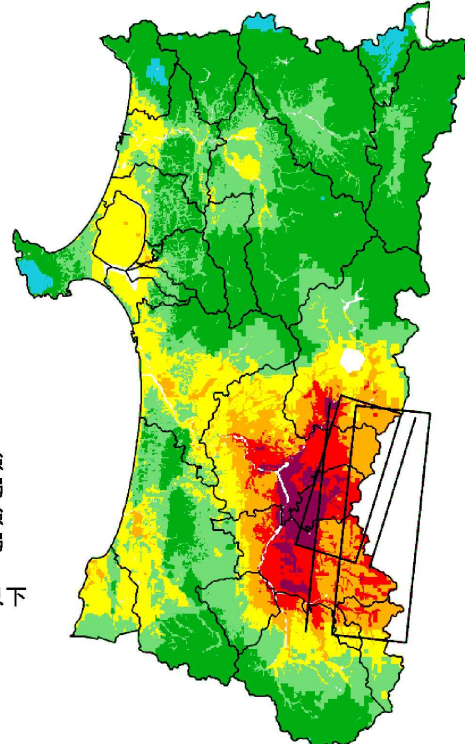
(6) 北由利断層
【M=7.3, 最大震度：7, 簡易法】



(7) 秋田仙北地震
【M=7.3, 最大震度：7, 簡易法】



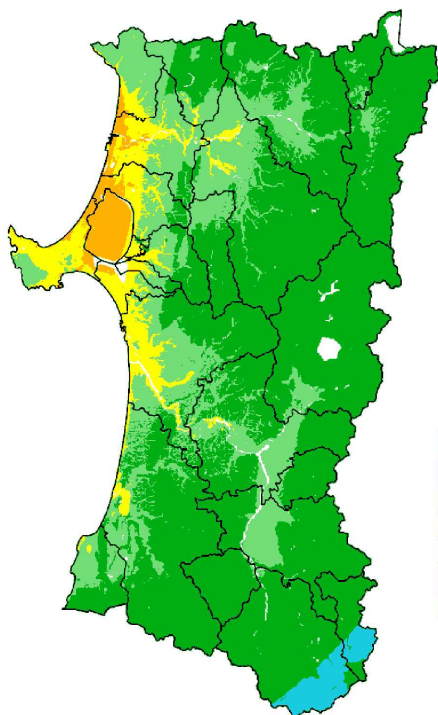
(13) 横手盆地 真昼山地連動
【M=8.1, 最大震度：7, 詳細法】



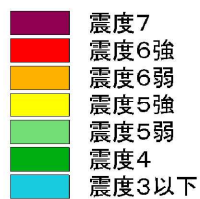
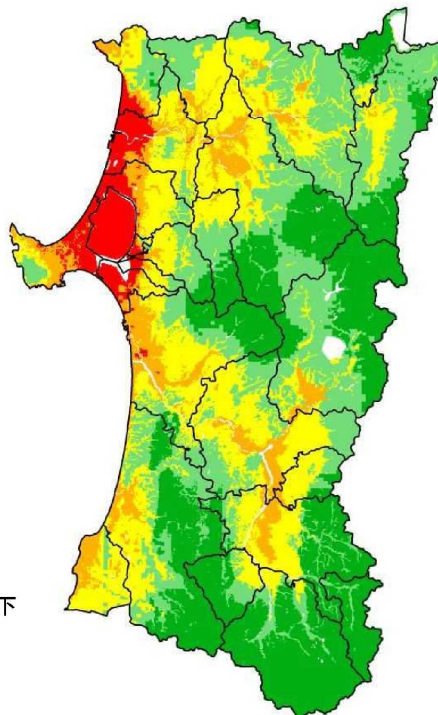
資料：秋田県地域防災計画 (R5.4)

図 震度分布

(22) 海域 A
【M=7.9, 最大震度: 6弱, 簡易法】



(27) 海域 A+B+C 連動
【M=8.7, 最大震度: 7, 詳細法】



資料: 秋田県地域防災計画 (R5. 4)

図 震度分布

表 主な被害想定

		単位	能代断層帯	花輪東断層帯	天長地震	北由利断層帯
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	13,353	869	19,752	23,321
	津波による被害	棟	-	-	-	-
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	18,776	2,775	42,922	48,512
	津波による被害	棟	-	-	-	-
人的被害 (死者数)	揺れによる被害	人	895	58	1,329	1,573
	津波による被害	人	-	-	-	-
人的被害 (負傷者数)	揺れによる被害	人	4,491	504	8,505	9,898
	津波による被害	人	-	-	-	-
道路被害	橋梁被害数	橋	5	1	11	13

		単位	秋田仙北地震	横手盆地 真昼山地 連動	海域A	海域 A+B+C 連動
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	19,428	66,325	80	16,800
	津波による被害	棟	-	-	682	35,094
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	40,794	61,966	4,477	68,032
	津波による被害	棟	-	-	1,534	14,319
人的被害 (死者数)	揺れによる被害	人	1,323	4,524	18	1,128
	津波による被害	人	-	-	289	21,538
人的被害 (負傷者数)	揺れによる被害	人	8,195	18,183	609	11,318
	津波による被害	人	-	-	3,082	19,050
道路被害	橋梁被害数	橋	8	20	0	9

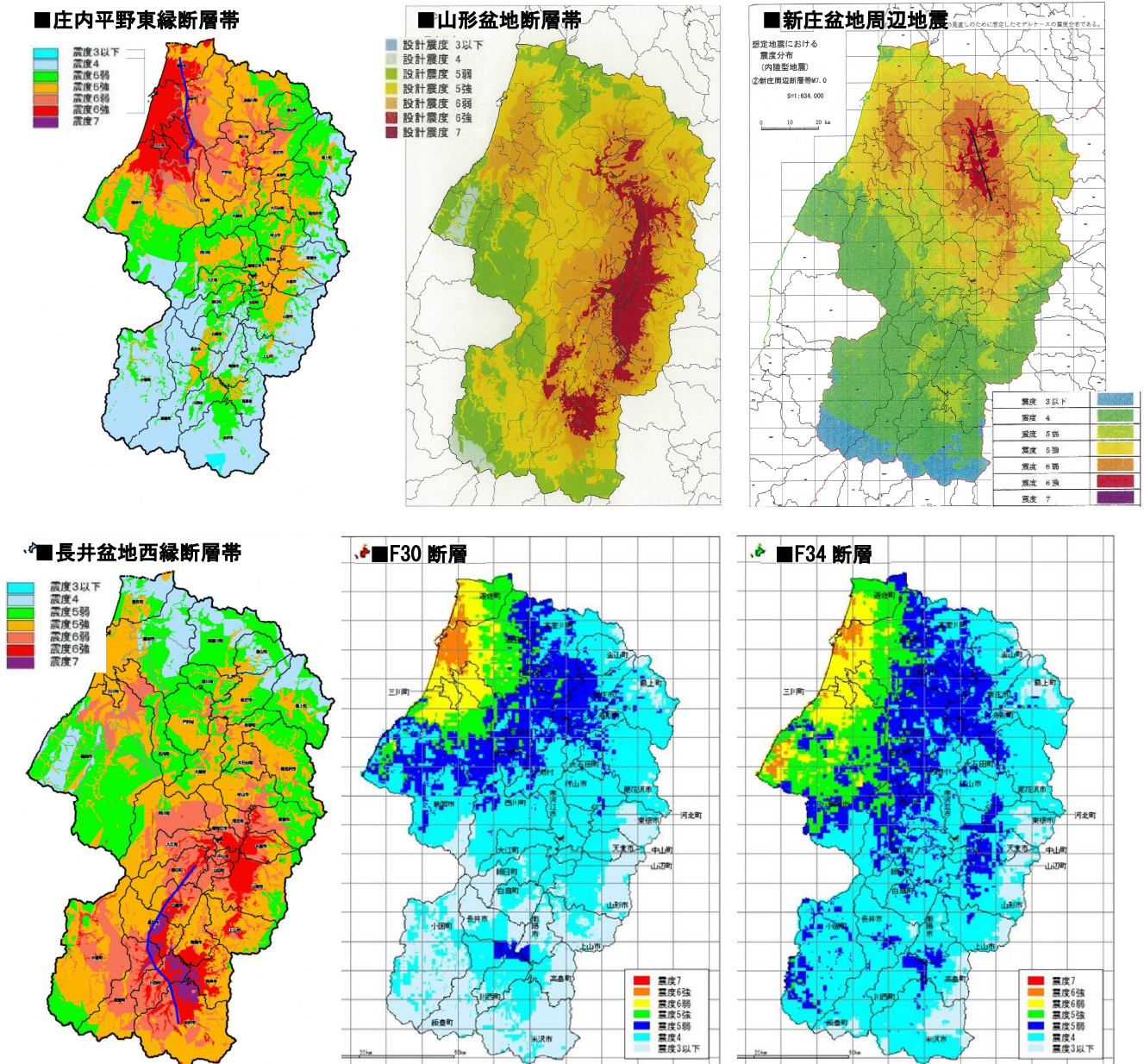
※被害が最大となる想定ケースの被害

資料: 秋田県地震被害想定調査報告書 (H25. 8)

7-5 山形県における地震・津波被害の想定

山形県地域防災計画（R4.12）では、内陸地震の震源域として「庄内平野東縁断層帯」、「新庄盆地周辺地震」、「山形盆地断層帯」、「長井盆地西縁断層帯」の4つを想定しており、将来、山形県内に「最大クラスの津波」やその被害をもたらすと想定される津波断層モデルとしてF28断層、F30断層、F34断層の3つを設定し、被害想定がまとめられている。

津波浸水については、F28断層、F30断層、F34断層について地域毎の被害の最大値を採用しており、マグニチュードは7.8、最高津波水位は16.3m（鶴岡市五十川、暮坪）、津波による死者は最大で5,060人、全壊建物は最大で1,860棟と想定している。



資料：山形県地震対策基礎調査（H10.3）、山形県断層帯被害想定調査（H14.2）、山形県地震被害想定調査（18.3）、山形県津波浸水想定・被害想定調査報告書（H28.3）

図 震度分布

表 主な被害想定

		単位	庄内平野 東縁断層帯	新庄盆地 周辺地震	山形盆地 断層帯
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	10,781	1,295	34,792
	津波による被害	棟	－	－	－
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	23,618	5,342	54,397
	津波による被害	棟	－	－	－
人的被害 (死者数)	揺れによる被害	人	915	110	2,114
	津波による被害	人	－	－	－
人的被害 (負傷者数)	揺れによる被害	人	9,694	2,585	21,887
	津波による被害	人	－	－	－
道路被害	緊急輸送道路	箇所	－	－	－

		単位	長井盆地 西縁断層帯	F30断層	F34断層
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	22,475	5,230	2,870
	津波による被害	棟	－	1,860	1,780
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	50,926	14,170	12,520
	津波による被害	棟	－	1,600	1,660
人的被害 (死者数)	揺れによる被害	人	1,706	340	190
	津波による被害	人	－	3,070	5,060
人的被害 (負傷者数)	揺れによる被害	人	16,405	3,360	2,660
	津波による被害	人	－	530	500
道路被害	緊急輸送道路	箇所	－	85	94

※被害が最大となる想定ケースの被害

資料：山形県地域防災計画 津波災害対策編/震災対策編（R4.12）、

山形県津波浸水想定・被害想定調査報告書（H28.3）

将来発生が想定される複数ケースのシミュレーション結果を重ね合わせ、最大となる（全てを包括する）浸水域の分布と浸水深は以下のとおり。



資料：国土数値情報（H28）

図 津波浸水想定

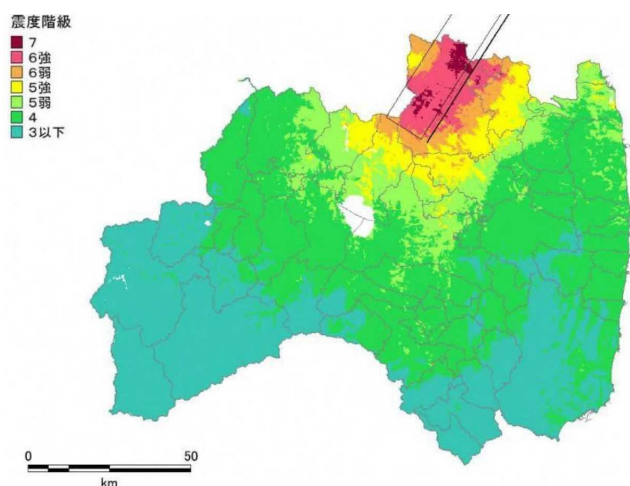
7-6 福島県における地震・津波被害の想定

福島県地域防災計画（R5.3）において、将来、福島県内に大きな被害を与えると想定される地震・津波を対象とした被害想定がまとめられており、福島県津波浸水想定（R4.8）においては、将来に発生が想定される大津波災害での各地の浸水想定が示されている。

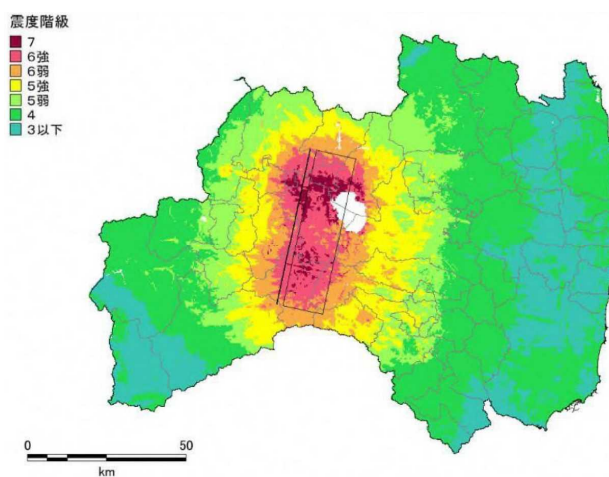
地震・津波被害想定は、「会津盆地東縁断層帯の地震」、「福島盆地西縁断層帯の地震」、「想定東北地方太平洋沖地震」を想定して被害想定を実施しており、最大マグニチュードは9.0、津波による被害が発生するのは「想定東北地方太平洋沖地震」のみであり、死者は796人、全壊建物は4,965棟と想定している。これに加えて、各市町村直下の地震として市役所や役場の直下に仮想の地震を設定している。

津波浸水想定は、過去の津波災害を踏まえるとともに日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル等、県内沿岸に来襲する可能性のある津波について地域毎の被害の最大値を採用しており、マグニチュードは9.3、最大水位は22.4m（相馬市）と想定している。

■福島盆地西縁断層帯を震源とする地震



■会津盆地東縁断層帯を震源とする地震



■想定東北地方太平洋沖地震

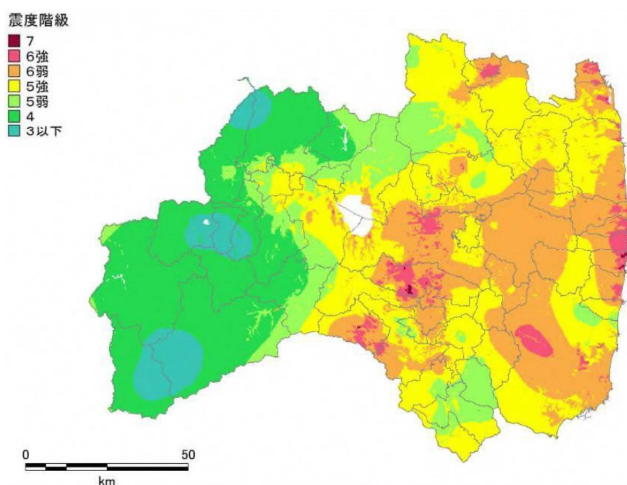


表 主な被害想定

		単位	会津盆地東縁断層帯の地震	福島盆地西縁断層帯の地震	想定東北地方太平洋沖地震
建物被害 (全壊)	揺れによる被害	棟	23,312	19,107	14,069
	津波による被害	棟	—	—	4,965
建物被害 (半壊)	揺れによる被害	棟	21,325	35,876	71,714
	津波による被害	棟	—	—	6,576
人的被害 (死者数)	建物倒壊による被害	人	1,448	1,240	764
	津波による被害	人	—	—	796
人的被害 (負傷者数)	建物倒壊による被害	人	10,673	9,494	13,756
	津波による被害	人	—	—	155
道路被害	緊急輸送道路	橋	56	101	224

※被害が最大となる想定ケースの被害

図 震度分布

※これに加えて、各市町村直下の地震として市役所や役場の直下に仮想の地震を設定している。（震度階級図は省略）

資料：福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編）

(R5.3)

将来発生が想定される最大クラスの4つの地震について津波シミュレーションを行い、それらの浸水域を重ねあわせ最大となる（全てを包括する）浸水域の分布と浸水深は以下のとおり。



資料：福島県津波浸水想定（R4.8）

図 福島県津波浸水想定

8 東北全体の啓開路線の計画

8-1 地震災害・津波災害

- 本計画のうち、地震災害・津波災害については、発災後の初動 72 時間までの道路啓開のタイムラインを設定し効率的かつ実効性の高い計画とする。
- 陸路のみならず、空路・海路を活用したアクセスルートを確保する。
- 各防災拠点の優先度を設定し、道路啓開のタイムラインを決定する。
- 速やかに通行を確保できない橋梁を有する路線については、被災状況の確認と合わせて迂回路の設定や仮橋架設等の対応を検討し、啓開路線を決定する。

限られた人員・資機材、時間の中で効率的かつ実効性の高い道路啓開を実現するためには、目指すべき拠点と啓開すべき路線を時間軸で段階的に設定する必要がある。そのため、各県の地域防災計画も踏まえつつ防災拠点の優先度ランクを設定し、そこへの到達を目安としながら「新広域道路交通計画」や「能登半島地震を踏まえた緊急提言」等を踏まえて啓開路線とタイムラインを設定する。

8-1-1 防災拠点の設定

(1) 防災拠点の設定

防災拠点は、①津波被害が想定される 72 市区町村、②強震度地震(震度 6 弱以上)が想定される 261 市区町村を対象に、救援救護のための活動拠点となる施設を各県地域防災計画の防災拠点から選定する。なお、施設数が多いものについては、各県の道路管理者と調整の上適宜選定する。

表 防災拠点の種別

分類	設定の種別 等
市役所・役場	沿岸部市町村役場、強震度地震の発生が想定されている市町村役場
国の機関	東北地方整備局・国道事務所・港湾事務所
県の機関	県庁及び各地域の出先機関
高規格道路 管理者の機関	NEXCO 管理事務所、各県道路公社の本部・支部
警察署	県警本部及び警察署
消防署	消防本部
自衛隊基地	基地及び駐（分）屯地
インフラ 関連施設	水道局、水道協会各県支部、ガス局
空港・港湾	国際拠点港湾、重要港湾、拠点空港、地方管理空港、供用空港
道の駅	防災道の駅、防災拠点自動車駐車場
防災 SA・PA	NEXCO が設定する防災 SA・PA
中核医療機関	第三次救急医療施設、災害拠点病院または市の代表的な医療機関（より規模の大きな国立や県立等の公設病院を中心に一つ選定）

分類	設定の種別 等
重要備蓄基地	広域物資拠点または備蓄基地
防災公園	主要な防災公園

また、広域応援部隊の活動に必要な拠点を中央防災会議幹事会の計画において設定しているため、その拠点については全て選定する。

さらに、各県の地域防災計画を踏まえて、広域応援部隊の活動に必要な拠点を選定する。

表 広域応援部隊の活動に必要な拠点

分類	機能
広域進出拠点	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一次的な目標となる拠点であって各施設管理者の協力にて設定するもの
進出拠点	広域応援部隊が応援を受ける被災道県に向かって移動する際の目標となる拠点であって、各施設管理者の協力にて設定するもの
救助活動拠点	各部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う拠点として、被災地方公共団体があらかじめ想定し、発災後には速やかに確保すべきもの
広域物資輸送拠点	国等から供給される物資を被災道県が受け入れ、各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点であって当該県が設置するもの
航空搬送拠点	広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着可能な拠点であり、SCUが設置可能なもの
海上輸送拠点	人員、物資、燃料、資機材等を海上輸送するために想定する港湾であって、耐震性及び機能性が高いもの

(2) 防災拠点のアクセス優先度の設定

防災拠点のアクセス優先度は、被災情報が集まり道路啓開の指揮・命令を行う拠点を「最重要防災拠点」と位置づけ「アクセス優先度 1」とし、広域的な災害応急対策のために人員・資機材が集結する拠点もしくは人命確保の観点から優先的に緊急車両の通行を確保する必要のある拠点を「重要防災拠点」と位置づけ「アクセス優先度 2」とする。また、72 時間以内に啓開予定の路線沿線の防災拠点を「アクセス優先度 3」とし、その他の防災拠点を「アクセス優先度 4」とする。

表 防災拠点へのアクセス優先度

アクセス優先度	選定の考え方	拠点の概要
1 Step2 ～ Step3	【最重要防災拠点】 甚大な被害が予想される地域において被災情報が集まり、道路啓開の指揮・命令を行う拠点（災害対策本部、災害対策支部等）	・県庁 ・市区町村役場(最大震度 6 弱以上が予想される市区町村) ・各県・仙台市の出先機関 ・東北地方整備局・事務所 ・水道局・水道協会各県支部・ガス局
2 Step3 ～ Step4	【重要防災拠点】 広域的な防災拠点、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点 人命確保の観点から優先的に緊急車両の通行を確保する必要がある拠点	・防災道の駅 （国交省が指定する防災道の駅、または防災拠点自動車駐車場） ・防災 SA/PA （中央防災会議幹事会の計画または、各県地域防災計画に防災拠点に位置付けられている SA/PA） ・第三次救急医療施設
3 Step3 ～ Step4	道路啓開が先行して実施された区間において、防災拠点の優先度に限らず、先行して啓開しておくことにより、施設の利用が可能となり災害対応に資する拠点	・72 時間以内に啓開予定の路線沿線の防災拠点
4 Step4 以降	その他、応急復旧の実施前に救援ルートを確認する必要がある拠点	・1～3 以外の拠点 ・津波災害対策として太平洋側は中央防災会議幹事会の計画に位置づけられている拠点、及び日本海側は各県地域防災計画に位置づけられたそれらに類する拠点など

※表内の「Step○」は、「8-1-2 啓開路線の設定」における道路啓開のタイムライン。

※上記以外で、地域防災計画に位置付けられている各避難所等の防災拠点への道路啓開については、各自治体で行うものとする。

上記の条件で抽出した各県の防災拠点数は以下のとおり。なお、詳細な防災拠点の位置図については、各県版に示す。

表 各県の防災拠点

青森県		岩手県		宮城県		(うち仙台市)	
アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数
1 (48h以内啓開)	53	1 (48h以内啓開)	51	1 (48h以内啓開)	59	1 (48h以内啓開)	18
2 (72h以内啓開)	12	2 (72h以内啓開)	29	2 (72h以内啓開)	15	2 (72h以内啓開)	3
3 (72h以内啓開)	11	3 (72h以内啓開)	16	3 (72h以内啓開)	25	3 (72h以内啓開)	3
4 (72h以降啓開)	61	4 (72h以降啓開)	108	4 (72h以降啓開)	115	4 (72h以降啓開)	26
計	137	計	204	計	214	計	50
秋田県		山形県		福島県		東北	
アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数	アクセス優先度	箇所数
1 (48h以内啓開)	40	1 (48h以内啓開)	52	1 (48h以内啓開)	77	1 (48h以内啓開)	332
2 (72h以内啓開)	26	2 (72h以内啓開)	11	2 (72h以内啓開)	22	2 (72h以内啓開)	115
3 (72h以内啓開)	25	3 (72h以内啓開)	60	3 (72h以内啓開)	18	3 (72h以内啓開)	155
4 (72h以降啓開)	55	4 (72h以降啓開)	324	4 (72h以降啓開)	49	4 (72h以降啓開)	712
計	146	計	447	計	166	計	1,314

防災拠点

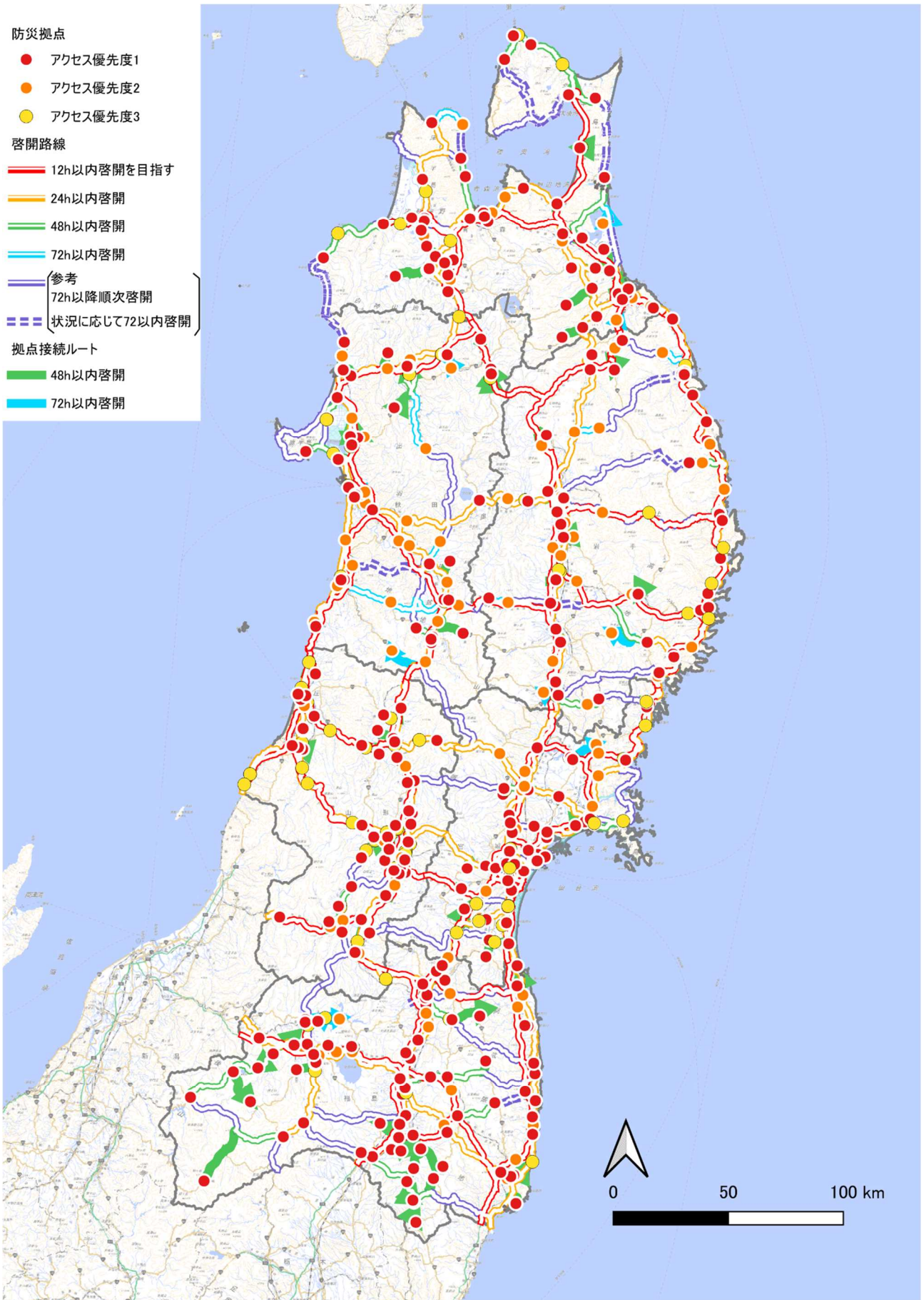
- アクセス優先度1
- アクセス優先度2
- アクセス優先度3

啓開路線

- 12h以内啓開を目指す
- 24h以内啓開
- 48h以内啓開
- 72h以内啓開
- 参考
72h以降順次啓開
- 状況に応じて72h以内啓開

拠点接続ルート

- 48h以内啓開
- 72h以内啓開



8-1-2 啓開路線の設定

(1) 啓開路線の設定

啓開路線は「東北地方新広域道路交通計画」を踏まえて設定し、全ての高規格道路、一般広域道路を対象とする。

また、東北各県の県土面積が広いことや、高規格道路とのアクセス向上に寄与する緊急輸送道路として新たに整備された路線があること等を考慮し、迅速な拠点アクセスに必要な路線を啓開路線とする。

(2) 啓開路線のタイムラインの設定

啓開路線のタイムラインは、迅速かつ最速で高ランクの防災拠点(アクセス優先度 1~3)にアクセスすることを優先して設定した。

表 基本的なタイムライン

	時間	行動計画
Step1	発災後 <u>12時間</u> 以内	<u>高規格道路は、被災が小規模で啓開が容易な区間は12時間以内の啓開完了を目指す。(被災が大規模で早期啓開が困難な区間は、並行する代替路も含めて12時間以内の緊急交通の確保を目指す。)</u> 東北中央自動車道等の一部未整備区間は現道を設定する。
Step2	発災後 <u>24時間</u> 以内	<u>「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への到達を目指しつつ、優先すべき「啓開路線」の啓開を完了</u>
Step3	発災後 <u>48時間</u> 以内	<u>「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への到達を目指しつつ、全ての「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への啓開を完了</u>
Step4	発災後 <u>72時間</u> 以内	<u>全ての「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への啓開を完了</u>

8-1-3 拠点接続ルートの設定

啓開路線から各防災拠点に至るラストワンマイルの路線を拠点接続ルートとして位置づける。拠点接続ルートについてもタイムラインの考え方は啓開路線と同様であり、アクセスする防災拠点の優先度によって段階的に啓開を行うこととする。

(1) 臨港地区内について

防災拠点が重要港湾等の臨港地区内に立地している場合、臨港地区内の臨港道路は港湾管理者の管理となるため、拠点接続ルートは臨港地区の境界までとする。

なお、臨港道路が臨港地区の外側まで延びている場合、境界から啓開路線との接続部までの区間については、拠点接続ルートとして設定する。

(2) 拠点接続ルートの啓開を担当する管理者

能登半島地震を踏まえ、道路啓開を担当する管理者は、当該路線の本来の道路管理者を基本とするが、地方公共団体のみでは迅速な対応が困難な場合には、適切な役割分担等の下、道路啓開を実施する。

8-1-4 空路・海路を活用したアクセスルートの確保

能登半島地震の教訓を踏まえ、陸・海・空の総合的なネットワークを確保し円滑な道路啓開を実現する必要があるため、自衛隊等の関係機関と密に連携をしながら、アクセスルートを確保する。

(1) 空路を活用したアクセスルートの確保

本計画における空路からのアクセスについては、発災後の空港被災状況を踏まえつつ、自衛隊等が保有する航空機等が離着陸可能な空港を防災拠点に設定する。

(2) 海路を活用したアクセスルートの確保

海路からのアクセスについては、発災後の港湾被災状況を踏まえつつ、自衛隊等が保有する艦艇等が入出港可能な重要港湾等、規模の大きな港湾のみを設定する。

表 空路・海路を活用した防災拠点

		県	名称
空路	1	青森県	青森空港
	2		三沢飛行場 (航空自衛隊三沢基地)
	3	岩手県	花巻空港
	4	宮城県	仙台空港
	5		松島基地
	6	秋田県	秋田空港
	7		大館能代空港
	8	山形県	山形空港
	9		庄内空港
	10	福島県	福島空港

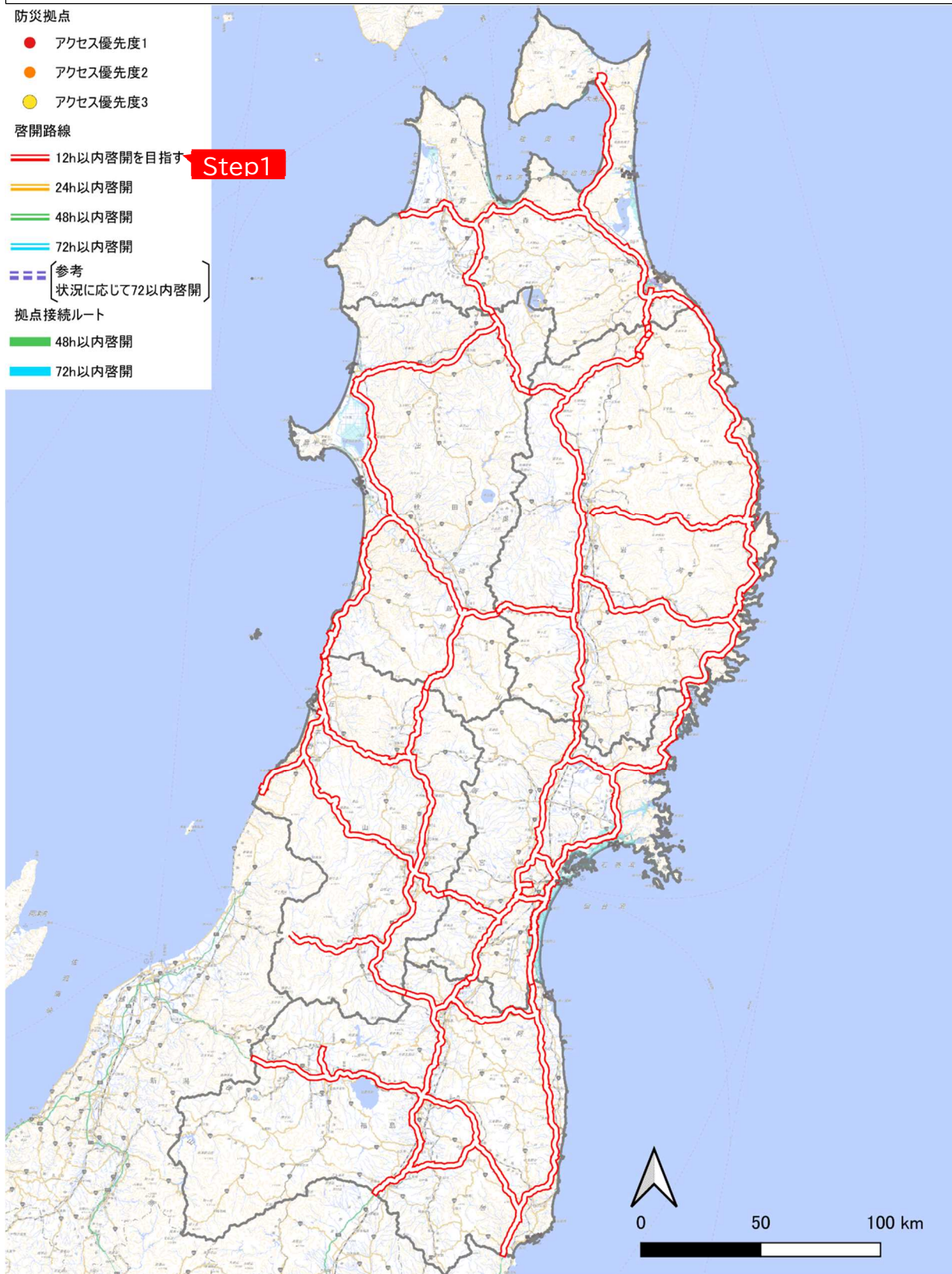
		県	名称
海路	1	青森県	青森港
	2		むつ小川原港
	3		八戸港
	4	岩手県	久慈港
	5		宮古港
	6		釜石港
	7		大船渡港

		県	名称
海路	8	宮城県	仙台塩釜港 (石巻港区)
	9		仙台塩釜港 (松島港区)
	10		仙台塩釜港 (仙台港区)
	11		仙台塩釜港 (塩釜港区)
	12	秋田県	能代港
	13		船川港
	14		秋田港
	15	山形県	酒田港
	16	福島県	相馬港
	17		小名浜港

8-1-5 道路啓開のタイムライン

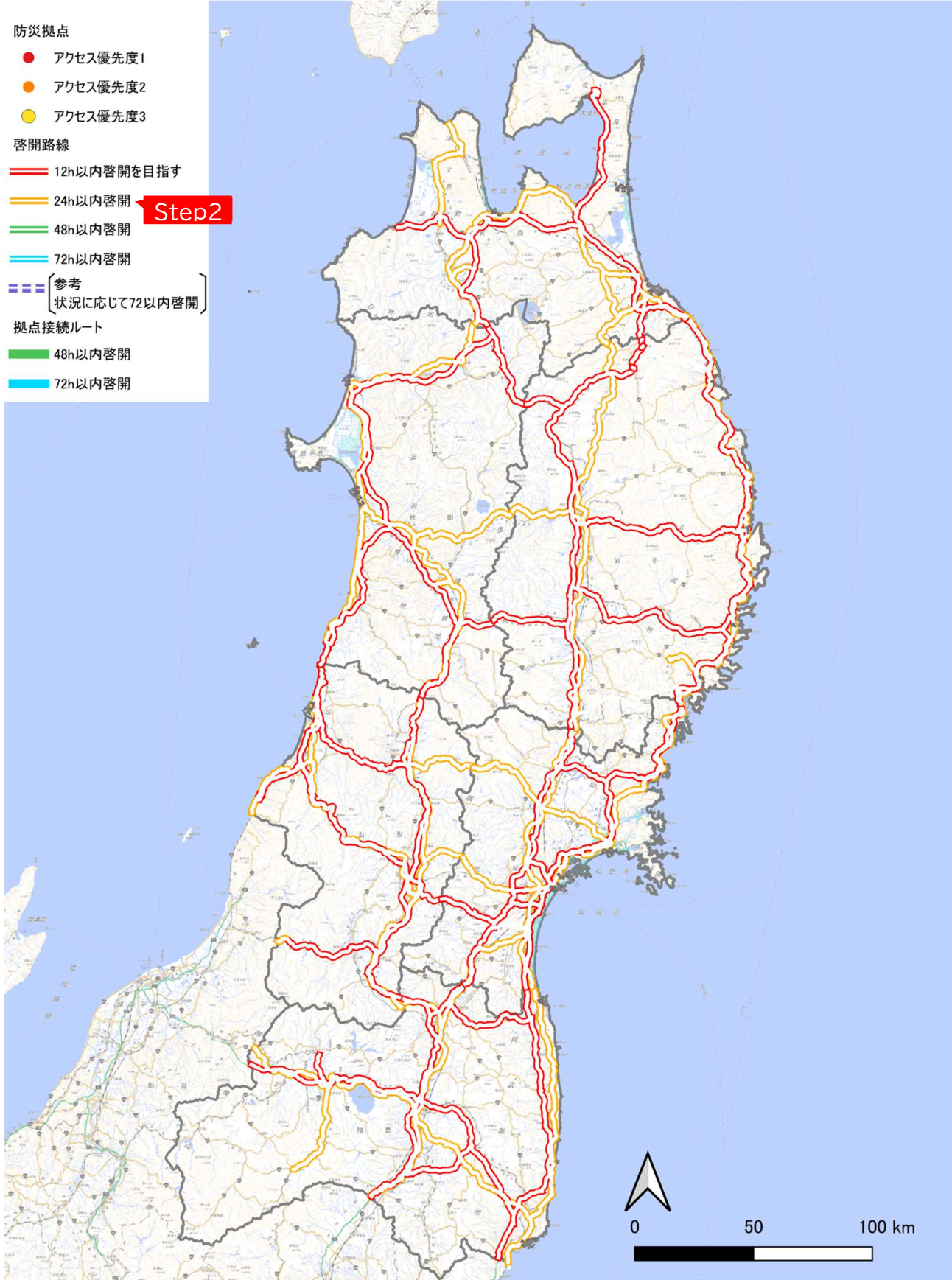
Step1(発災後 12 時間以内)

高規格道路は、被災が小規模で啓開が容易な区間は12時間以内の啓開完了を目指す。
 (被災が大規模で早期啓開が困難な区間は、並行する代替路も含めて12時間以内の緊急交通の確保を目指す。)東北中央自動車道等の一部未整備区間は現道を設定する。



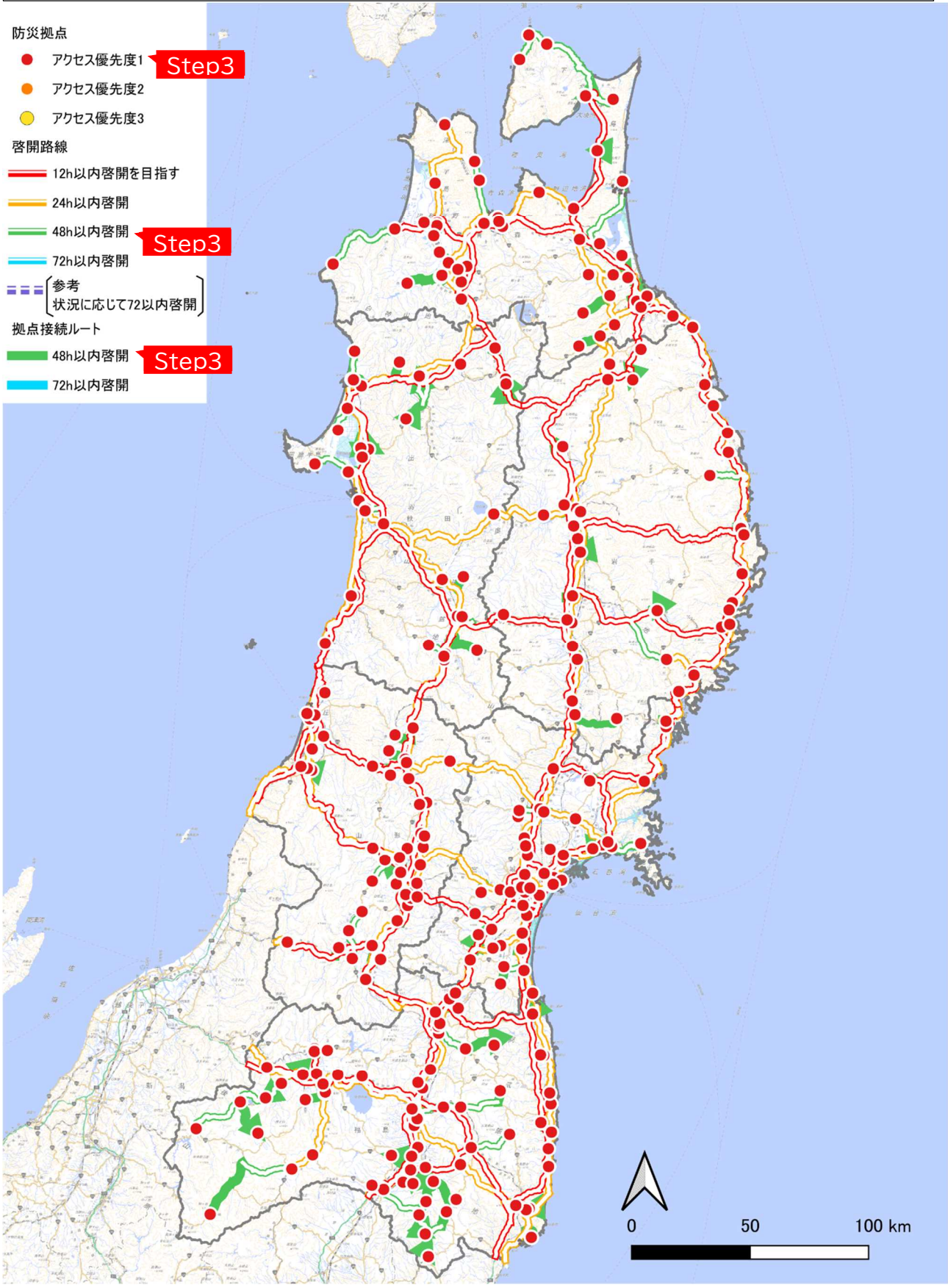
Step2(発災後 24 時間以内)

「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への到達を目指しつつ、優先すべき「啓開路線」の啓開を完了



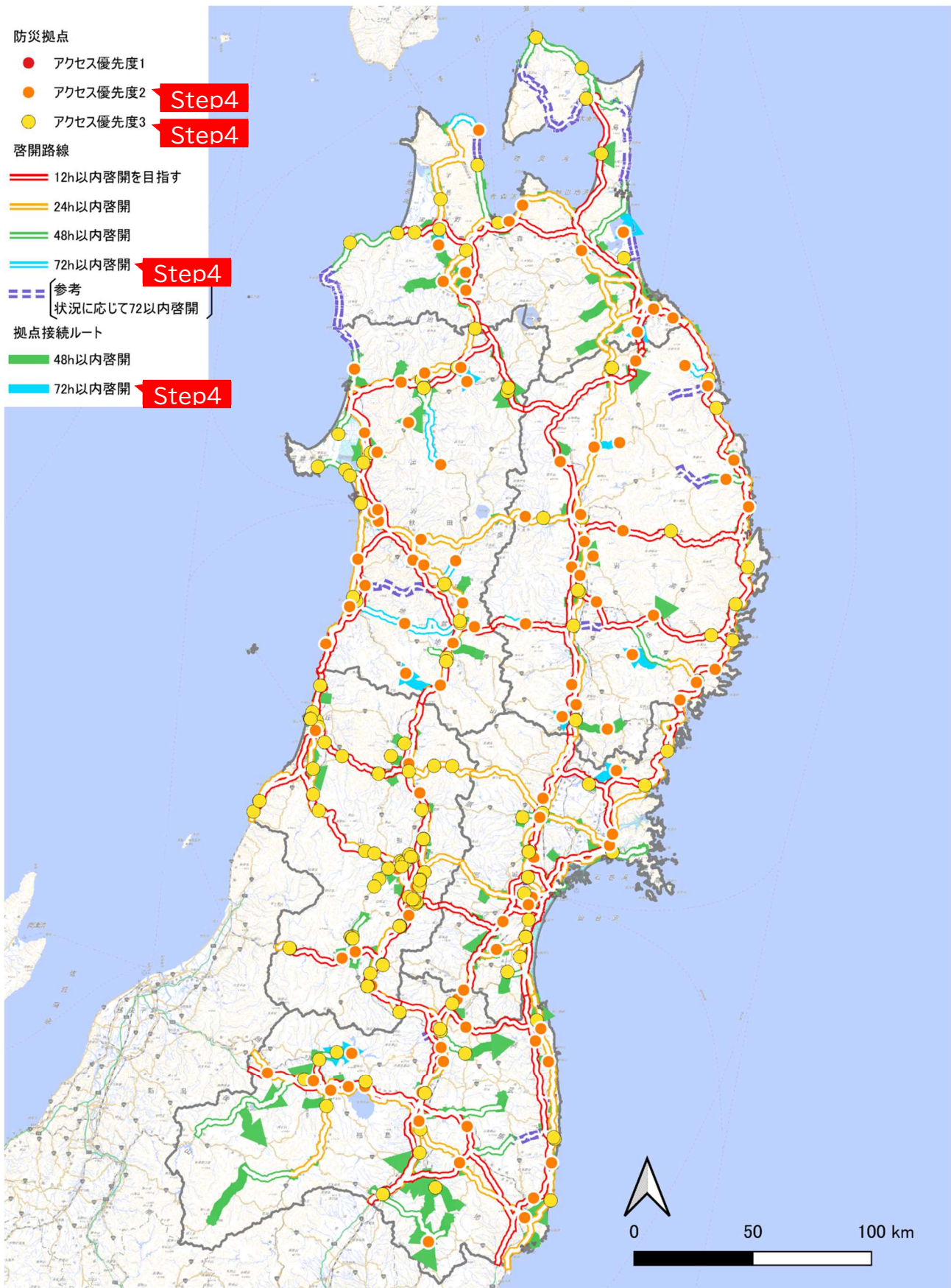
Step3(48時間以内)

「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への到達を目指しつつ、全ての「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への啓開を完了



Step4(72 時間以内)

全ての「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への啓開を完了



(3) 今後の展開

今後、更なる機動的なアクセルルートを確保するため、「空路」については、各県が定める地域防災計画の「場外離着陸場」についてあらかじめ活用の可否を確認し、また「海路」については、発災後速やかに揚陸可能な箇所を確認するなど、自衛隊等の関係機関と連携して、陸側からのアクセスと合わせた総合的な体制構築を検討する。



写真 空路・海路からのアクセスイメージ
(「みちのくALERT2024」(令和6年11月、宮城県石巻市))

8-1-6 速やかに通行を確保できない橋梁を有する路線について

地震災害や津波災害によって、啓開路線・啓開ルート上の橋梁で被災・損傷が確認された場合、迂回路の設定や仮橋を架設する等の対応も含めて検討し、啓開路線を決定する。



写真 応急仮設橋による通行確保

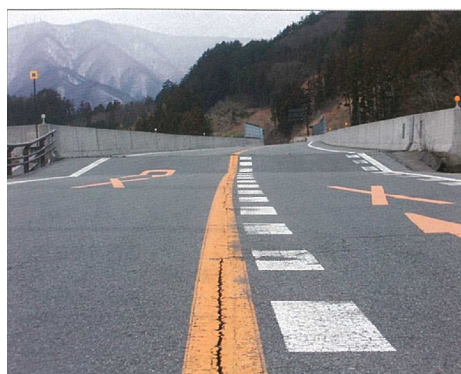


写真 応急復旧による通行確保

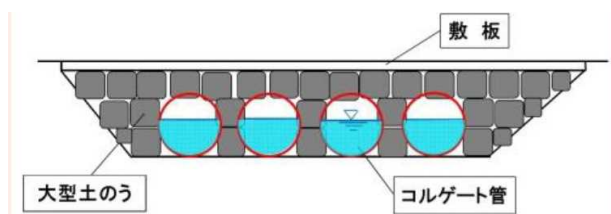


写真 橋長が短く高低差も小さい橋梁での復旧イメージ

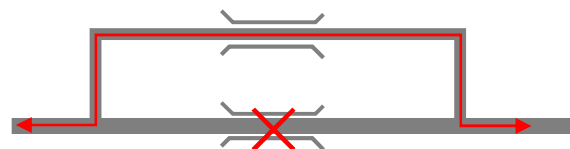


写真 迂回路の検討

8-1-7 被災規模に応じた道路啓開の支援体制について

本計画では、東北地方の各県で発生が想定されている大規模な地震災害・津波災害を対象として啓開路線を設定しているが、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などによる太平洋沿岸一帯の被災時には、日本海側地域からのアクセスによる啓開支援、また日本海沿岸一帯の被災時には、太平洋側地域からのアクセスによる啓開支援を行うなど、東日本大震災での啓開や救援活動の実績を踏まえた道路啓開の支援体制について、被災規模に合わせて柔軟に構築し対応するものとする。

8-2 雪害

■雪害については、令和3年3月31日に改定された「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」を最大限尊重のうえ、「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方とし、関係機関と連携しながら社会経済活動への影響を最小化するため「集中除雪による早期開放」に努める。

東北地方は、面積の98%が積雪寒冷地域（日本全国では面積の62%が積雪寒冷地域）となっており、さらに約80%が豪雪地帯という、大変気象条件の厳しい地域であるため、これまでも冬期道路交通確保について関係機関と連携しながら対応しているところである。

東北地方においても、令和3年3月31日に改定された「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」を最大限尊重のうえ、「人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」を基本的な考え方とし、関係機関と除雪に努めつつ、関係機関と連携しながら社会経済活動への影響を最小化するため「集中除雪による早期開放」に努める。

具体には、降雪期前の除雪体制・連携体制の整備・確認・強化、関係機関との連携体制の構築、幅広い事前の外出自粛・広域迂回等の呼びかけ、躊躇ない広範囲での通行止め・集中除雪の実施、正確な情報の把握、道路利用者への情報提供、について、各県ごとに定めている「大雪時に実施する事項（タイムライン）」及び「雪害時の乗員保護連携計画（案）」に基づく体制確保、通行止め等を実行する。

	気象状況	発生する事象	道路管理者の対応	関係機関の対応	
降雪期	降雪期前		<ul style="list-style-type: none"> 冬タイヤ早期装着の啓発（ポスター、情報板、テレビ、ラジオ、HP、SNS等） 関係機関とのポスターの共有、各地方ブロックの取組の共有等を実施 除雪車出動式、見学会等の開催 冬タイヤ装着状況調査・公表（11月～） 訓練（車両移動、乗員保護等）の実施 <p>・今冬の道路交通確保に係る協議会の開催、対策方針の発表 （定量的なメルクマールの確認と共有）</p>	（経産省、農水省、自動車局） ・冬用タイヤ及びチェーンの注意事項に関する周知 ・荷主団体への要請	
	発生前	早期注意情報 （警報級の可能性） 大雪の数日～ 約1日前	<p>大雪に対する緊急発表（全国、各ブロック単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬タイヤチェック、路面監視 テレビCM、SNS、道路情報板による繰り返しの呼びかけ （テレビCMは緊急的な呼びかけに切り替え） <p>・情報連絡本部設置（情報の収集・共有の強化）</p> <p>・除雪体制の強化（応援体制構築）</p>	荷主・物流事業者 への要請を依頼	
		大雪注意報 大雪の半日～ 数時間前	<p>通行止めを判断する トリガー・メルクマール</p> <ul style="list-style-type: none"> 降雪状況 降雪予測 交通事故、登坂不能車 による交通障害 並行道路の通行止め 除雪の状況 など 	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路等の通行止め予測の公表等（6時間毎） 複数のトリガーやメルクマールによる躊躇ない通行止め判断 広範囲で通行止め（広域迂回を呼びかけ） 高速道路と並行する国道等との同時通行止めを徹底 （緊急車両等は通行確保） 降雪予測により通行止めを行う場合は概ね3時間前に周知 SNS等を活用し通行止め、解除見込み等を繰り返し呼びかけ 緊急脱出用具の試行配備【R4～】 	荷主・物流事業者 への要請
		大雪警報 大雪の数時間～ 2時間程度前			（経産省、農水省、自動車局） ・経路変更 ・通行中止 ・在庫の積み増し ・運行可能範囲での物資の融通 など
発生後		大規模車両滞留の発生 1時間経過しても原因車両を 排除できない場合 大規模車両滞留発生から 概ね3時間経過 （解消まで24時間超えるおそれ）	<ul style="list-style-type: none"> 滞留状況の把握・共有、健康の確認等 （直ちに人員追加、小形除雪機、スノーモービル・バギーも活用） 中央分離帯開口部等を活用したスタック車両の排出 災害対策基本法の区分指定 関係機関に乗員保護を要請 	乗員保護を実施 ・乗員への物資の提供支援 ・避難場所の確保 ・避難者の移送手段の調整 など	

図 大雪時に実施する事項(タイムラインのイメージ)

9 被災状況の把握、情報共有

- 道路管理者及び関係機関が国・出先機関・現場の各レベルで連携し被災状況や啓開状況について情報を共有できる体制を確保する。
- 能登半島地震の教訓を踏まえ資機材の充実を図り、陸・海・空からあらゆる手段を用いて速やかに被災状況を把握する。
- 道路情報板や SNS 等を通じて一般の利用者への情報周知を図る。

9-1 関係機関と情報連絡体制(地震災害・津波災害)

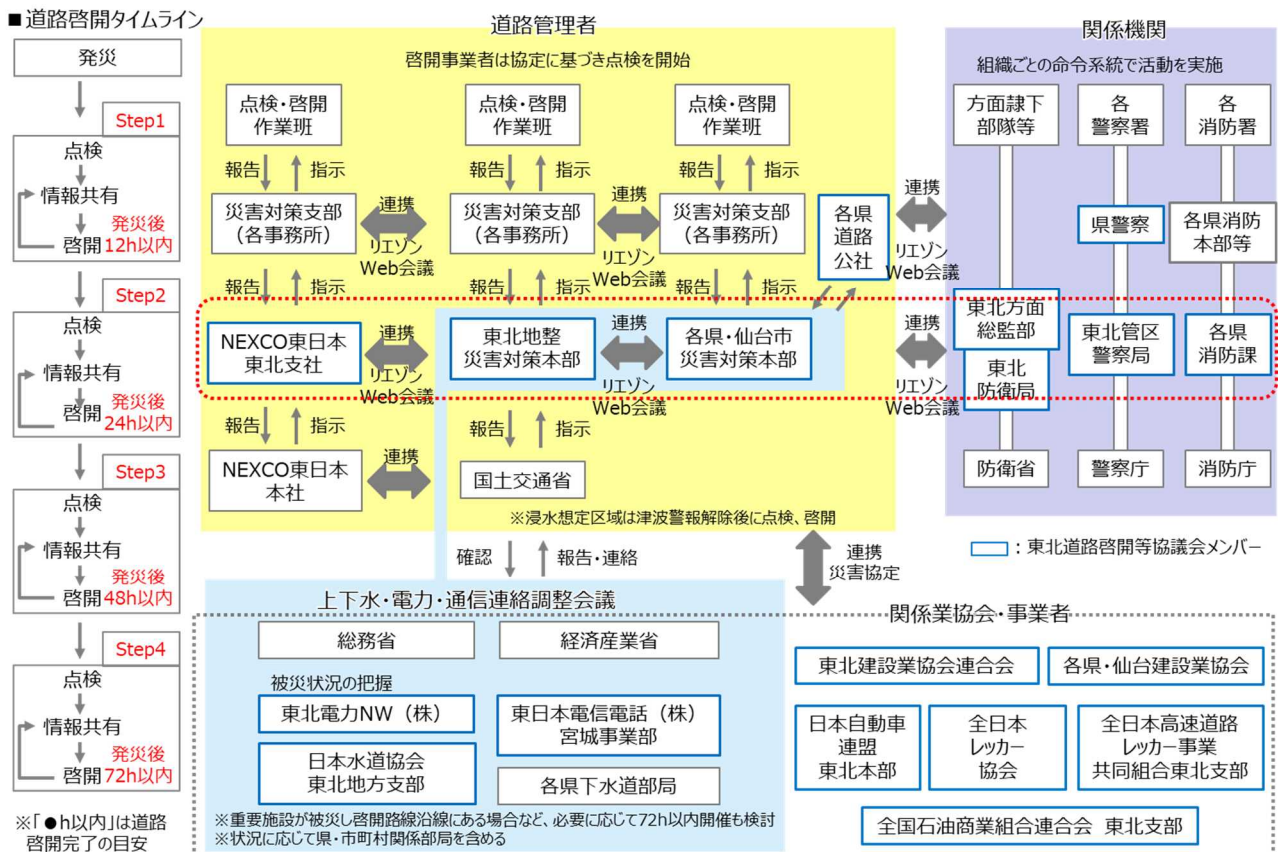
各関係機関は、発災後、本計画で設定した啓開路線に対して、通行可否情報の共有、必要に応じた道路啓開の実施、応急復旧、交通規制等の通行の確保に向けて円滑に連携を図るため、平常時から連絡体制を共有しておくことが重要である。

発災時には、それぞれが積極的に連携を図りながら効率的かつ円滑に救助活動等が行えるよう、必要な情報の共有や活動方針等の調整を行う。現場で活動する部隊においても現地間での情報共有及び活動調整、必要に応じて迅速な連携が十分に機能するように協力体制を確立する。

道路管理者と関係機関の連携は、国（本省）レベル・出先機関（ブロック・各県）レベル・現場（啓開事務所単位）レベルのそれぞれで被災状況や啓開路線に関する情報共有等、必要な調整を図る。

なお本協議会では、各レベルにおいて平日・休日・夜間・災害時における連絡体制をあらかじめ構築しており、これを毎年確認・更新するものとする。

図 道路啓開連絡体制(地震災害・津波災害)



9-2 災害時における通信手段

(1) 国土交通省における通信手段

大規模災害時には一般のスマートフォンや携帯電話などの通信機器は通信回線の輻輳や通信統制、携帯電話基地局の被災等により通信や連絡が出来なくなることが考えられる。

そのため国土交通省では専用の周波数を使用する K-λ (ケラムダ) 無線設備を配備しており、普段から道路管理業務を担当している地域建設企業においても無線機の活用出来るようにし、災害時の迅速な対応に備える。また、地上の通信網がダウンしても通信衛星を経由することで通話可能な衛星携帯電話も使用できるように配備する。

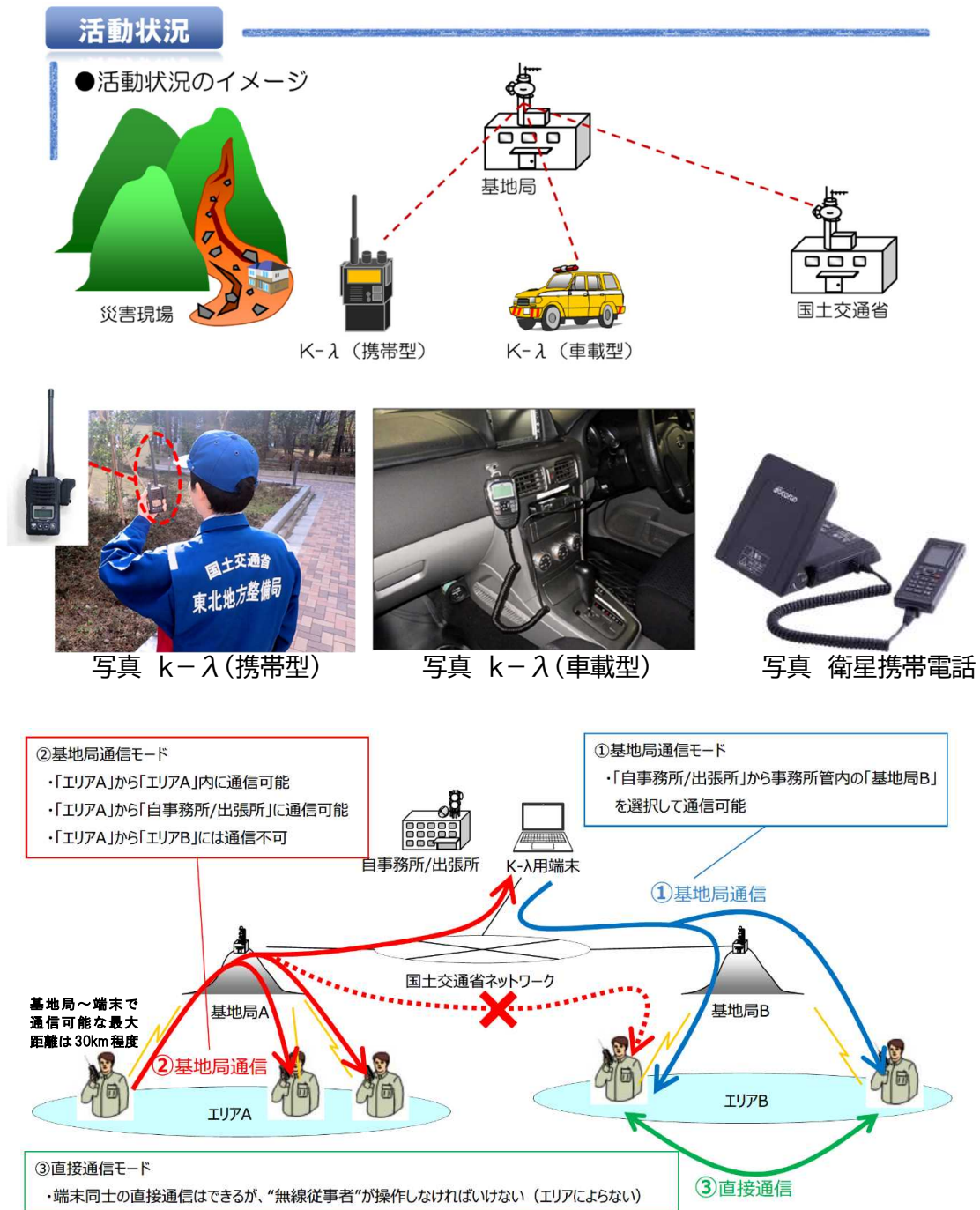


図 K-λの通信モード

災害対策用機材一覧(情報通信系)

機材等名称	数量
可搬型Ku-SAT	19
公共BB	8
i-RAS	20
K-λ (車載式)	555
K-λ (ハンディ式)	577
イリジウム携帯	10
特定小電力無線機	10
携帯式GPS	19
レーザー測距計	60
ウェアラブルカメラ	38

○衛星通信車・衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)



- ・被災地の現場状況等を関係機関にてリアルタイムに配信する。
- 衛星通信車
衛星を利用する画像伝送装置等を搭載した専用車両。
- 衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)
衛星を利用する組立式の画像伝送装置。

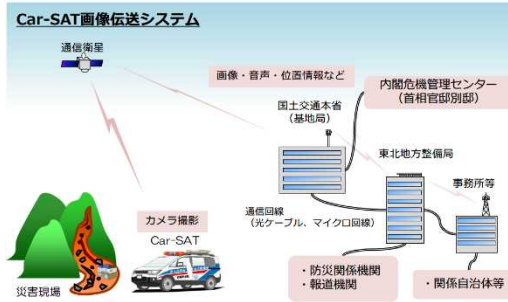


Ku-SATの稼働状況
平成28年9月 台風10号被災復旧現場 (岩手県宮古市)

○Car-SAT(移動型衛星通信設備)



- ・災害現場に出勤し、走行時の映像配信及びカメラ映像をリアルタイムで配信します。
- ・走行中でも通信衛星を自動で捕捉するため、移動しながら映像を配信できる。
- ・前方カメラ、後方カメラ、ハンドカメラ、360°カメラ及び位置情報(地図)から4つを選択して1画面に合成し配信可能。



Car-SAT送信映像 10

○公共BB、i-RAS



- ・動画送受信可
- ・通話回線確保可
- ・通信距離約5km(見通し外)
- ・連続運転時間約4~11h_{※1}



- ・動画送受信可
- ・通話回線確保可
- ・通信距離約30km(見通し)
- ・連続運転時間約2h_{※1}

※1 充電機の連続稼働時間による。
※2 バッテリー交換により24時間稼働可能。



(2) 関係機関等との連携に必要な通信手段

各県ごとに、既に配備され、情報共有されている機器類について活用する。

9-3 被災状況の把握

(1) 既存技術の活用

道路管理者等は、発災後直ちに初動体制を立ち上げ、道路啓開の路線について、多様な移動手段の活用による現地調査の実施、道路管理用カメラ等の活用により早急に被害状況を把握する。

広範囲の被災状況を迅速に把握するため、防災ヘリコプターを活用するものとし、天候が悪くヘリが活用できない場合や低い高度からの情報を得る場合、また浸水箇所や法面崩落箇所、橋梁下などの立ち入り困難な場所はドローンによる調査が必要になるため、操縦者もあわせていち早く手配する。

また、被災規模や被災範囲をリアルタイムに把握するため、車両への搭載や身につけながら動画撮影・映像配信できるウェアラブルカメラの活用も積極的に行う。



写真 ドローンによる調査



写真 ウェアラブルカメラの活用



写真 災害対策本部での情報共有状況

- ・防災ヘリコプター動画、
- ・ウェアラブルカメラ動画
- ・K-λ無線による情報

(2) 能登半島地震を踏まえた被災状況把握体制の強化

能登半島地震では、発災直後より速やかな被災状況把握を行ったが、出先機関やリエゾン等からの多岐にわたる被災情報の把握や支援体制の構築が課題となった。

どのような状況でも陸のみならず海・空からもあらゆる手段を用いて速やかに進入し被災情報を把握し、道路啓開を実施するため、必要となる資機材等について充実を図ることを検討する。例えば ITS スポットや可搬型路側機・AIweb カメラ等の配備により、交通状況把握体制の強化を図る。また、自動二輪車を保有する団体等との連携を推進した上で、機動的な被災状況の把握など、被災状況把握体制の強化を図る。

(3) 防災ヘリコプターの活用

情報収集を急ぐ中で、広範囲の情報を素早く把握できる防災ヘリコプターの活用は真っ先に考える必要がある。また、防災ヘリコプターを迅速に離陸させるためには、次の内容を考慮すべきである。

- ・ 運航会社のクルーとの非常時の連絡方法の確保
- ・ 職員が速やかに搭乗するための工夫
- ・ 本部からの指示や職員の搭乗を待たずしてフライトするケースも検討する



写真 防災ヘリコプター

9-4 通行可否調査の実施と情報共有

道路啓開を必要とする大規模災害が発生した場合、道路管理者等は、直ちに啓開路線の通行可否調査を実施し、往路の調査後速やかに1次報告として、対象区間が通行可能かどうか、1車線は通行可能か、緊急車が通行可能か、迂回路があるか等について標準様式（各県啓開路線図）または任意様式で、各道路管理者の災害対策支部、本部に報告する。

ただし、津波警報発令中においては、津波浸水想定区域内における調査や立ち入りは原則行わず、警報解除後に調査を実施する。

※被災状況に応じて、災害対策本部長（支部長）の判断により、従事者の安全な作業体制が確保されるなどの適正なタイミングで、（双方の合意の下）調査・立ち入りを指示できるものとする。

このほか、道路啓開作業についても、啓開ステップごとにその進捗状況を各道路管理者の災害対策支部、本部に報告する。

なお、前述の「啓開路線連絡体系図」に基づき、協議会内で常に通行可否情報、迂回ルート等の情報、道路啓開の進捗状況を遅滞なく集約・一元化し、常に最新の情報を共有する。

また、被災状況等に応じて、協議会内の関係機関において柔軟に啓開路線の調整等を行い、その調整状況についても速やかに共有する。



写真 関係機関との調整状況イメージ

（令和6年7月、電力・通信の復旧に向けた連絡調整会議）

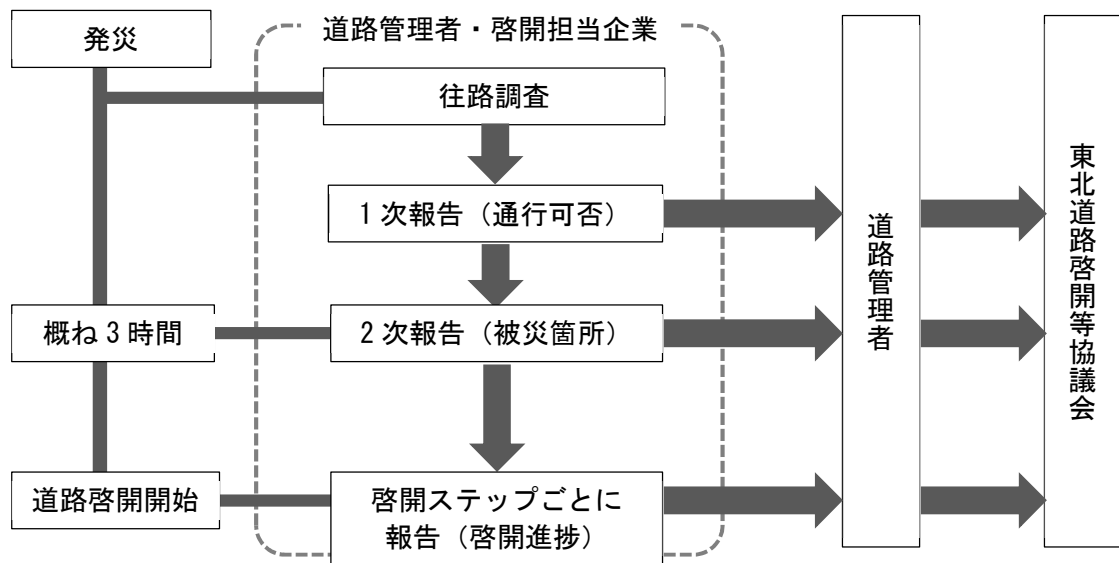


図 通行可否調査の流れ

9-5 リエゾン派遣(県・自衛隊)

大規模災害が発生した場合は、横断的な被災状況を把握し、各機関の連携をスムーズにするため、直ちに関係県にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣するとともに、必要に応じて自衛隊との情報交換を行いやすくするため、派遣されたリエゾンはそれぞれ相手の災害対策本部内に常駐することが望ましい。

なお、被災の規模が大きくなるほど、被災自治体(市町村)からの要請が届かないため、支援が必要と判断した場合は、現地状況が十分に確認できなくても、被災自治体への早期の派遣を実施する。



写真 東日本大震災におけるリエゾンの派遣

9-6 一般の道路利用者への周知

協議会及び各道路管理者は、道路利用者や地域住民及び報道機関に対してもわかりやすい地図情報を活用しながら情報提供を行う。道路の被災状況や通行可否区間、道路啓開状況、啓開時の車両撤去など、道路情報板やSNS、ラジオ等を活用するほか、情報共有がスムーズにできるよう情報通信技術を活用した効果的な手法やその情報提供内容も検討する。

また、協議会は、啓開ステップごとに、啓開路線及び啓開ルート等の情報を、広く公表する。

10 関係機関も含めた発災時の行動計画

- 道路啓開のタイムラインに即して、関係機関も含めた発災時の行動計画を設定する。
- ただし大規模災害の発生時間や被災状況、各関係機関の実情に応じて相違があることに留意する。

前章では東日本大震災以降、三陸沿岸道路や日本海東北自動車道など高規格道路の整備が進んだ事や東北地方新広域道路交通計画の策定等を踏まえ、啓開路線のタイムラインを設定した。このタイムラインに沿って関係機関も含めた発災時の行動計画を設定する。

大規模災害の発生に備え、各機関・事業者が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、それぞれの行動を時系列で整理した行動計画を作成し、このタイムラインを目安に各関係機関は相互に連携して、迅速な行動を行うことが重要である。

このタイムラインに定めた内容は、関係機関が人命救助のために重要な 72 時間を意識しつつ、道路啓開による緊急交通路の確保、救助等の活動を機動的に行うための目安である。実際には大規模災害の発生時間や被災状況、各関係機関の実情に応じて相違があることに留意する。

関係機関及び道路管理者は、あらかじめ共有した連絡体制に基づき道路啓開に向けた体制を迅速に構築することとするが、通信途絶時においては、道路啓開担当企業は自主的に災害対策支部に参集するものとする。

表 行動計画のタイムライン(イメージ)

想定時間 (目安)	災害 シナリオ	道路管理者				関係機関			関係業協会・事業者		
		市町村	県	東北地方整備局	NEXCO	警察	消防	陸上自衛隊	建設業協会	東北電力・東日本電信電話・レッカー協会	
0 h	大規模災害発生 津波警報発表 津波到達 (第2波以降も留意)	・道路巡視の開始(被災状況把握) ⇒状況に応じて通行止め措置 ・防災アプリ等による被災状況把握				交通規制、誘導	救命救助活動	災害派遣要請受理	体制確保	体制確保	
		・津波浸水想定域の進入規制開始				救助・捜索活動		災害派遣活動	参集場所へ自主参集		
		・通行止め措置の開始(適時) ・迂回路の設定(通行可能路線の把握)									
		・参集場所責任者の指示により道路啓開作業を順次開始(津波浸水想定域は警報解除後)									
		・啓開路線・体制の共有									
		・協力要請(建設業協会、電力、NTT、レッカー協会)				協力要請受理					
		・災対法に基づく区間指定、通知(適時)				緊急交通路指定、通知					
		・道路啓開作業の開始(津波浸水想定域は警報解除後)									
		・啓開作業の指示、監督 ・関係機関との連絡調整(リエゾンによる地域の啓開要望の把握含む)				被災者の確認 ・貴重品の確認 ・道路啓開作業 ・交通規制	被災者の救助、搬送 ・危険物の処理	被災者の搬送 ・道路啓開作業	道路啓開作業 ・通行規制	倒壊電柱等の撤去 ・放置車両の移動	
		・道路の被災状況とりまとめ									
		・被災状況の共有 ※その後も適時実施									
		・道路の被災状況に応じた啓開ルートの再設定									
		・応急復旧工事の要請				応急復旧工事の実施					
		設備の応急復旧工事の実施									
		12 h	津波警報解除	・高規格道路は、被災が小規模で啓開が容易な区間は12時間以内の啓開完了を目指す。 (被災が大規模で早期啓開が困難な区間は、並行する代替路も含めて12時間以内の緊急交通の確保を目指す)							
・進入規制区間については、津波警報解除後に、被災状況の把握と、道路啓開作業を開始											
24 h		・最重要防災拠点(アクセス優先度1)への到達を目指しつつ、優先すべき「啓開路線」の啓開を完了する									
		・啓開進捗状況の共有(随時)									
48 h		・重要防災拠点(アクセス優先度2・3)への到達を目指しつつ、全ての最重要防災拠点(アクセス優先度1)への啓開を完了する									
		・啓開進捗状況の共有(随時)									
72 h		・全ての重要防災拠点(アクセス優先度2・3)への啓開を完了する									
		・啓開進捗状況の共有(ステップごとに)									
道路啓開完了		・啓開路線の拡幅等を随時実施									
応急復旧完了										被災地内の通信確保、停電等解消	

■：津波災害の場合

11 道路啓開に係る各関係機関の手続き

■道路管理者及び関係機関(警察・自衛隊)は、災害対策基本法に基づく区間指定、緊急交通路指定等を行う。

発災直後より被災状況に応じて各関係機関は区間指定等の手続きが必要となる。各機関が発動する規制等については、災害対策本部等において情報を共有し、人的被害の拡大防止や迅速な道路啓開に努める必要がある。

表 道路啓開に係る関係機関の手続き

機 関	人的被害(拡大)防止	緊急通行車両等の通行確保
道路管理者 (建設企業の協力)	被災状況に応じた通行規制	災害対策基本法に基づく区間指定
	大津波・津波警報発令時 津波浸水想定域内への進入規制	
警 察	規制に伴う誘導	災害対策基本法に基づく緊急交通路指定
	被災状況に応じた交通規制	
	災害対策基本法に基づく啓開区域 設定	
自衛隊	災害対策基本法に基づく啓開区域 設定	

11-1 災害対策基本法に基づく車両の移動等の措置を行うための手続き

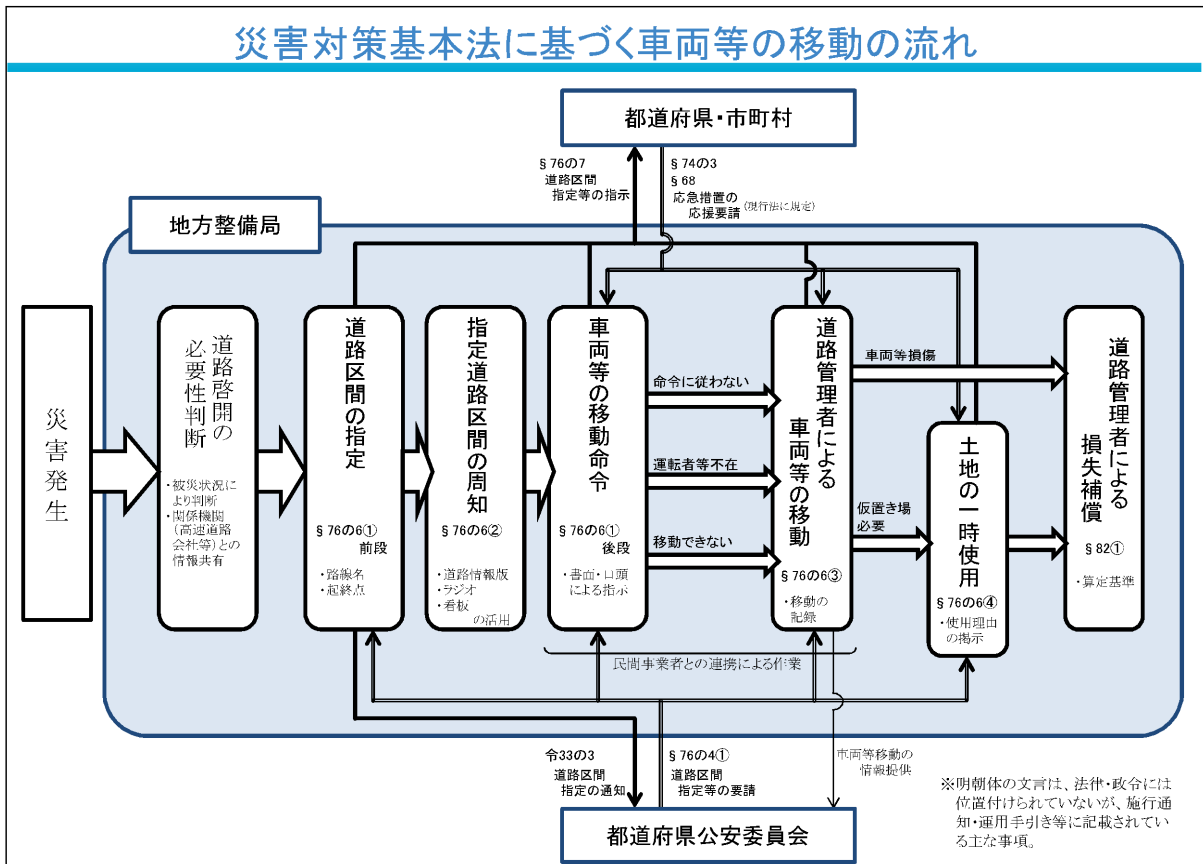
11-1-1 道路区間指定及び車両等の移動について

道路管理者は、放置車両や立ち往生車両により緊急車両の通行に支障が生じるおそれがあり、かつ、緊急の必要があると認めるときは、その管理する道路について区間を指定して、当該車両その他の物件の所有者に対し、付近の道路外の場所へ移動すること、その他必要な措置をとることを命ずることができる。 運転者がいない場合等においては、道路管理者等は、自ら車両の移動等を行うものとする。 また、これらの指定及び命令については道路管理者のみの判断で行うことができる。

道路区間の指定方法については、指定すべき区間の起終点を示すほか、一定の区域内の道路の区間を包括的に指定する等の指定も可能であるので、車両の移動等の措置が必要となる区間が不足なく含まれるよう留意する。

道路区間の指定をする場合においては、あらかじめ、当該地域を管轄する都道府県公安委員会に当該指定をしようとする道路の区間及びその理由を通知することとし、緊急を要する場合は、事後において、速やかにこれらの事項を通知しなければならない。 なお、通知の方法については、原則として、書面で行うこととするが、緊急を要する場合は、口頭で行って差し支えない。ただし、口頭で通知したときは、事後において、速やかに書面を送付する必要がある。

災害対策基本法に基づく車両等の移動の流れ



資料：災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き (H26. 11)

図 災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き_H26.11



写真 ホイールローダーによる移動のイメージ



写真 災害時の撤去作業状況

(1) 道路区間指定の手続き

道路区間指定は、それぞれの区間の路線名及び起終点を示して行う。指定後も被災状況等に応じて、適宜、区間の追加、削除を行うものとする。

なお、大規模災害時においては、区域による指定も可能である。右に指定の際の様式の例を示す。

(2) 指定道路区間の周知について

道路管理者は、道路区間の指定をしたときは、直ちに、指定道路区間内に在る者に対し、指定道路区間を周知させる措置をとらなければならない。なお、周知の方法については、災害時であることに鑑みて、道路情報板、ラジオ等を活用して行うことを想定しており、個々に伝達することを要するものではない。

(3) 身分証明書の携行

道路管理者が車両等の移動を行う場合には、災対法による権限を行使することとなるため、各機関の身分証明書を携行し、対応するものとする。また、道路管理者から委託された民間事業者においても、身分証明書を携行するものとする。

11-1-2 緊急交通路の指定に備えた緊急車両の事前登録

公安委員会は災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため緊急の必要があると認めるときは、道路の区間、区域を指定して緊急通行車両以外の車両の道路における通行を禁止、又は制限することができる。

緊急交通路として指定された道路を災害応急対策活動に従事する車両が通行する場合には、緊急通行車両として「緊急通行車両確認証明書」及び「緊急通行車両確認標章」の交付を受けないとその交通規制区間を通行できない。そのため、災対法の規定に基づき、交通規制の対象から除外する車両(規制除外車両)の対象となる道路啓開作業従事車両は、規制除外車両として事前届出しておき、災害発生時には当該事前届出に基づき速やかに標章と証明書の交付を受けられるように準備しておく必要がある。

災害対策基本法施行令・同規則の改正により、令和5年9月1日からは、災害応急対策に従事する、指定行政機関等が保有・調達する車両又は指定行政機関等と災害時の協定・契約を締結した企業・団体等の車両については、災害発生前でも、緊急通行車両であることの確認を受け、標章と証明書の交付を受けることができるようになったことから、平時から事前登録に努める。

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を（指定・廃止）する。

平成〇年〇月〇日

国土交通省
〇〇地方整備局長

（各区間指定の場合）

路線名	区 間	延長 (m)	備考
国道〇号	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先から	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先まで	〇〇〇〇 新規
国道〇号	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先から	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先まで	〇〇〇〇 継続
国道〇号	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先から	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇地先まで	〇〇〇〇 廃止

（区域としての指定の場合）

路線名	区 間	延長 (m)	備考
国道〇号	国道298号から東京都心に向けての区間	〇〇〇〇	新規
国道〇号		〇〇〇〇	新規

資料：災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き（H26.11）

例 法第76条の6第1項に基づく道路区間指定・区域指定の様式

発行番号：第〇号

身 分 証 明 書

会社名：〇〇〇〇(株)
住 所：〇〇〇〇

上記の者は、〇〇協定に基づき、災害対策基本法第76条の6の措置を行うことを委託した者であることを証明する。

有効期間：〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
発行日：〇〇年〇〇月〇〇日
発行者：国土交通省〇〇地方整備局長 印

資料：災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き（H26.11）

例 民間事業者等に交付する身分証明書

12 道路啓開

- 道路啓開においては、緊急車両等の通行を確保することを最優先とし、適切な迂回路の検討も含めて概ね4mの幅員を確保する。
- 道路管理者は自らが管理する道路を啓開することを基本とするが、その実施が困難な場合には、本来の道路管理者からの要請により適切な役割分担の下、道路啓開を実施する。
- 啓開担当企業は道路管理者の指示のもと、二次災害防止措置をとった上で、事前に協定を締結している担当工区の道路啓開に着手する。
- 雪害に対する道路啓開は、乗員保護活動マニュアル等に従って関係機関と連携して実施する。

12-1 道路啓開の準備

道路啓開とは、大規模災害発生時に、緊急通行車両等の通行のため早急に最低限の瓦れき処理や車両の移動等を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを確認することをいう。

大規模災害の発生時には各地で交通が途絶し、人命救助隊が被災地に入るための救援ルートの確保が最優先となるため、被災状況を踏まえた上で、復旧に先駆けて「道路啓開開始」を速やかに発動することが重要である。

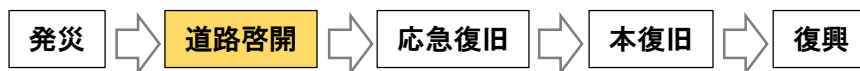


写真 道路啓開状況(岩手県陸前高田市内)



写真 道路啓開状況(岩手県宮古市田老地区)

12-2 道路啓開の実施

道路管理者等は、自ら管理する道路について効果的な障害物の除去による道路啓開を行う。

初期の道路啓開は、一刻も早く緊急車両のために道路を通れるようにするものであり、1車線でも、段差があっても、ガードレールが無くても、緊急車両が通れば良く、適切な迂回路があるならば時間をかけて本線を通れるようにする必要すらないと割り切って考える（幅員の目安は概ね4m程度）。

4車線道路の啓開方法

- 啓開車線：啓開進行方向2車線の追い越し車線側の1車線分を標準とし現地状況に合わせて対応。
- 放置車両・ガレキの移動：走行車線側（民地側）を標準とし、現地状況から寄せることができないと判断された場合は、沿道の空地に一時的に集積できる。



2車線道路の啓開方法

- 啓開箇所：2車線の車道の中央部1車線分を標準とし、現地状況に応じて対応。
- 放置車両・ガレキの移動：車道の両側を標準とするが、現地状況から寄せることができないと判断された場合は、沿道の空地に一時的に集積できる。

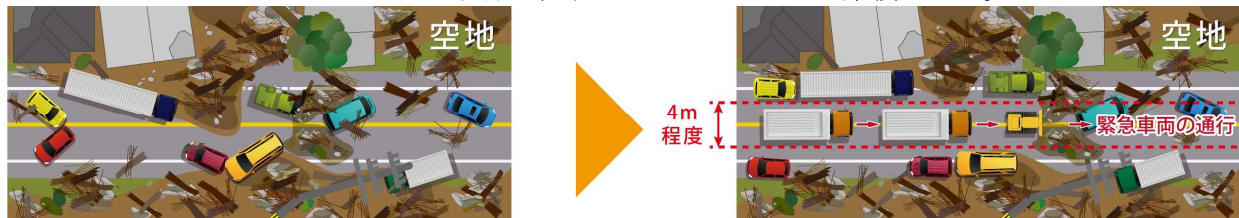


図 道路啓開の作業要領



写真 土嚢での応急措置



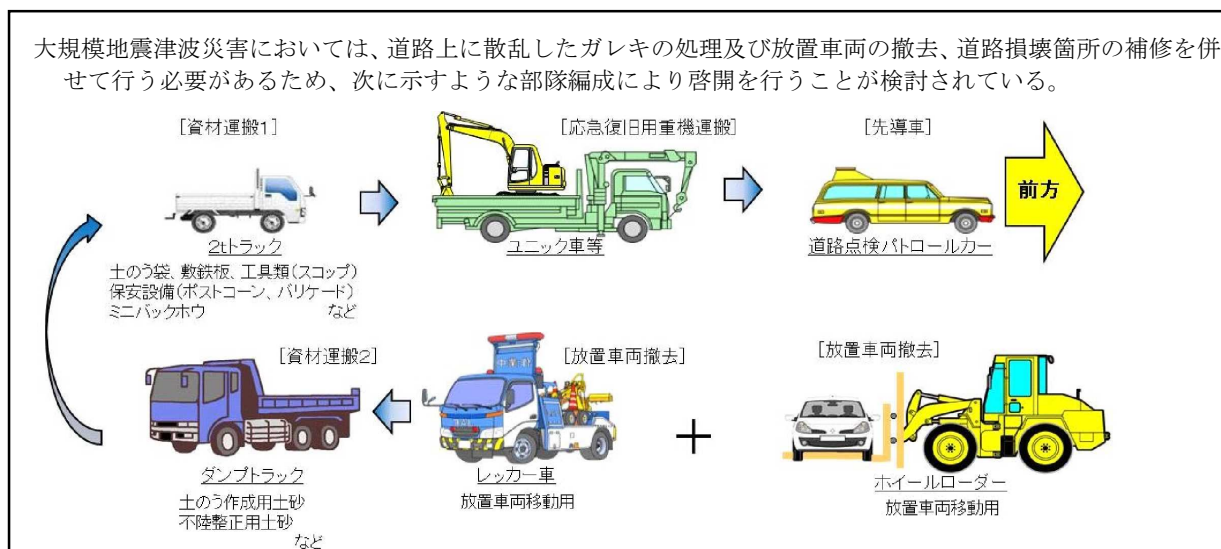
写真 碎石での応急措置



写真 初期の道路啓開の実施状況

道路啓開は「8-1-5 道路啓開のタイムライン」に定めた路線を目標時間内に啓開することを基本とするが、被災状況や迂回路の状況を踏まえて、柔軟に判断する。定めた啓開路線に対して、路線の追加や変更を行う場合は、各関係機関や災害対策本部に共有・報告する。

迅速に啓開ルートを確保するために、本来の道路管理者以外の管理者が地方管理道路等の啓開を実施する必要がある場合、本来の道路管理者から要請(口頭による要請を含む)を受けて道路啓開を実施する。



資料：災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き（H26.11）

図 道路啓開部隊の編成イメージ

道路管理者等は、放置車両や立ち往生車両等が発生し、緊急通行車両の通行を確保するため緊急の必要があるときは運転者等に対し車両の移動等の命令を行うものとする。運転者がいない場合等においては、道路管理者等は、自ら車両の移動等を行うものとする。

※高電圧バッテリー等を搭載する車両等を取り扱う際は、あらかじめ協議会で共有している注意点を踏まえて対応する。

車両の移動等の措置を行う場合は、「11-1 災害対策基本法に基づく車両の移動等の措置を行うための手続き」に示したとおり、自らの管理する道路について、法第76条の6の規定に基づき、区間の指定を行う。

啓開のための資材の手配や、財産価値のある障害物の除去などのために、建設業界をはじめ、自衛隊・警察等との役割分担のもと、緊密に連携しながら進める必要がある。

発災直後は、被災の全貌が把握し切れていない時期であるとともに、大規模地震である場合には余震やそれに伴う津波の再来襲が懸念される。そのため、啓開作業の従事者が二次災害に巻き込まれることがないように次のような防止措置を講じる必要がある。

なお、津波浸水想定区域内の道路啓開については、津波警報等解除後に、あらかじめ作成した基準等に基づき行うことを原則とするが、被災状況に応じて、災害対策本部長(支部長)のもと、危険性についての合意(リスクコミュニケーション)を十分に図った上で、二次災害防止措置を講じて道路啓開に着手できるものとする。

■二次災害防止措置

- (1) 自衛隊や消防・警察等と相互の情報共有
- (2) 携帯ラジオから随時情報を入手
- (3) 作業チーム内に伝達するためのホイッスル携帯
- (4) 余震や津波の情報を入手してから 10 分以内に安全な場所まで移動できる範囲での作業とする。
- (5) 使用車両は退避する方向に向けて停車



写真 二次災害防止措置を講じる必要のある現場の作業状況

12-2-1 資材調達工夫

道路啓開に必要となる資機材については本協議会において各県ごとに事前に把握・準備しているものの、大規模災害の被災直後においては、資材の十分な調達や供給が難しくなるため、使用資材を最小限かつ効率的に活用する工夫や臨機の調達など、次に示すとおり通常とは異なる発想を切り替えた柔軟な対応が必要となる。

■資材調達のための柔軟な対応

- (1) 暫定の機能や出来形による復旧（道路 1 車線の暫定供用や路盤の盤下げなど）
- (2) 当面、代替できる材料での応急復旧
- (3) 施工中の工事現場で調達している資材の融通
- (4) 臨機の材料現地調達（復旧現場周辺での土砂採取など）

12-2-2 燃料の確保

啓開や応急復旧作業に使用する重機や災害対策機器の運転、被災地への民生的支援のためにも、大量に燃料の確保が必要となり、あらゆる方面からの調達を強力に行うための体制を検討する必要がある。

実際に被災地へ輸送するにあたっては、燃料を一時的に受ける中継基地の設定、ローリー車の確保、大型ローリー車の仕様（口径等）の確認、ガソリンへの配慮など、事前に行うべき調整事項がある事に、留意しなければならない。

12-2-3 仮置き場の確保

東日本大震災を踏まえると津波被害発災時には大量のガレキや放置車両の発生が危惧され、道路敷地内のみでは移動スペースが不足することも懸念される。その場合、現場の判断で沿道の民地（駐車場、空地、田畑等）を一時的に使用することとなるが、その場合は事前に関係機関で情報を共有しているガレキや移動車両等の仮置き場を優先的に活用する。



資料：仙台市



資料：大船渡市

写真 東日本大震災における被災車両の仮置ききの例

12-2-4 啓開担当企業の割り付け

道路啓開路線の担当企業については、本協議会において、各道路管理者が締結している協定等に基づき、設定・共有しているが、啓開作業対応時は、前述の資機材等も含めて、常に情報共有しながら、支援体制も構築する。

12-2-5 災害対策機械

啓開や応急復旧作業に使用する重機や災害対策機械については、各県毎に事前に把握・準備しているものの、東北地方整備局が保有する機械も含めて、常に情報共有しながら、支援体制も構築する。

災害対策用機械配備図(東北地方整備局)

<R6年4月1日現在配備図>

配備総括一覧表

機械名	台数
対策本部車	6
待機支援車	4
衛星通信車	4
Car-SAT	1
排水ポンプ車	59
照明車	39
分解対応型バックホウ	2
簡易遠隔操縦装置	1
土のう造成機	4
橋梁点検車	4
トンネル点検車	4
応急組立橋	5
散水車(給水装置付)	2
水中探査装置	1
計	133

能代河川国道事務所

18-4708	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
R02-4244	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4275	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4276	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)

秋田河川国道事務所

24-4270	対策本部車(拡幅型)
R02-4286	対策本部車(拡幅型)
R02-4287	待機支援車(9床式、トラック型)
A-C1301	衛星通信車(衛星通信装置付)
18-4351	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
21-4281	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P)
R02-4243	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
25-4281	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
R05-4281	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
30-4280	土のう造成機(自走式、180袋/h)
BC-R0401	応急組立橋(ボニールレトラス40m×4m 1車線)
BC-R0402	応急組立橋(ボニールレトラス40m×4m 1車線)

湯沢河川国道事務所

19-4503	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
30-4240	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4252	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4262	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4274	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
BC-R0501	応急組立橋(ボニールレトラス50m×2車線)

酒田河川国道事務所

21-4282	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
R02-4246	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4255	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-1282	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4279	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)

新庄河川事務所

24-4251	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4253	排水ポンプ車(60m3/min、10m、4P、DS)
R01-4250	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R05-4240	排水ポンプ車(30m3/min、高揚程(20m)、6P)
R02-4264	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4265	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4280	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)

山形河川国道事務所

19-4281	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4259	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4245	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4253	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4254	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R05-4244	排水ポンプ車(60m3/min、10m、8P)
R02-4263	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4277	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4278	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
11-1242	トンネル点検車(リフト式)

青森河川国道事務所

18-4282	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
24-4250	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4250	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4248	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4280	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
R02-4268	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4269	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)



福島河川国道事務所

18-4280	対策本部車(拡幅型)
18-4281	待機支援車(8床式、バス型)
A-C1401	衛星通信車(衛星通信装置付)
19-4509	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
23-4254	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4260	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4261	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4262	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4263	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4247	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4256	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R05-4245	排水ポンプ車(60m3/min、10m、8P)
21-4283	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
R02-4266	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4267	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4281	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
17-4283	土のう造成機(定置式 360袋/h)

磐城国道事務所

15-1280	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
13-1240	トンネル点検車(リフト式)

郡山国道事務所

R05-1280	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
----------	----------------------------

岩手河川国道事務所

R02-4285	対策本部車(拡幅型)
19-4280	待機支援車(8床式、バス型)
A-C2501	衛星通信車(衛星通信装置付)
22-4280	排水ポンプ車(30m3/min、8m、5P)
25-4251	排水ポンプ車(60m3/min、8m、2P)
25-4254	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4255	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4240	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4249	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4250	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R05-4241	排水ポンプ車(60m3/min、10m、8P)
R05-4242	排水ポンプ車(60m3/min、10m、8P)
R02-1280	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4257	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4270	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R05-4280	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
A-C2101	分解対応型バックホウ(分解対応型(0.5m3) 遠隔操縦式)
R03-4280	土のう造成機(自走式、180袋/h)

南三陸沿岸国道事務所

R02-1281	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
11-1240	トンネル点検車(リフト式)

北上川下流河川事務所

18-4891	排水ポンプ車(30m3/min、10m、6P)
18-4892	排水ポンプ車(30m3/min、10m、6P)
21-4280	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
23-4253	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4256	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4257	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
25-4258	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R02-4242	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4251	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
R05-4243	排水ポンプ車(60m3/min、10m、8P)
R02-4258	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4259	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4260	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4261	照明車(1.2kW×6灯、10m、ポール、カメラ付)
R02-4273	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)

東北技術事務所

23-1280	対策本部車(拡幅型)
23-4270	対策本部車(拡幅型)
23-1281	待機支援車(9床式、トラック型)
B-C2501	衛星通信車(衛星通信装置付)
AC-R0301	Car-SAT(衛星通信装置付)
23-4250	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
23-4251	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P、DS)
23-4252	排水ポンプ車(60m3/min、高揚程(20m直)、12P)
23-4280	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
23-4281	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
23-4282	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
23-4283	照明車(2kW×6灯、20m、ブーム)
21-4290	分解対応型バックホウ(分解対応型(1.0m3) 遠隔操縦式)
R03-4281	簡易遠隔操縦装置(バックホウ用)
23-4290	土のう造成機(定置式 360袋/h)
22-1240	橋梁点検車(歩廊式)
23-1240	橋梁点検車(歩廊式)
23-1241	橋梁点検車(歩廊式)
23-1242	橋梁点検車(バケット式)
B-M0501	応急組立橋(ボニールレトラス40m)
B-C2401	応急組立橋(ボニールレトラス40m×4m 1車線)
A-C2001	水中探査装置(最大使用水深140m)

仙台河川国道事務所

18-4514	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P)
25-4252	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4241	排水ポンプ車(30m3/min、10m、4P、DS)
R02-4271	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
R02-4272	照明車(1.2kW×6灯、20m、ブーム、カメラ付)
14-1240	トンネル点検車(リフト式)

13 能登半島地震を踏まえた継続的な備え

- 大規模災害時に確実に機能する道路ネットワーク整備を推進する。
- 建設業が地域に基幹産業として持続的に発展できる環境整備を行う。

13-1 災害時に機能するネットワーク整備の推進

能登半島地震を踏まえた緊急提言において、耐震性や復旧性を備え災害時に機能するネットワーク整備の重要性が指摘された。

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言(R6.6.28)

■耐震性や復旧性を備え災害時に機能するネットワーク整備

- ・今般の災害対応からも確認できるように、ライフラインも含めた地域の復旧やその後の復興の速度は、災害時であっても道路ネットワークがいかに速やかに通行機能を確保し得る状況にあるかに左右されるのであり、耐震性や復旧性の観点を中心に、災害時に確実に機能する道路ネットワークのあり方について改めて検討が必要である。
- ・特に高規格道路については、重要物流道路としての位置付けも含め、地域安全保障のエッセンシャルネットワークとして「いざという時」にこそ確実に機能するよう、その求められる機能と役割に応じた適切な耐震性と復旧性を備える必要があり、ネットワークの早期整備を図るとともに、4車線化等の機能強化を進めることが重要である。
- ・これについては、防災とコストの観点を総合的に捉え、道路の復旧性を含む被災リスクを適切に評価することが重要であり、定量的な評価手法を検討し、評価結果を踏まえて橋梁やトンネルの採用も含め防災上適切な構造とすることや、構造上の性能により対応するのみでなく、防災上のコントロールポイントを回避する計画とすることなど、道路のルート計画の段階から対応する観点が重要である。
- ・幅幅が困難な2車線の道路であっても、構造物の耐震性能の強化により強靱性を確保することや一般道路の機能向上により総合的に防災力を高めるなど、予算や現場条件等に応じて柔軟な対応を図ることにより、優先度を踏まえて効率的にネットワーク強化を図る観点も重要である。
- ・なお、これらのネットワーク整備や機能強化については、過疎地域をはじめ人口減少が進む地域においても、地域生活圏の再構築や拠点機能の集約化を図る上でネットワークとしての必要な機能や役割があり、持続可能で効果的な地域づくりに貢献していく観点が重要である。

以上を踏まえ、大規模災害時においても確実に機能する道路ネットワークを確保するため、耐震補強の加速化を進めるとともに、道路の法面についても落石や土砂崩落等危険箇所については、補強や防止柵等による法面对策を効果的に進める。

また、地域安全保障のエッセンシャルネットワークとして高規格道路のネットワークの早期整備を図るとともに、一般道路の機能向上により総合的に防災力を高めていく。

13-2 「地域の守り手」の維持、担い手の確保・育成の取り組み

能登半島地震を踏まえた緊急提言において、建設業が地域の基幹産業として持続的に発展できる環境整備が重要であることが指摘された。

令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言(R6.6.28)

■建設業者等の民間企業との連携（再掲）

・道路啓開を含む緊急復旧、資機材の調達・搬送、緊急支援物資の運搬など機動的に対応するため、総合建設業者、地元建設業者など民間企業との更なる連携強化を図る必要がある

・これらの企業群には平常時から災害時まで地域のインフラを自らの手で守る「地域インフラマネジメント産業」としての役割が期待され、これらの建設業が地域の基幹産業として持続的に発展できる環境整備が重要である。特に地元建設業者については、インフラの日常的な維持管理を担うこと等から、地域防災力を安定的に確保する上での役割の重要性を認識すべきである。より幅広い災害対応態勢を確保する観点からは、災害時対応の経験を有する民間の専門家とも協力関係を更に強化することが必要である。これらの役割が社会に認知され地域一体となった取組が可能となるよう、制度上の位置づけや体制など検討を進め、対応の実効性を高めることが重要である。

以上を踏まえ、災害時に「地域の守り手」としての役割を果たすために、平時から地域建設業や、建設コンサルタントの担い手を確保しておくことが重要であり、将来の担い手確保・育成を図るため、長時間労働の是正及び週休2日の実現などの働き方改革、技能労働者の処遇改善、生産性向上に向けた取組や地域建設業の受注機会の確保等を引き続き進めていく必要がある。

また、地域建設業は災害時において、現場の最前線でリスクを伴う作業に従事し、地域の安全安心を支えていること、インフラ整備も含めた広い分野で現場の最前線において大変重要な役割を果たしていることを引き続き広報していくとともに、特に道路啓開についてはその重要性が高まっていることから、活動状況とその貢献内容について積極的に発信していく。

14 今後の課題

- 協議会を通じた継続的な協議により、道路啓開計画の深化を図る。
- 最新の技術を積極的に取り入れ各道路管理者がより迅速な被災状況の把握に努める。
- 道路管理者の他、自衛隊・警察・消防・企業等の関係機関が連携し、定期的な模擬訓練を実施することで、発災時の実効性向上を図る。

14-1 道路啓開計画の深化

本計画は、東北における大規模災害（地震・津波・雪害）による被害を想定し、関係機関との情報共有・必要な調整のもと、道路啓開を迅速に進めるための基本的考え方や実施方法、役割分担等についてまとめたものである。

しかし、東北特有の厳冬期の対応を考慮したタイムライン、火山災害や風水害など、本計画に反映しきれていない道路に関わる被害想定については、今後も協議会を通して協議・検討を重ね、計画の補完・更新をしていく必要がある。また、道路整備の進捗や啓開担当企業との協定締結状況は毎年更新されるものであるため、継続的に更新を図る必要がある。

さらに、計画の実効性向上のためには定期的な模擬訓練が重要となるが、訓練で得られた知見や課題などを踏まえて、計画内容の見直しや改善を図り、本計画の深化を図ることが重要である。

今後とも本協議会を活用し、継続的に協議を重ね、連携・協力体制を構築していく。

14-2 被災状況把握の迅速化・効率化に向けて

道路管理者等は発災後、直ちに道路の通行可否状況や道路の被災状況を把握する必要があるが、CCTVカメラ映像や震度情報など、初期においては取得可能な情報は限られている。

このため、従来から活用している防災ヘリコプターや一般的なドローンによる情報収集のみではなく、最新の技術も積極的に取り入れ、各道路管理者がより迅速な被災状況の把握に努める必要がある。

最近ではドローンの自律飛行システムの開発が進められており、地震発生後に震度情報を自動で基地にて受信し、自動離陸により事前にプログラムされた道路上のルートを飛行させ、空撮映像をリアルタイム伝送させるという検討事例や、ヘリ等から撮影した画像と AI 技術を活用して被害の位置・範囲を迅速に特定する技術も開発されているなど、被災状況把握の効率化・高度化に向けた動きが進められている。こうした先進的な技術の活用も図りながら関係機関による迅速かつ的確な初動を実現していく必要がある。

14-3 訓練の実施

平時から大規模災害の発生を想定した防災訓練を道路管理者の他、自衛隊、警察、消防、災害協定企業、インフラ・ライフライン事業者、市町村等の関係機関の連携・協力の下で定期的に実施し、現場対応力の向上や連携強化を図ることが重要である。

車両移動訓練は、関係する道路管理者や地方公共団体等の参加を積極的に呼びかけるとともに、訓練内容について共有を図るものとする。

また、訓練経験者は記録に残しておき、いち早く大規模災害発生時の初動体制の構築に資することができるよう工夫するとともに、映像配信を含めたドローン操縦訓練の実施や操縦者の育成、災害時に遠隔式のバックホウの操縦指導・助言ができる技術指導員の育成なども進める。



写真 模擬的訓練のようす



資料：災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き（H26.11）

写真 車両移動に関する模擬的訓練のようす

なお、令和6年11月に陸上自衛隊東北方面総監部が主催する大規模演習「みちのくALERT2024」が開催された。本演習には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等による災害を想定し、自衛隊のほか、東北地方整備局、自治体、消防、警察、企業等が参加した。宮城県石巻市では陸路や港が機能せず孤立地域が発生したと想定し、能登半島地震でも活用した海上自衛隊のエアクッション艇LCAC（エルキャック）により瓦れき撤去用の重機や自衛隊車両が陸上に展開し、道路啓開の模擬訓練等を行った。

本訓練のように、今後も定期的開催される「みちのくALERT」等の機会を活用しながら関係機関による模擬訓練を実施していく。



LCAC 揚陸訓練状況



建設業協会による道路啓開状況

写真 模擬訓練のイメージ
（「みちのくALERT2024」(令和6年11月、宮城県石巻市)

東北道路啓開等協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「東北道路啓開等協議会」（以下「協議会」という）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、東北地方で発生する大規模自然災害発災時において、道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、各道路管理者や警察など関係機関が連携し、道路啓開の計画立案等を行うとともに、実効性の高い協力体制を構築することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議・検討を行うものとする。

- (1) 東北地方の道路啓開の優先順位や方策に関すること。
- (2) 東北地方の道路啓開に関する情報共有及び情報提供に関すること。
- (3) 東北地方の広域的な道路啓開の実施に関すること。
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために各行政機関、各種関係団体等をもって組織する。

2. 協議会には会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省 東北地方整備局 道路部長を、副会長は国土交通省 東北地方整備局 道路部 道路情報管理官、及び国土交通省 東北地方整備局 総括防災調整官をもって充てる。
3. 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
4. 協議会の構成は、別表のとおりとする。
ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。
5. 協議会には、幹事会及び実務的な検討を行うための部会を設けることができる。

(事務局)

第5条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2. 事務局は、国土交通省東北地方整備局道路部道路管理課に置くものとする。

(規約の改正)

第6条 本規約の変更は、本協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第7条 協議会は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

附則 本規約は、令和5年11月21日から施行する。

(令和6年 月 日 規約及び名簿を一部改正)

■東北道路啓開等協議会名簿(案)

別表

所属	役職	備考
【道路管理者】		
東北地方整備局	道路部長	会長
東北地方整備局	道路部 道路情報管理官	副会長
東北地方整備局	総括防災調整官	副会長
青森県	県土整備部長	
岩手県	県土整備部長	
宮城県	土木部長	
秋田県	建設部長	
山形県	県土整備部長	
福島県	土木部長	
仙台市	建設局長	
東日本高速道路(株)東北支社	管理事業部長	
青森県道路公社	道路部長	
宮城県道路公社	建設部長	
福島県道路公社	事務局長	
【関係機関】		
警察庁 東北管区警察局	総務監察・広域調整部長	
青森県警察	交通部長	
岩手県警察	交通部長	
宮城県警察	交通部長	
秋田県警察	交通部長	
山形県警察	交通部長	
福島県警察	交通部長	
防衛省 東北防衛局	企画部長	
陸上自衛隊 東北方面総監部	防衛部長	
青森県(救急・消防)	危機管理局長	
岩手県(救急・消防)	復興防災部長	
宮城県(救急・消防)	復興・危機管理部 理事兼危機管理監	
秋田県(救急・消防)	総務部 危機管理監(兼)広報監	
山形県(救急・消防)	防災くらし安心部長	
福島県(救急・消防)	危機管理部長	
(一社)東北建設業協会連合会	会長	
(一社)青森県建設業協会	会長	
(一社)岩手県建設業協会	会長	
(一社)宮城県建設業協会	会長	
(一社)秋田県建設業協会	会長	
(一社)山形県建設業協会	会長	
(一社)福島県建設業協会	会長	
(一社)仙台建設業協会	会長	
全国石油商業組合連合会 東北支部	支部長	
日本水道協会 東北地方支部	支部長	
東北電力ネットワーク(株)	総務部長	
東日本電信電話(株)宮城事業部	設備部長	
(一社)日本自動車連盟東北本部	ロードサービス部長	
特定非営利活動法人 全日本レッカー協会	理事長	
全日本高速道路レッカー事業協同組合 東北支部	理事長	

16 道路啓開路線図等

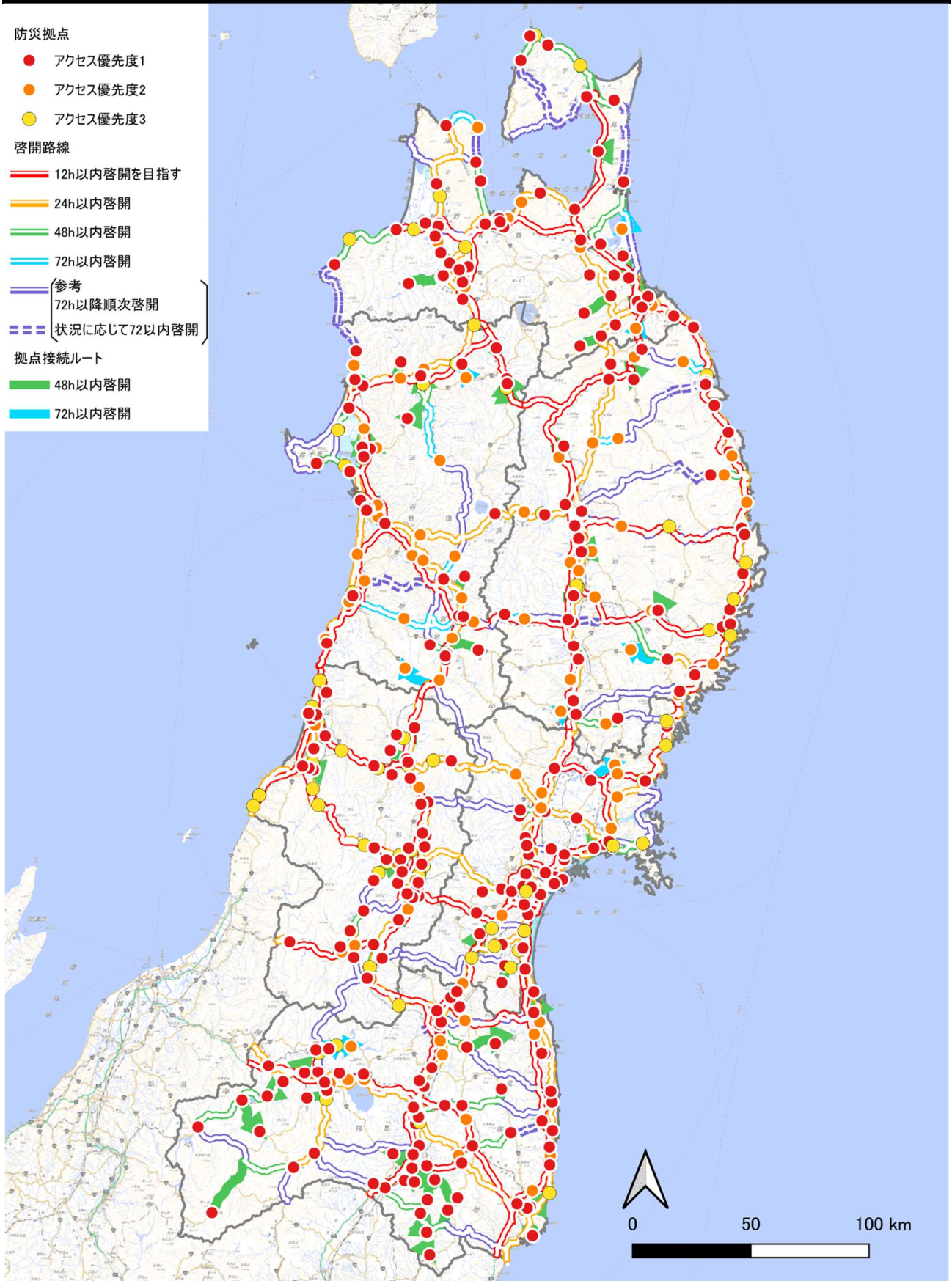
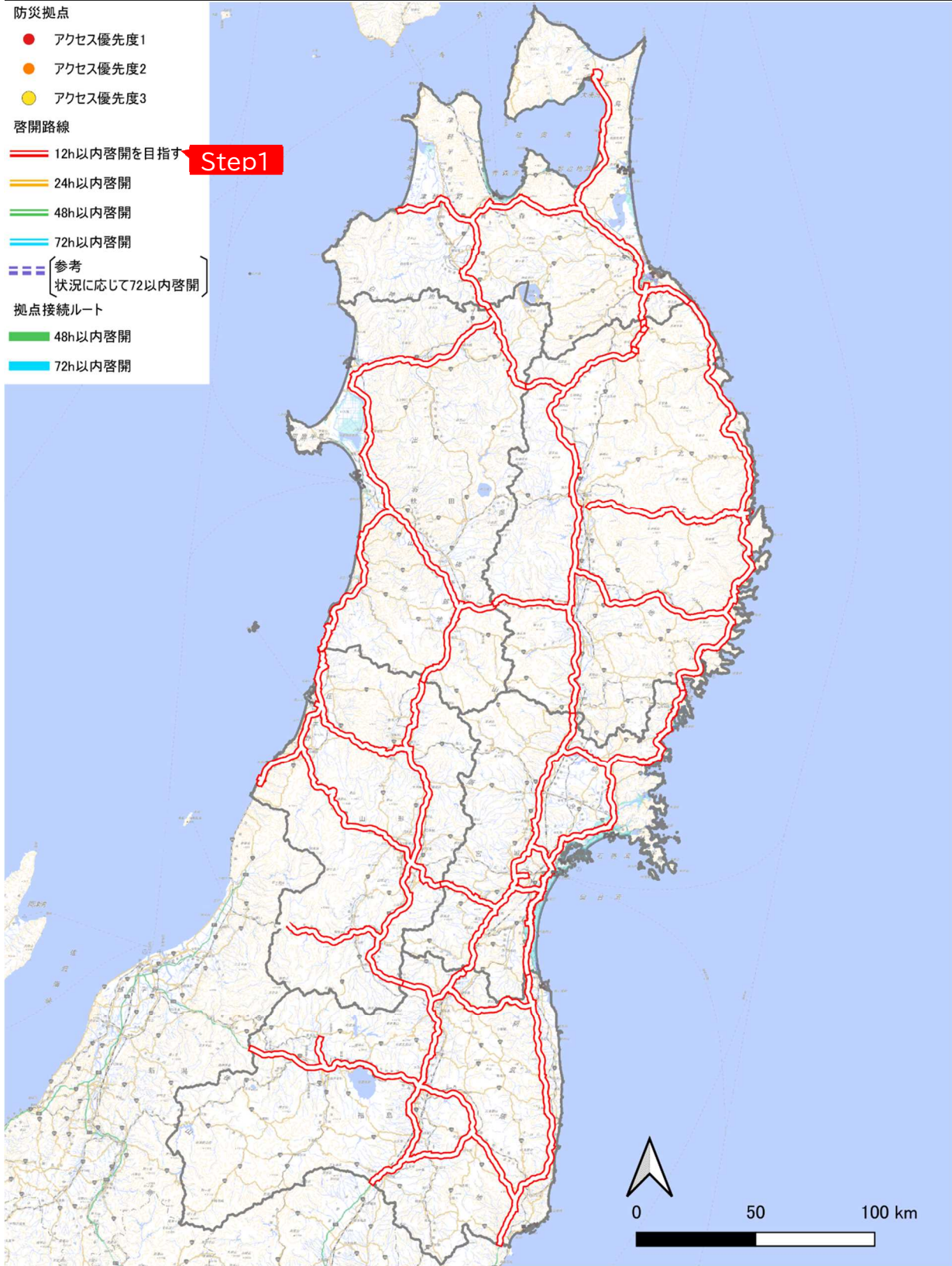


図 道路啓開路線・拠点接続ルート・防災拠点位置図

Step1(発災後 12 時間以内)

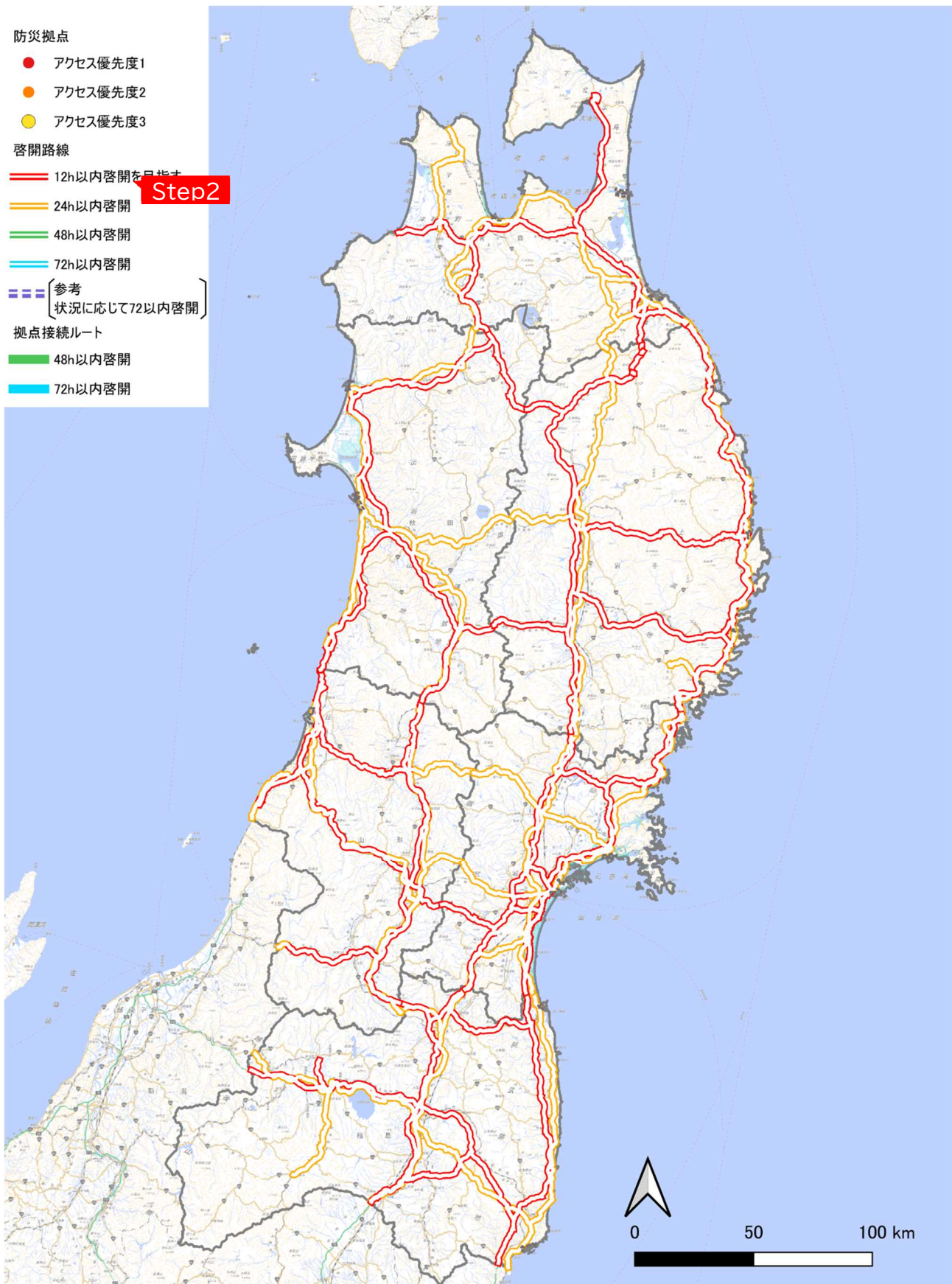
高規格道路は、被災が小規模で啓開が容易な区間は12時間以内の啓開完了を目指す。

(被災が大規模で早期啓開が困難な区間は、並行する代替路も含めて12時間以内の緊急交通の確保を目指す。)東北中央自動車道等の一部未整備区間は現道を設定する。



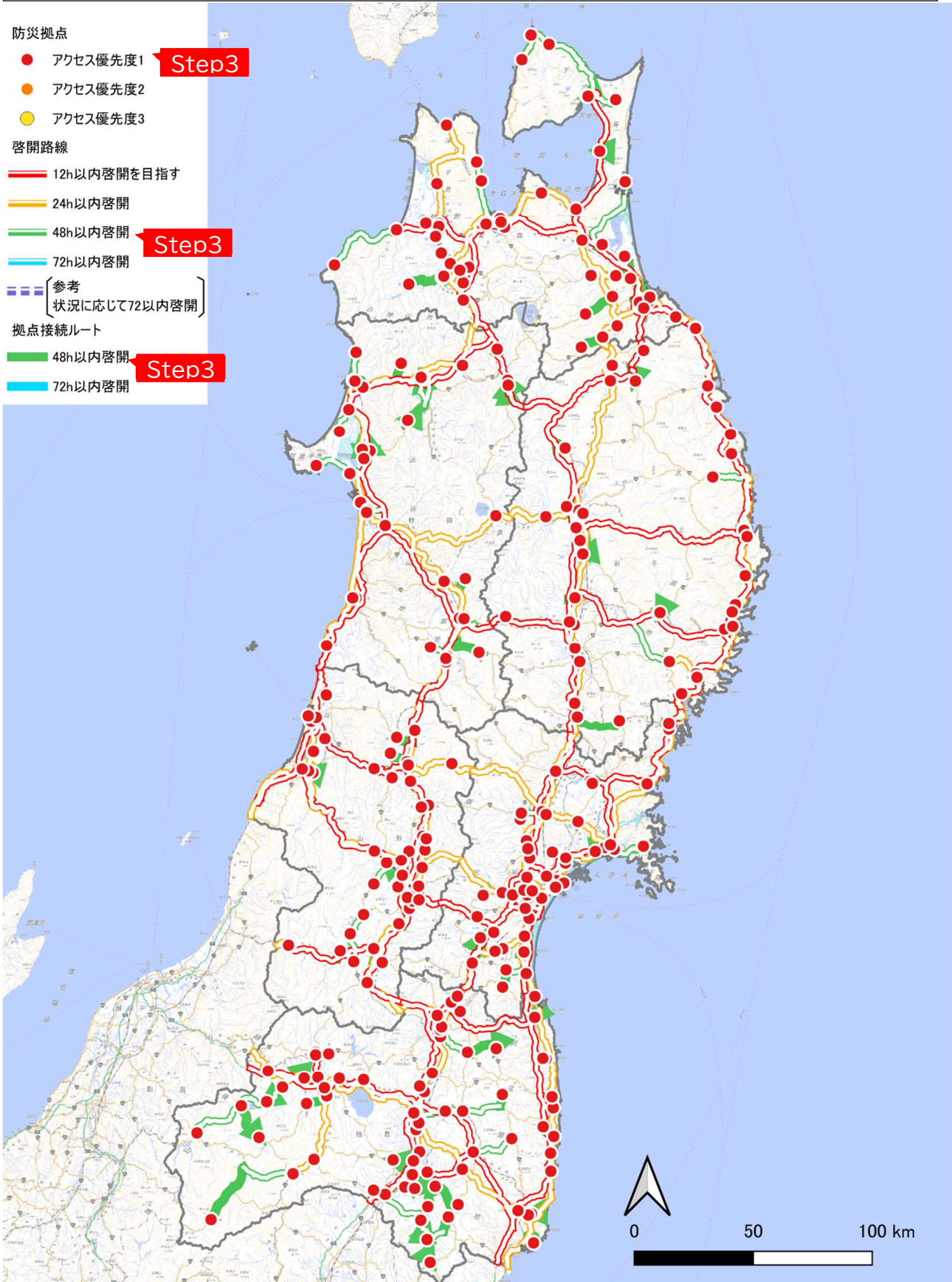
Step2(発災後 24 時間以内)

「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への到達を目指しつつ、優先すべき「啓開路線」の啓開を完了



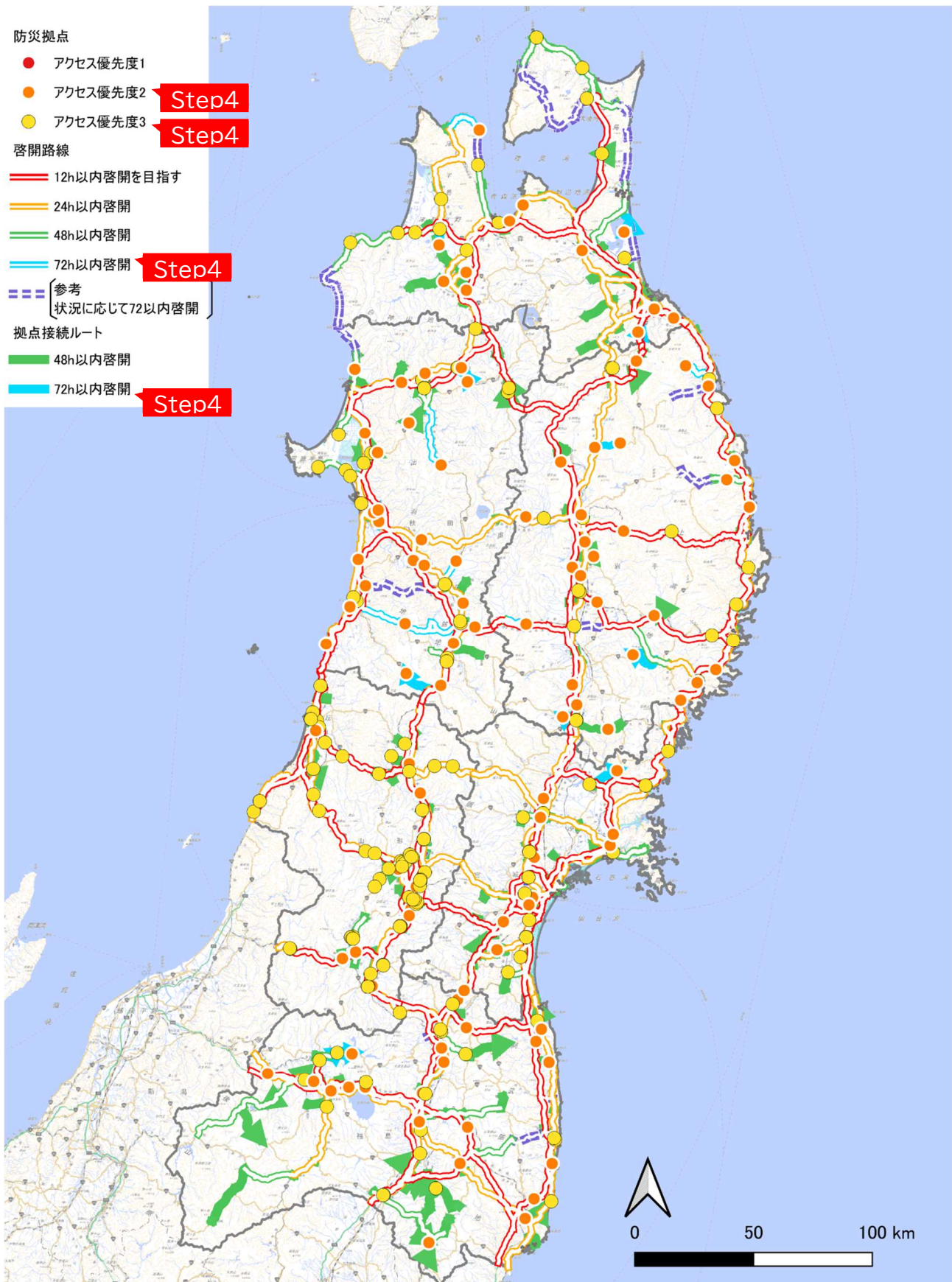
Step3(48時間以内)

「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への到達を目指しつつ、全ての「最重要防災拠点(アクセス優先度1)」への啓開を完了



Step4(72時間以内)

全ての「重要防災拠点(アクセス優先度2・3)」への啓開を完了



		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北		くの歯作戦
防災拠点	アクセス 優先度1 step2~ step3	53ヶ所	51ヶ所	59ヶ所	40ヶ所	52ヶ所	77ヶ所	332ヶ所		-
	アクセス 優先度2 step3~ step4	12ヶ所	29ヶ所	15ヶ所	26ヶ所	11ヶ所	22ヶ所	115ヶ所		-
	アクセス 優先度3 step3~ step4	11ヶ所	16ヶ所	25ヶ所	25ヶ所	60ヶ所	18ヶ所	155ヶ所		-
	アクセス 優先度4 step4以降	61ヶ所	108ヶ所	115ヶ所	55ヶ所	324ヶ所	49ヶ所	712ヶ所		-
啓開路線	step1	14路線	4路線	10路線	8路線	13路線	6路線	42路線	55区間	16路線
		277km	545km	411km	360km	456km	503km	2,553km		
	step2	8路線	7路線	6路線	3路線	11路線	6路線	28路線	41区間	
		335km	560km	396km	358km	362km	490km	2,500km		
	step3	7路線	8路線	10路線	9路線	1路線	9路線	41路線	44区間	
		181km	86km	51km	102km	40km	233km	692km		
	step4	2路線	3路線	3路線	5路線	0路線	0路線	12路線	13区間	
		30km	37km	2km	100km	0km	0km	169km		
	状況に応じて 72時間以 内啓開	6路線	4路線	1路線	4路線	1路線	3路線	18路線	19区間	
		176km	60km	0km	54km	10km	30km	330km		
step4 以降	5路線	10路線	22路線	9路線	5路線	6路線	49路線	57区間		
	83km	291km	258km	206km	118km	327km	1,282km			
拠点接続 ルート	step3	119km	65km	71km	103km	94km	243km	695km		-
	step4	24km	28km	19km	67km	59km	38km	236km		-

※東北の値は県を跨ぐ路線があるため、各県の合計とは合わない

※啓開路線の「路線数」は、各stepで一部重複している

※拠点接続ルートは複数の拠点で同一のルートを使用している場合があるため、延べ延長

○防災拠点一覧

R6.12.11 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	3	青森県	七戸町	道の駅しちのへ	2
2	5	青森県	青森市	東日本高速道路(株)青森管理事務所	1
3	6	青森県	八戸市	東日本高速道路(株)八戸管理事務所	1
4	15	青森県	横浜町	防災除雪ステーション	3
5	27	青森県	青森市	東北地方整備局青森河川国道事務所	1
6	28	青森県	青森市	青森港湾事務所	1
7	29	青森県	八戸市	八戸港湾・空港整備事務所	1
8	33	青森県	五所川原市	五所川原警察署	3
9	34	青森県	三沢市	三沢警察署	3
10	35	青森県	むつ市	むつ警察署	3
11	40	青森県	大間町	大間警察署	3
12	41	青森県	青森市	青森県庁	1
13	42	青森県	青森市	東青地域県民局地域整備部	1
14	43	青森県	八戸市	三八地域県民局地域整備部	1
15	44	青森県	五所川原市	西北地域県民局地域整備部	1
16	45	青森県	むつ市	下北地域県民局地域整備部	1
17	50	青森県	青森市	青森市役所	1
18	51	青森県	八戸市	八戸市庁	1
19	52	青森県	五所川原市	五所川原市役所	1
20	53	青森県	三沢市	三沢市役所	1
21	54	青森県	むつ市	むつ市役所	1
22	55	青森県	つがる市	つがる市役所	1
23	56	青森県	平内町	平内町役場	1
24	57	青森県	今別町	今別町役場	1
25	58	青森県	蓬田村	蓬田村役場	1
26	59	青森県	外ヶ浜町	外ヶ浜町役場	1
27	60	青森県	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町役場	1
28	61	青森県	深浦町	深浦町役場	1
29	62	青森県	中泊町	中泊町役場	1
30	63	青森県	野辺地町	野辺地町役場	1
31	64	青森県	横浜町	横浜町役場	1
32	65	青森県	六ヶ所村	六ヶ所村役場	1
33	66	青森県	おいらせ町	おいらせ町役場本庁舎	1
34	67	青森県	大間町	大間町役場	1
35	68	青森県	東通村	東通村役場	1
36	69	青森県	風間浦村	風間浦村役場	1
37	70	青森県	佐井村	佐井村役場	1
38	71	青森県	階上町	階上町役場	1
39	83	青森県	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	3
40	85	青森県	青森市	青森県立中央病院	2
41	87	青森県	八戸市	八戸市立市民病院	2
42	94	青森県	むつ市	大畑中央公園	3
43	95	青森県	外ヶ浜町	蟹田-本松地区公園	3
44	100	青森県	青森市	道の駅 なみおか	3
45	101	青森県	青森市	道の駅 浅虫温泉	2
46	102	青森県	八戸市	道の駅 なんごう	2
47	103	青森県	つがる市	道の駅 もりた	3
48	105	青森県	外ヶ浜町	道の駅 たいらだて	2
49	106	青森県	深浦町	道の駅 ふかうら	3
50	108	青森県	階上町	道の駅 はしかみ	2
51	109	青森県	平川市	津軽SA(下り線)	2
52	112	青森県	弘前市	弘前市役所	1
53	113	青森県	黒石市	黒石市役所	1
54	114	青森県	十和田市	十和田市役所	1

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
55	115	青森県	平川市	平川市役所	1
56	116	青森県	西目屋村	西目屋村役場	1
57	117	青森県	藤崎町	藤崎町役場	1
58	118	青森県	大鰐町	大鰐町役場	1
59	119	青森県	田舎館村	田舎館村役場	1
60	120	青森県	板柳町	板柳町役場	1
61	121	青森県	鶴田町	鶴田町役場	1
62	122	青森県	七戸町	七戸町役場	1
63	123	青森県	六戸町	六戸町役場	1
64	124	青森県	東北町	東北町役場	1
65	125	青森県	三戸町	三戸町役場	1
66	126	青森県	五戸町	五戸町役場	1
67	127	青森県	田子町	田子町役場	1
68	128	青森県	南部町	南部町役場	1
69	129	青森県	新郷村	新郷村役場	1
70	130	青森県	弘前市	弘前大学医学部附属病院	2
71	132	青森県	弘前市	中南地域県民局地域整備部	1
72	133	青森県	十和田市	上北地域県民局地域整備部	1
73	134	青森県	田舎館村	道の駅いなかだて	2
74	135	青森県	鶴田町	道の駅つるた	2
75	136	青森県	三沢市	道の駅みさわ	2
76	137	青森県	青森市	日本水道協会青森県支部(青森市企業局水道部)	1

○防災拠点一覧

R6.12.11 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	2	岩手県	雫石町	道の駅 雫石あねっこ	2
2	3	岩手県	軽米町	折爪SA(下り線)	2
3	4	岩手県	八幡平市	岩手山SA(下り線)	2
4	5	岩手県	紫波町	紫波SA(下り線)	2
5	7	岩手県	奥州市	前沢SA(上り線)	2
6	8	岩手県	奥州市	前沢SA(下り線)	2
7	12	岩手県	遠野市	道の駅 遠野風の丘	2
8	14	岩手県	二戸市	二戸市民文化会館	3
9	25	岩手県	宮古市	三陸国道事務所	1
10	26	岩手県	釜石市	南三陸沿岸国道事務所	1
11	28	岩手県	大船渡市	大船渡警察署	3
12	32	岩手県	宮古市	宮古地区合同庁舎	1
13	33	岩手県	大船渡市	大船渡地区合同庁舎	1
14	34	岩手県	久慈市	久慈地区合同庁舎	1
15	35	岩手県	釜石市	釜石地区合同庁舎	1
16	36	岩手県	宮古市	宮古市役所	1
17	37	岩手県	大船渡市	大船渡市役所	1
18	38	岩手県	久慈市	久慈市役所	1
19	39	岩手県	陸前高田市	陸前高田市役所	1
20	40	岩手県	釜石市	釜石市役所	1
21	41	岩手県	大槌町	大槌町役場	1
22	42	岩手県	山田町	山田町役場	1
23	43	岩手県	岩泉町	岩泉町役場	1
24	44	岩手県	田野畑村	田野畑村役場	1
25	45	岩手県	普代村	普代村役場	1
26	46	岩手県	野田村	野田村役場	1
27	47	岩手県	洋野町	洋野町役場	1
28	49	岩手県	大船渡市	大船渡地区消防組合消防本部	3
29	54	岩手県	大船渡市	大船渡病院	2
30	55	岩手県	久慈市	久慈病院	2
31	60	岩手県	宮古市	道の駅 区界高原	2
32	63	岩手県	宮古市	道の駅 たろう	2
33	64	岩手県	大船渡市	道の駅 さんりく	2
34	67	岩手県	陸前高田市	道の駅 高田松原	2
35	68	岩手県	釜石市	道の駅 釜石仙人峠	3
36	71	岩手県	岩泉町	道の駅 いわいずみ	2
37	72	岩手県	田野畑村	道の駅 たのはた	2
38	73	岩手県	野田村	道の駅 のだ	3
39	74	岩手県	洋野町	道の駅 おおの	2
40	75	岩手県	岩泉町	岩泉地区合同庁舎	1
41	78	岩手県	盛岡市	岩手河川国道事務所	1
42	79	岩手県	盛岡市	岩手県立中央病院	2
43	80	岩手県	盛岡市	岩手県庁	1
44	81	岩手県	盛岡市	盛岡地区合同庁舎	1
45	82	岩手県	奥州市	奥州地区合同庁舎	1
46	83	岩手県	花巻市	花巻地区合同庁舎	1
47	84	岩手県	一関市	一関地区合同庁舎	1
48	85	岩手県	一関市	一関地区合同庁舎千厩分庁舎	1
49	86	岩手県	北上市	北上地区合同庁舎	1
50	87	岩手県	遠野市	遠野地区合同庁舎	1
51	88	岩手県	二戸市	二戸地区合同庁舎	1
52	95	岩手県	盛岡市	盛岡市役所	1
53	96	岩手県	花巻市	花巻市役所	1
54	97	岩手県	北上市	北上市役所	1

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
55	98	岩手県	遠野市	遠野市役所	1
56	99	岩手県	一関市	一関市役所	1
57	100	岩手県	二戸市	二戸市役所	1
58	101	岩手県	八幡平市	八幡平市役所	1
59	102	岩手県	奥州市	奥州市役所	1
60	103	岩手県	滝沢市	滝沢市役所	1
61	104	岩手県	雫石町	雫石町役場	1
62	107	岩手県	紫波町	紫波町役場	1
63	108	岩手県	矢巾町	矢巾町役場	1
64	109	岩手県	西和賀町	西和賀町役場	1
65	110	岩手県	金ヶ崎町	金ヶ崎町役場	1
66	111	岩手県	平泉町	平泉町役場	1
67	112	岩手県	住田町	住田町役場	1
68	113	岩手県	軽米町	軽米町役場	1
69	114	岩手県	九戸村	九戸村役場	1
70	115	岩手県	一戸町	一戸町役場	1
71	135	岩手県	盛岡市	盛岡東警察署	3
72	137	岩手県	岩手町	岩手警察署	3
73	142	岩手県	一関市	一関警察署	3
74	147	岩手県	北上市	北上地区消防組合消防本部	3
75	149	岩手県	一関市	一関市消防本部	3
76	152	岩手県	西和賀町	道の駅 錦秋湖	2
77	153	岩手県	平泉町	道の駅 平泉	2
78	154	岩手県	花巻市	道の駅 石鳥谷	2
79	155	岩手県	岩手町	道の駅 石神の丘	2
80	156	岩手県	一関市	道の駅 巖美溪	2
81	157	岩手県	紫波町	道の駅 紫波	2
82	158	岩手県	住田町	道の駅 種山ヶ原	2
83	159	岩手県	花巻市	道の駅 とうわ	2
84	163	岩手県	葛巻町	道の駅 くずまき高原	2
85	165	岩手県	一関市	道の駅 かわさき	2
86	173	岩手県	雫石町	雫石総合運動公園	3
87	174	岩手県	矢巾町	岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター	2
88	176	岩手県	花巻市	花巻市交流会館	3
89	188	岩手県	田野畑村	道の駅たのはた及び周辺施設群	2
90	192	岩手県	山田町	山田町総合運動公園	3
91	193	岩手県	大槌町	大槌学園・大槌高校	3
92	194	岩手県	釜石市	平田公園	3
93	197	岩手県	二戸市	二戸市防災倉庫	3
94	200	岩手県	盛岡市	日本水道協会岩手県支部(盛岡市上下水道局)	1
95	201	岩手県	盛岡市	東日本高速道路(株)盛岡管理事務所	1
96	202	岩手県	北上市	東日本高速道路(株)北上管理事務所	1

○防災拠点一覧

R6.12.11 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	3	宮城県	村田町	菅生PA(下り線)	2
2	27	宮城県	多賀城市	国土交通省 塩釜港湾・空港整備事務所	1
3	28	宮城県	多賀城市	国土交通省東北技術事務所	1
4	31	宮城県	石巻市	石巻警察署	3
5	35	宮城県	岩沼市	岩沼警察署	3
6	36	宮城県	亶理町	亶理警察署	3
7	37	宮城県	南三陸町	南三陸警察署	3
8	38	宮城県	石巻市	新石巻合同庁舎・東部土木事務所	1
9	39	宮城県	気仙沼市	気仙沼合同庁舎・気仙沼土木事務所	1
10	42	宮城県	仙台市宮城野区	仙台市 宮城野区役所	1
11	43	宮城県	仙台市若林区	仙台市 若林区役所	1
12	44	宮城県	石巻市	石巻市役所	1
13	45	宮城県	塩竈市	塩竈市役所	1
14	46	宮城県	気仙沼市	気仙沼市役所	1
15	47	宮城県	名取市	名取市役所	1
16	48	宮城県	多賀城市	多賀城市役所	1
17	49	宮城県	岩沼市	岩沼市役所	1
18	50	宮城県	東松島市	東松島市役所	1
19	51	宮城県	亶理町	亶理町役場	1
20	52	宮城県	山元町	山元町役場	1
21	53	宮城県	松島町	松島町役場	1
22	54	宮城県	七ヶ浜町	七ヶ浜町役場	1
23	55	宮城県	利府町	利府町役場	1
24	56	宮城県	女川町	女川町役場	1
25	57	宮城県	南三陸町	南三陸町役場	1
26	75	宮城県	名取市	名取市消防本部	3
27	76	宮城県	岩沼市	あぶくま消防本部	3
28	78	宮城県	仙台市宮城野区	(独)仙台医療センター	2
29	79	宮城県	石巻市	石巻赤十字病院	2
30	83	宮城県	石巻市	道の駅 上品の郷	2
31	84	宮城県	気仙沼市	道の駅 大谷海岸 はまなすステーション	3
32	85	宮城県	大崎市	長者原SA(下り線)	2
33	86	宮城県	大和町	鶴巣PA(下り線)	2
34	97	宮城県	仙台市太白区	仙台河川国道事務所	1
35	98	宮城県	大崎市	大崎市民病院	2
36	99	宮城県	大河原町	みやぎ県南中核病院	2
37	100	宮城県	白石市	白石市役所	1
38	101	宮城県	角田市	角田市役所	1
39	104	宮城県	登米市	登米市役所 迫庁舎および迫総合支所	1
40	111	宮城県	大崎市	大崎市役所	1
41	118	宮城県	富谷市	富谷市役所	1
42	119	宮城県	大河原町	大河原町役場	1
43	120	宮城県	村田町	村田町役場	1
44	121	宮城県	柴田町	柴田町役場	1
45	122	宮城県	川崎町	川崎町役場	1
46	123	宮城県	丸森町	丸森町役場	1
47	124	宮城県	大和町	大和町役場	1
48	125	宮城県	加美町	加美町役場	1
49	126	宮城県	涌谷町	涌谷町役場	1
50	127	宮城県	仙台市青葉区	宮城県県庁	1
51	128	宮城県	大河原町	大河原合同庁舎・大河原土木事務所	1
52	129	宮城県	仙台市青葉区	仙台合同庁舎	1
53	130	宮城県	仙台市宮城野区	仙台土木事務所	1
54	131	宮城県	大崎市	大崎合同庁舎・北部土木事務所	1

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
55	132	宮城県	登米市	登米合同庁舎・東部土木事務所登米地域事務所	1
56	133	宮城県	仙台市青葉区	東北地方整備局	1
57	134	宮城県	仙台市青葉区	仙台市役所	1
58	135	宮城県	仙台市青葉区	青葉区役所	1
59	136	宮城県	仙台市青葉区	宮城総合支所	1
60	137	宮城県	仙台市太白区	太白区役所	1
61	138	宮城県	仙台市太白区	秋保総合支所	1
62	139	宮城県	仙台市泉区	泉区役所	1
63	140	宮城県	仙台市太白区	仙台市水道局	1
64	142	宮城県	仙台市宮城野区	仙台市ガス局	1
65	143	宮城県	仙台市青葉区	仙台市消防局(青葉消防署)	3
66	153	宮城県	仙台市泉区	仙台市泉消防署	3
67	155	宮城県	仙台市青葉区	東北大学病院	2
68	160	宮城県	仙台市太白区	仙台市立病院	2
69	164	宮城県	石巻市	日本水道協会宮城県支部(石巻地方広域水道企業 団)	1
70	165	宮城県	仙台市宮城野区	東日本高速道路(株)東北支社	1
71	166	宮城県	仙台市青葉区	東日本高速道路(株)仙台管理事務所	1
72	167	宮城県	仙台市若林区	東日本高速道路(株)仙台東管理事務所	1
73	171	宮城県	大崎市	大崎地域 広域行政事務組合消防本部	3
74	172	宮城県	大河原町	仙南地域 広域行政事務組合消防本部	3
75	173	宮城県	大和町	黒川地域 行政事務組合消防本部	3
76	186	宮城県	大崎市	古川警察署	3
77	189	宮城県	登米市	佐沼警察署	3
78	191	宮城県	角田市	角田警察署	3
79	192	宮城県	大和町	大和警察署	3
80	193	宮城県	加美町	加美警察署	3
81	212	宮城県	女川町	女川漁港	3
82	222	宮城県	仙台市	東北本線 仙台駅	3
83	223	宮城県	石巻市	仙石線 石巻駅	3
84	228	宮城県	気仙沼市	気仙沼郵便局	3
85	229	宮城県	白石市	白石郵便局	3
86	236	宮城県	大河原町	大河原郵便局	3
87	238	宮城県	大崎市	道の駅おおさき	2
88	240	宮城県	村田町	村田	3
89	241	宮城県	角田市	道の駅かくだ	3
90	249	宮城県	松島町	仙台松島道路管理事務所	1
91	250	宮城県	登米市	林林館	2
92	251	宮城県	色麻町	色麻町役場	1
93	252	宮城県	蔵王町	蔵王町役場	1
94	253	宮城県	大郷町	大郷町役場	1
95	254	宮城県	大衡村	大衡村役場	1
96	255	宮城県	栗原市	栗原市役所	1
97	250	宮城県	登米市	道の駅津山	2
98	250	宮城県	登米市	道の駅三滝堂	2
99	250	宮城県	大崎市	あ・ら・伊達な道の駅	2

○防災拠点一覧

R6.12.22 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	2	秋田県	大仙市	道の駅 協和	2
2	3	秋田県	大仙市	西仙北SA(下り線)	2
3	10	秋田県	由利本荘市	由利本荘総合防災公園	3
4	25	秋田県	北秋田市	大館能代空港	3
5	27	秋田県	秋田市	秋田河川国道事務所	1
6	28	秋田県	秋田市	東北地方整備局秋田港湾事務所	1
7	29	秋田県	能代市	能代河川国道事務所	1
8	36	秋田県	秋田市	秋田県庁・第二庁舎	1
9	37	秋田県	能代市	県山本地域振興局	1
10	38	秋田県	由利本荘市	県由利地域振興局	1
11	39	秋田県	秋田市	秋田市役所	1
12	40	秋田県	能代市	能代市役所	1
13	41	秋田県	男鹿市	男鹿市役所	1
14	42	秋田県	由利本荘市	由利本荘市役所	1
15	43	秋田県	潟上市	潟上市役所	1
16	44	秋田県	にかほ市	にかほ市役所	1
17	45	秋田県	三種町	三種町役場	1
18	46	秋田県	八峰町	八峰町役場	1
19	47	秋田県	大潟村	大潟村役場	1
20	53	秋田県	男鹿市	男鹿地区消防一部事務組合消防本部	3
21	61	秋田県	由利本荘市	本荘公園	3
22	63	秋田県	能代市	道の駅 ふたつ	2
23	64	秋田県	由利本荘市	道の駅 岩城	2
24	65	秋田県	由利本荘市	道の駅 にしめ	2
25	66	秋田県	由利本荘市	道の駅 東由利	2
26	67	秋田県	潟上市	道の駅 てんのう	3
27	69	秋田県	にかほ市	道の駅 象潟	2
28	70	秋田県	三種町	道の駅 ことおか	2
29	72	秋田県	八峰町	道の駅 みねはま	2
30	73	秋田県	秋田市	秋田赤十字病院	2
31	77	秋田県	潟上市	藤原記念病院	3
32	79	秋田県	湯沢市	湯沢河川国道事務所	1
33	80	秋田県	秋田市	秋田県立循環器・脳脊髄センター	2
34	81	秋田県	秋田市	県秋田地域振興局	1
35	83	秋田県	大館市	大館市役所	1
36	84	秋田県	湯沢市	湯沢市役所	1
37	85	秋田県	鹿角市	鹿角市役所	1
38	86	秋田県	大仙市	大仙市役所	1
39	87	秋田県	北秋田市	北秋田市役所	1
40	88	秋田県	仙北市	仙北市役所	1
41	89	秋田県	小坂町	小坂町役場	1
42	90	秋田県	藤里町	藤里町役場	1
43	91	秋田県	五城目町	五城目町役場	1
44	92	秋田県	八郎潟町	八郎潟町役場	1
45	93	秋田県	井川町	井川町役場	1
46	94	秋田県	美郷町	美郷町役場	1
47	95	秋田県	羽後町	羽後町役場	1
48	96	秋田県	上小阿仁村	上小阿仁村役場	1
49	97	秋田県	東成瀬村	東成瀬村役場	1
50	98	秋田県	鹿角市	県鹿角地域振興局	1
51	99	秋田県	北秋田市	県北秋田地域振興局	1
52	100	秋田県	大仙市	県仙北地域振興局	1
53	101	秋田県	横手市	県平鹿地域振興局	1
54	102	秋田県	湯沢市	県雄勝地域振興局	1

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
55	103	秋田県	大仙市	道の駅 かみおか	2
56	104	秋田県	湯沢市	道の駅 おがち	2
57	105	秋田県	美郷町	道の駅 美郷	2
58	106	秋田県	横手市	道の駅 十文字	2
59	107	秋田県	上小阿仁村	道の駅 かみこあに	2
60	108	秋田県	大仙市	道の駅 なかせん	2
61	109	秋田県	横手市	道の駅 さんない	2
62	110	秋田県	由利本荘市	道の駅 おおうち	2
63	111	秋田県	北秋田市	道の駅 たかのす	2
64	112	秋田県	五城目町	道の駅 五城目	2
65	113	秋田県	大瀧村	道の駅 おおがた	3
66	114	秋田県	秋田市	秋田大学医学部附属病院	2
67	115	秋田県	大館市	大館市立総合病院	2
68	119	秋田県	秋田市	日本水道協会秋田県支部(秋田市上下水道局)	1
69	120	秋田県	秋田市	東日本高速道路(株)秋田管理事務所	1
70	121	秋田県	横手市	横手市役所条里北庁舎	1
71	122	秋田県	鹿角市	道の駅 かつの	3
72	123	秋田県	大館市	道の駅 やたて峠	3
73	124	秋田県	大館市	道の駅 大館能代空港	3
74	125	秋田県	大館市	道の駅ひない	2
75	126	秋田県	北秋田市	道の駅あに	2
76	127	秋田県	由利本荘市	道の駅清水の郷・鳥海郷	2
77	128	秋田県	鹿角市	鹿角地域振興局防災備蓄倉庫	3
78	129	秋田県	北秋田市	県北地区防災備蓄倉庫	3
79	130	秋田県	大仙市	仙北地域振興局防災備蓄倉庫	3
80	132	秋田県	湯沢市	雄勝地域振興局防災備蓄倉庫	3
81	133	秋田県	大館市	大館警察署	3
82	134	秋田県	五城目町	五城目警察署	3
83	135	秋田県	北秋田市	北秋田警察署	3
84	136	秋田県	横手市	横手警察署	3
85	137	秋田県	湯沢市	湯沢警察署	3
86	138	秋田県	大館市	大館市消防本部	3
87	139	秋田県	五城目町	五城目町消防本部	3
88	140	秋田県	井川町	湖東地区消防本部	3
89	141	秋田県	北秋田市	北秋田市消防本部	3
90	142	秋田県	横手市	横手市消防本部	3
91	143	秋田県	湯沢市	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	3

○防災拠点一覧

R6.12.11 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	4	山形県	寒河江市	寒河江SA(上り線)	2
2	8	山形県	飯豊町	道の駅 いいで	2
3	17	山形県	酒田市	荘内トラックセンター	3
4	22	山形県	酒田市	酒田河川国道事務所	1
5	23	山形県	酒田市	酒田港湾事務所	1
6	24	山形県	鶴岡市	鶴岡警察署	3
7	26	山形県	鶴岡市	山形県庄内総合支庁鶴岡分所	1
8	27	山形県	酒田市	山形県庄内総合支庁酒田分所	1
9	28	山形県	鶴岡市	鶴岡市役所	1
10	29	山形県	酒田市	酒田市役所	1
11	30	山形県	遊佐町	遊佐町役場	1
12	39	山形県	酒田市	酒田地区広域行政組合消防本部	3
13	41	山形県	酒田市	日本海総合病院	2
14	44	山形県	酒田市	光ヶ丘公園	3
15	46	山形県	鶴岡市	道の駅 月山	3
16	47	山形県	鶴岡市	道の駅 あつみ	3
17	48	山形県	遊佐町	道の駅 鳥海	3
18	49	山形県	鶴岡市	鶴岡市温海庁舎	3
19	50	山形県	山形市	山形県庁	1
20	51	山形県	山形市	山形河川国道事務所	1
21	52	山形県	山形市	山形市役所	1
22	53	山形県	米沢市	米沢市役所	1
23	54	山形県	新庄市	新庄市役所	1
24	55	山形県	寒河江市	寒河江市役所	1
25	56	山形県	上山市	上山市役所	1
26	57	山形県	村山市	村山市役所	1
27	58	山形県	長井市	長井市役所	1
28	59	山形県	天童市	天童市役所	1
29	60	山形県	東根市	東根市役所	1
30	61	山形県	尾花沢市	尾花沢市役所	1
31	62	山形県	南陽市	南陽市役所	1
32	63	山形県	山辺町	山辺町役場	1
33	64	山形県	中山町	中山町役場	1
34	65	山形県	河北町	河北町役場	1
35	66	山形県	西川町	西川町役場	1
36	67	山形県	朝日町	朝日町役場	1
37	68	山形県	大江町	大江町役場	1
38	69	山形県	大石田町	大石田町役場	1
39	70	山形県	金山町	金山町役場	1
40	71	山形県	最上町	最上町役場	1
41	72	山形県	舟形町	舟形町役場	1
42	73	山形県	真室川村	真室川町役場	1
43	74	山形県	大蔵村	大蔵村役場	1
44	75	山形県	鮭川村	鮭川村役場	1
45	76	山形県	戸沢村	戸沢村役場	1
46	77	山形県	高畠町	高畠町役場	1
47	78	山形県	川西町	川西町役場	1
48	79	山形県	小国町	小国町役場	1
49	80	山形県	白鷹町	白鷹町役場	1
50	81	山形県	飯豊町	飯豊町役場	1
51	82	山形県	三川町	三川町役場	1
52	83	山形県	庄内町	庄内町役場	1
53	84	山形県	山形市	山形県立中央病院	2
54	85	山形県	新庄市	山形県立新庄病院	2

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
55	86	山形県	川西町	公立置賜総合病院	2
56	87	山形県	山形市	山形大学医学部附属病院	2
57	88	山形県	山形市	村山総合支庁	1
58	89	山形県	新庄市	最上総合支庁	1
59	90	山形県	米沢市	置賜総合支庁	1
60	91	山形県	三川町	庄内総合支庁	1
61	92	山形県	米沢市	道の駅米沢	2
62	93	山形県	村山市	道の駅むらやま	2
63	94	山形県	尾花沢市	道の駅尾花沢	2
64	95	山形県	山形市	道の駅やまがた蔵王	2
65	96	山形県	山形市	日本水道協会山形県支部(山形市上下水道部)	1
66	97	山形県	山形市	東日本高速道路(株)山形管理事務所	1
67	98	山形県	鶴岡市	東日本高速道路(株)鶴岡管理事務所	1
68	99	山形県	寒河江市	村山総合支庁西村山地域振興局	1
69	100	山形県	村山市	村山総合支庁北村山地域振興局	1
70	101	山形県	長井市	置賜総合支庁西置賜地域振興局	1
71	102	山形県	小国町	置賜総合支庁小国分所	1
72	104	山形県	山形市	山形さくら町病院	3
73	105	山形県	天童市	道の駅 天童温泉	3
74	107	山形県	山形市	山形警察署	3
75	108	山形県	上山市	上山警察署	3
76	109	山形県	寒河江市	寒河江警察署	3
77	110	山形県	村山市	村山警察署	3
78	111	山形県	小国町	小国警察署	3
79	112	山形県	庄内町	庄内警察署	3
80	113	山形県	上山市	上山市消防本部	3
81	114	山形県	村山市	村山市消防本部	3
82	115	山形県	高畠町	置賜広域行政事務組合本部高畠消防署	3
83	116	山形県	朝日町	道の駅 あさひまち	3
84	117	山形県	戸沢村	道の駅 とざわ	3
85	118	山形県	大江町	道の駅 おおえ	3
86	119	山形県	河北町	道の駅 河北	3
87	120	山形県	長井市	道の駅 川のみなと長井	3
88	121	山形県	庄内町	道の駅 しょうない	3
89	122	山形県	最上町	道の駅 もがみ	3
90	123	山形県	山形市	篠田総合病院	3
91	124	山形県	西川町	西川町立病院	3
92	125	山形県	高畠町	公立高畠病院	3
93	159	山形県	上山市	上山市民公園	3
94	187	山形県	長井市	長井駅前広場	3
95	210	山形県	山形市	山形テレビ(YTS)	3
96	213	山形県	山形市	ダイバーシティメディア	3
97	215	山形県	山形市	山形コミュニティ放送(ラジオモンスター)	3
98	218	山形県	山形市	株式会社丸勘山形青果市場施設	3
99	240	山形県	天童市	東長岡工業団地	3
100	241	山形県	天童市	天童市王将工業団地	3
101	247	山形県	寒河江市	寒河江国道維持出張所	3
102	248	山形県	寒河江市	NTT 寒河江サービスセンター	3
103	260	山形県	河北町	どんがホール	3
104	261	山形県	河北町	JAさがえ西村山 河北営農生活センター	3
105	274	山形県	朝日町	朝日町舎分室	3
106	280	山形県	村山市	村山市武道館	3
107	296	山形県	大石田町	大石田町町民交流センター	3
108	299	山形県	新庄市	新庄国道維持出張所	3
109	314	山形県	最上町	最上町中央公民館	3
110	322	山形県	真室川町	JA山形もがみ 真室川町カントリーエレベーター	3

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
111	330	山形県	鮭川村	鮭川村農村交流センター	3
112	338	山形県	米沢市	米沢市上下水道部	3
113	340	山形県	米沢市	栗子国道維持出張所	3
114	347	山形県	米沢市	米沢市営体育館	3
115	348	山形県	米沢市	米沢市営武道館	3
116	359	山形県	高畠町	ジャベックスパイプライン(JPL)米沢管理所	3
117	366	山形県	長井市	山形鉄道フラワー長井線長井駅	3
118	369	山形県	長井市	長井市民文化会館	3
119	372	山形県	長井市	日本アルカディア・ネットワーク	3
120	373	山形県	小国町	飯豊山系砂防事務所	3
121	386	山形県	鶴岡市	月山国道維持出張所	3
122	404	山形県	鶴岡市	温海ふれあいセンター	3
123	426	山形県	酒田市	酒田市光ヶ丘野球場屋内運動場	3

○防災拠点一覧

R6.12.11 時点

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
1	1	福島県	福島市	福島河川国道事務所	1
2	4	福島県	猪苗代町	道の駅 猪苗代	2
3	5	福島県	国見町	道の駅 国見 あつかしの郷	2
4	6	福島県	国見町	国見SA(下り線)	2
5	7	福島県	本宮市	安達太良SA(下り線)	2
6	8	福島県	磐梯町	磐梯山SA(下り線)	2
7	9	福島県	南相馬市	南相馬鹿島SA(下り線)	2
8	10	福島県	いわき市	四倉PA(下り線)	2
9	29	福島県	いわき市	磐城国道事務所	1
10	30	福島県	いわき市	小名浜港湾事務所	1
11	32	福島県	相馬市	相馬警察署	3
12	34	福島県	富岡町	双葉警察署	3
13	35	福島県	いわき市	いわき地方振興局	1
14	36	福島県	いわき市	いわき市役所	1
15	37	福島県	相馬市	相馬市役所	1
16	38	福島県	南相馬市	南相馬市役所	1
17	39	福島県	広野町	広野町役場	1
18	40	福島県	楡葉町	楡葉町役場	1
19	41	福島県	富岡町	富岡町役場	1
20	42	福島県	大熊町	大熊町役場	1
21	43	福島県	双葉町	双葉町役場	1
22	44	福島県	浪江町	浪江町役場	1
23	45	福島県	新地町	新地町役場	1
24	52	福島県	富岡町	ふたば医療センター付属病院	3
25	56	福島県	いわき市	道の駅 よつくら港	3
26	57	福島県	相馬市	道の駅 そうま	2
27	58	福島県	南相馬市	道の駅 南相馬	2
28	59	福島県	楡葉町	道の駅 ならは	2
29	60	福島県	南相馬市	相双地方振興局	1
30	64	福島県	田村市	阿武隈高原SA(上り線)	2
31	65	福島県	いわき市	いわき市医療センター	2
32	67	福島県	郡山市	郡山国道事務所	1
33	68	福島県	福島市	福島県庁	1
34	70	福島県	福島市	福島警察署	3
35	71	福島県	桑折町	福島北警察署桑折分庁舎	3
36	73	福島県	川俣町	福島警察署川俣分庁舎	3
37	75	福島県	本宮市	郡山北警察署本宮分庁舎	3
38	76	福島県	郡山市	郡山警察署	3
39	77	福島県	須賀川市	須賀川警察署	3
40	78	福島県	白河市	白河警察署	3
41	79	福島県	石川町	石川警察署	3
42	84	福島県	猪苗代町	猪苗代警察署	3
43	86	福島県	会津坂下町	会津坂下警察署	3
44	89	福島県	福島市	福島市消防本部(福島消防署)	3
45	94	福島県	白河市	白河地方広域市町村圏消防本部(白河消防署)	3
46	96	福島県	喜多方市	喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(喜多方消防署)	3
47	98	福島県	福島市	県北地方振興局	1
48	99	福島県	郡山市	県中地方振興局	1
49	100	福島県	白河市	県南地方振興局	1
50	101	福島県	会津若松市	会津地方振興局	1
51	102	福島県	喜多方市	喜多方建設事務所	1
52	103	福島県	南会津町	南会津地方振興局	1
53	104	福島県	福島市	福島市役所	1

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
54	105	福島県	二本松市	二本松市役所	1
55	106	福島県	伊達市	伊達市役所	1
56	107	福島県	本宮市	本宮市役所	1
57	108	福島県	桑折町	桑折町役場	1
58	109	福島県	国見町	国見町役場	1
59	110	福島県	川俣町	川俣町役場	1
60	111	福島県	大玉村	大玉村役場	1
61	112	福島県	郡山市	郡山市役所	1
62	113	福島県	須賀川市	須賀川市役所	1
63	114	福島県	田村市	田村市役所	1
64	115	福島県	鏡石町	鏡石町役場	1
65	116	福島県	天栄村	天栄村役場	1
66	117	福島県	石川町	石川町役場	1
67	118	福島県	玉川村	玉川村役場	1
68	119	福島県	平田村	平田村役場	1
69	120	福島県	浅川町	浅川町役場	1
70	121	福島県	古殿町	古殿町役場	1
71	122	福島県	三春町	三春町役場	1
72	123	福島県	小野町	小野町役場	1
73	124	福島県	白河市	白河市役所	1
74	125	福島県	西郷村	西郷村役場	1
75	126	福島県	泉崎村	泉崎村役場	1
76	127	福島県	中島村	中島村役場	1
77	128	福島県	矢吹町	矢吹町役場	1
78	129	福島県	棚倉町	棚倉町役場	1
79	130	福島県	矢祭町	矢祭町役場	1
80	131	福島県	塙町	塙町役場	1
81	132	福島県	鮫川村	鮫川村役場	1
82	133	福島県	会津若松市	会津若松市役所	1
83	134	福島県	会津美里町	会津美里町役場	1
84	135	福島県	会津坂下町	会津坂下町役場	1
85	136	福島県	湯川村	湯川村役場	1
86	137	福島県	柳津町	柳津町役場	1
87	138	福島県	三島町	三島町役場	1
88	139	福島県	金山町	金山町役場	1
89	140	福島県	昭和村	昭和村役場	1
90	141	福島県	喜多方市	喜多方市役所	1
91	142	福島県	北塩原村	北塩原村役場	1
92	143	福島県	西会津町	西会津町役場	1
93	144	福島県	磐梯町	磐梯町役場	1
94	145	福島県	猪苗代町	猪苗代町役場	1
95	146	福島県	下郷町	下郷町役場	1
96	147	福島県	檜枝岐村	檜枝岐村役場	1
97	148	福島県	只見町	只見町役場	1
98	149	福島県	南会津町	南会津町役場	1
99	150	福島県	川内村	川内村役場	1
100	151	福島県	葛尾村	葛尾村役場	1
101	152	福島県	飯舘村	飯舘村役場	1
102	153	福島県	福島市	県立医科大学付属病院	2
103	154	福島県	郡山市	太田西ノ内病院	2
104	155	福島県	会津若松市	会津中央病院	2
105	156	福島県	伊達市	道の駅伊達の郷 りょうぜん	2
106	157	福島県	二本松市	道の駅安達(上り・下り)	2
107	158	福島県	平田村	道の駅ひらた	2
108	159	福島県	湯川村	道の駅あいづ 湯川・会津坂下	2
109	160	福島県	西会津町	道の駅にしあいづ	2

通し No.	No.	県名	市町村名	施設名称	アクセス 優先度
110	161	福島県	塙町	道の駅はなわ	2
111	162	福島県	郡山市	日本水道協会福島県支部(郡山市上下水道局)	1
112	163	福島県	福島市	東日本高速道路(株)福島管理事務所	1
113	164	福島県	郡山市	東日本高速道路(株)郡山管理事務所	1
114	165	福島県	いわき市	東日本高速道路(株)いわき管理事務所	1
115	166	福島県	会津若松市	東日本高速道路(株)会津若松管理事務所	1
116	168	福島県	北塩原村	北塩原村生涯学習センター	3
117	169	福島県	北塩原村	道の駅 裏磐梯	2

○道路啓開路線一覧

R6. 12. 18時点

(1) 高速道路等

No.	道路種別	路線名	区 間	延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考	
1	高速自動車国道	東北自動車道	岩手県/青森県境	青森県青森市 青森IC	56.6	NEXCO東日本	1	
2	高速自動車国道	青森自動車道	青森県青森市 青森JCT	青森県青森市 青森東IC	15.6	NEXCO東日本	1	
3	高速自動車国道	八戸自動車道	岩手県/青森県境	青森県八戸市 八戸IC	14.4	NEXCO東日本	1	
4	高速自動車国道	八戸自動車道	青森県八戸市 八戸JCT	青森県八戸市 八戸北IC	13.2	NEXCO東日本	1	
5	自動車専用道路	津軽自動車道	青森県青森市 浪岡IC	青森県青森市浪岡 国道7号交差	2.0	NEXCO東日本	1	
6	自動車専用道路	津軽自動車道	青森県青森市浪岡 国道7号交差	青森県つがる市 つがる柏IC	19.2	国土交通省	1	浪岡五所川原道路、五所川原西バイパス
7	自動車専用道路	津軽自動車道	青森県つがる市木造越水 国道101号交差	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町 鰺ヶ沢IC	4.0	国土交通省	1	鰺ヶ沢道路
8	自動車専用道路	百石道路	青森県八戸市 八戸北IC	青森県八戸市 下田百石IC	5.2	NEXCO東日本	1	
9	自動車専用道路	第二みちのく有料道路	青森県八戸市 下田百石IC	青森県上北郡六戸町 六戸JCT	8.3	青森県道路公社	1	
10	自動車専用道路	上北自動車道	青森県上北郡六戸町 六戸JCT	青森県上北郡七戸町 七戸北IC	15.4	国土交通省	1	
11	自動車専用道路	三陸沿岸道路	青森県/岩手県境	青森県八戸市 八戸JCT	20.5	国土交通省	1	
12	自動車専用道路	下北半島縦貫道路	青森県横浜町 横浜吹越IC	青森県東北町 野辺地IC	26.4	青森県	1	

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間	延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考	
1	一般国道	国道4号	青森県青森市長島1丁目 県庁前交差点	青森県(青森県三戸郡 青岩大橋)/岩手県(岩手県二戸市)県境	117.8	国土交通省	2	
2	一般国道	国道7号	青森県青森市長島 県庁前交差点	青森県(青森県平川市)/秋田県(秋田県大館市)県境	66.9	国土交通省	2	
3	一般国道	国道7号	青森環状道路・青森 西バイパス環状線入り口交差点	青森県青森市平新田森越 青森東バイパス交差 東バイパス環7入口交差点	16.6	国土交通省	2	青森環状道路
4	一般国道	国道45号	青森県十和田市三本木野崎 野崎交差点 国道4号交差	青森県(青森県三戸郡階上町)/岩手県(岩手県九戸郡洋野町)県境	46.8	国土交通省	2	
5	一般国道	国道104号	青森県三戸郡南部町剣吉 国道4号交差	青森県八戸市長苗代 国道45号交差	18.2	国土交通省	2	
6	一般国道	国道279号	青森県下北郡大間町大間根田内	青森県横浜町 横浜吹越IC	33.0	青森県	1	
7	一般国道	国道279号	青森県下北郡大間町大間根田内	青森県むつ市横迎町2丁目 国道338号交差	46.7	青森県	3	
8	一般国道	国道279号	青森県むつ市横迎町2丁目 国道338号交差	青森県横浜町 横浜吹越IC	1.4	青森県	1	
9	一般国道	国道338号	青森県下北郡大間町大間奥戸上道 国道279号交差	青森県下北郡東通村 市道交差(東通村役場)	13.3	青森県	3	
10	一般国道	国道338号	青森県むつ市川内町砂浜 砂浜交差点 青森県道46号交差	青森県むつ市横迎町2丁目 青森県道272号交差	24.0	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
11	一般国道	国道338号	青森県むつ市横迎町2丁目 青森県道272号交差	青森県下北郡東通村 市道交差(東通村役場)	3.2	青森県	3	
12	一般国道	国道338号	青森県むつ市川内町砂浜 砂浜交差点 青森県道46号交差	青森県むつ市脇野沢桂沢 地内	19.1	青森県	4以降	
13	一般国道	国道339号	青森県北津軽郡中泊町今泉布引 青森県道12号交差	青森県五所川原市栄町 国道101号交差	28.4	青森県	2	
14	一般国道	国道339号	青森県北津軽郡中泊町今泉布引 青森県道12号交差	青森県北津軽郡中泊町小泊浜野 青森県道111号交差	18.6	青森県	4以降	
15	一般国道	国道394号	青森県上北郡七戸町立野頭 寒水交差点 国道4号交差	青森県上北郡七戸町野崎揚地北(七戸IC)	5.3	青森県	4以降	
16	一般国道	国道394号	青森県上北郡七戸町野崎揚地北(七戸IC)	青森県上北郡六ヶ所村平沼二階坂 青森県道5号交差	24.4	青森県	3	
17	一般国道	国道102号	青森県黒石市浅瀬石 黒石IC	青森県弘前市豊田3丁目 国道7号交差	11.5	青森県	2	
18	一般国道	国道338号	青森県むつ市横迎町2丁目 横迎町交差点 国道279号交差	青森県下北郡東通村 市道交差(東通村役場)	11.5	青森県	3	
19	一般国道	国道338号	青森県下北郡東通村 市道交差(東通村役場)	青森県上北郡六ヶ所村役場	39.1	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
20	一般国道	国道338号	青森県上北郡六ヶ所村役場	青森県上北郡六ヶ所村平沼 国道394号交差	11.9	青森県	3	
21	一般国道	国道338号	青森県三沢市塩釜 三沢至道交差(道の駅みさわ)	青森県三沢市四川目 青森県道10号交差	12.1	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
22	一般国道	国道338号	青森県上北郡六ヶ所村平沼 国道394号交差	青森県三沢市塩釜 三沢至道交差(道の駅みさわ)	9.1	青森県	4	
23	一般国道	国道338号	青森県三沢市四川目 青森県道10号交差	青森県上北郡おいらせ町苗振谷地 苗振谷地交差点 国道45号交差	11.1	青森県	4以降	
24	一般国道	国道101号	青森県青森市浪岡大字大釈迦前田 大釈迦西交差点 国道7号交差	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/深浦町役場	37.7	青森県	3	
25	一般国道	国道101号	青森県青森市浪岡大字大釈迦前田 大釈迦西交差点 国道7号交差	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/深浦町役場	1.3	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
26	一般国道	国道101号	青森県青森市浪岡大字大釈迦前田 大釈迦西交差点 国道7号交差	青森県五所川原市中央6丁目 国道339号交差	13.3	青森県	4以降	
27	一般国道	国道101号	青森県五所川原市中央6丁目 国道339号交差	青森県五所川原市栄町 国道101号交差	0.9	青森県	3	
28	一般国道	国道101号	青森県五所川原市栄町 国道101号交差	青森県つがる市市下古川網森 つがる柏IC	3.5	青森県	4以降	
29	一般国道	国道101号	青森県つがる市市下古川網森 つがる柏IC	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町鳴戸 鰺ヶ沢IC	12.9	青森県	1	
30	一般国道	国道101号	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町鳴戸 鰺ヶ沢IC	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町赤石町砂山	3.8	青森県	4以降	
31	一般国道	国道101号	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町赤石町砂山	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/深浦町役場	0.4	青森県	3	
32	一般国道	国道101号	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/深浦町役場	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/秋田県境	32.4	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
33	一般国道	国道280号	青森県青森市新城平岡 油川バイパス新城入口交差点 国道7号交差	青森県東津軽郡外ヶ浜町市道交差(外ヶ浜町役場)	24.2	青森県	3	
34	一般国道	国道280号	青森県東津軽郡外ヶ浜町市道交差(外ヶ浜町役場)	青森県東津軽郡外ヶ浜町 青森県道12号交差	1.5	青森県	4	
35	一般国道	国道280号	青森県東津軽郡外ヶ浜町 青森県道12号交差	青森県東津軽郡外ヶ浜町(道の駅たいらだて)	21.1	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
36	一般国道	国道280号	青森県東津軽郡外ヶ浜町(道の駅たいらだて)	青森県東津軽郡今別町今別中沢 青森県道14号交差	19.1	青森県	4	
37	一般国道	国道280号	青森県東津軽郡外ヶ浜町 青森県道12号交差	青森県東津軽郡外ヶ浜町(道の駅たいらだて)	1.0	青森県	状況に応じて72h以内啓開	

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間	延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考	
1	都道府県道	青森県道8号八戸野辺地線	青森県三沢市大町2丁目 青森県道10号交差	青森県上北郡おいらせ町上久保 青森県道10号交差	3.7	青森県	3	

2	都道府県道	青森県道10号三沢十和田線	青森県上北郡おいらせ町上久保 青森県道8号交差	青森県上北郡おいらせ町上久保 三沢十和田下田IC	1.1	青森県	3	
3	都道府県道	青森県道46号川内佐井線	青森県下北郡佐井村佐井大佐井 国道338号交差	青森県むつ市川内町砂浜 国道338号交差	40.4	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
4	都道府県道	青森県道123号清水川滝沢野内線	青森県青森市大字滝沢字下川原 青森県道257号交差	青森県青森市三本木川崎 青森東IC 青森県道47号交差	2.2	青森県	1	みちのく有料道路アクセス
5	都道府県道	青森県道242号後平青森線	青森県上北郡七戸町後平 みちのく有料入口交差点 国道4号交差	青森県上北郡七戸町志茂川原 青森県道257号交差	5.3	青森県	1	みちのく有料道路アクセス
6	都道府県道	青森県道257号後平馬屋尻線	青森県上北郡七戸町志茂川原 青森県道242号交差	青森県青森市大字滝沢字下川原 青森県道123号交差	21.5	青森県道路公社	1	みちのく有料道路
7	都道府県道	青森県道10号三沢十和田線	青森県三沢市四丁目2丁目 四丁目交差点 国道338号交差	青森県三沢市三沢上屋敷 三沢市道交差 (航空自衛隊三沢基地)	4.2	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
8	都道府県道	青森県道10号三沢十和田線	青森県三沢市三沢上屋敷 三沢市道交差 (航空自衛隊三沢基地)	青森県三沢市大町2丁目 青森県道10号交差	2.1	青森県	3	
9	都道府県道	青森県道12号髭ヶ沢蟹田線	青森県東津軽郡外ヶ浜町蟹田中師宮本 国道280号交差	青森県東津軽郡外ヶ浜町 国道280号交差	0.6	青森県	状況に応じて72h以内啓開	
10	都道府県道	青森県道12号髭ヶ沢蟹田線	青森県東津軽郡外ヶ浜町 国道280号交差	青森県東津軽郡外ヶ浜町 県道14号交差	8.1	青森県	4以降	
11	都道府県道	青森県道12号髭ヶ沢蟹田線	青森県東津軽郡外ヶ浜町 県道14号交差	青森県北津軽郡中泊町今泉布引 国道339号交差	13.7	青森県	2	
12	都道府県道	青森県道14号今別蟹田線	青森県東津軽郡外ヶ浜町 県道14号交差	青森県東津軽郡今別町今別中沢 国道280号交差	15.5	青森県	2	

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区間	延長	担当管理者	備考
			該当なし			

○道路啓開路線一覧

(1) 高速道路等

R6.12.24 時点

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	高速自動車国道	東北自動車道	宮城県/岩手県境	岩手県/青森県境	220.8	NEXCO東日本	1	
2	高速自動車国道	釜石自動車道	岩手県釜石市 釜石JCT	岩手県花巻市 東和IC	66.9	国土交通省	1	
3	高速自動車国道	釜石自動車道	岩手県花巻市 東和IC	岩手県花巻市 花巻JCT	11.4	NEXCO東日本	1	
4	高速自動車国道	秋田自動車道	岩手県北上市 北上JCT	岩手県/秋田県境	33.8	NEXCO東日本	1	
5	自動車専用道路	三陸沿岸道路	宮城県/岩手県境	岩手県/青森県境	211.7	国土交通省	1	

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	一般国道	国道4号	青森県(青森県三戸郡 青岩大橋) /岩手県(岩手県二戸市) 県境	岩手県(岩手県一関市)/宮城県 (宮城県栗原市) 県境	188.2	国土交通省	2	
2	一般国道	国道45号	青森県(青森県三戸郡階上町)/岩手 県(岩手県九戸郡洋野町) 県境	宮城県(宮城県気仙沼市)/岩手県 (岩手県陸前高田市) 県境	236.8	国土交通省	2	
3	一般国道	国道46号	岩手県盛岡市津志田 盛岡南IC入口 交差点 国道4号交差	秋田県(秋田県仙北市)/岩手県 (岩手県岩手郡雫石町) 県境	40.4	国土交通省	2	
4	一般国道	国道106号	岩手県宮古市藤原3丁目 宮古港IC	岩手県盛岡市手代森 都南大橋東交 差点 手代森IC	70.4	岩手県	2	宮古盛岡横断道 路
5	一般国道	国道106号	岩手県宮古市藤原3丁目 宮古港IC	岩手県盛岡市手代森 都南大橋東交 差点 手代森IC	2.3	岩手県	2	
6	一般国道	国道283号	岩手県釜石市松原町 国道45号交差	岩手県釜石市 釜石仙人峠IC	9.7	岩手県	4以降	
7	一般国道	国道340号	岩手県下閉伊郡岩泉町浅内下先祖畑 国道455号交差	岩手県下閉伊郡岩泉町門名目入 名 目入交差点 国道455号交差	10.9	岩手県	状況に応じて12 h以内啓開	
8	一般国道	国道343号	岩手県一関市大東町摺沢石倉 岩手 県道19号交差	岩手県陸前高田市竹駒町大畑 国道 340号交差	33.6	岩手県	4以降	
9	一般国道	国道284号	岩手県(岩手県一関市)/宮城県 (宮城県気仙沼市) 県境	岩手県一関市千蔵町千蔵下駒場 国 道456号交差	16.2	岩手県	4以降	
10	一般国道	国道284号	岩手県一関市千蔵町千蔵下駒場 国 道456号交差	岩手県一関市萩荘金ヶ崎 高梨交差 点 国道4号交差	24.2	岩手県	3	
11	一般国道	国道340号	岩手県陸前高田市気仙町小淵 気仙 大橋西交差点 国道45号交差	岩手県陸前高田市竹駒町相川(陸前 高田IC)	3.3	岩手県	2	
12	一般国道	国道340号	岩手県陸前高田市竹駒町相川(陸前 高田IC)	岩手県陸前高田市竹駒町大畑 国道 343号交差	2.2	岩手県	4以降	
13	一般国道	国道395号	岩手県久慈市夏井町鳥谷 久慈北IC 交差点 国道45号交差	岩手県九戸郡洋野町大野(道の駅お おの)	14.9	岩手県	4	
14	一般国道	国道395号	岩手県九戸郡洋野町大野(道の駅お おの)	岩手県九戸郡軽米町軽米第13地割 軽米IC	23.2	岩手県	4以降	
15	一般国道	国道455号	岩手県下閉伊郡岩泉町浅内下先祖畑 国道340号交差	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉惣畑 市 道交差(岩泉町役場)	7.7	岩手県	状況に応じて72 h以内啓開	
16	一般国道	国道455号	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉惣畑 市 道交差(岩泉町役場)	岩手県下閉伊郡岩泉町小本釜 小本 交差点 国道45号交差	18.1	岩手県	3	
17	一般国道	国道107号	大船渡市盛町権現堂 権現堂交差点 国道45号交差	岩手県気仙郡住田町世田米川向 住 田町道交差(住田町役場)	16.9	岩手県	2	
18	一般国道	国道107号	岩手県気仙郡住田町世田米川向 住 田町道交差(住田町役場)	岩手県遠野市宮守町下舘沢 宮守IC	27.0	岩手県	3	
19	一般国道	国道107号	岩手県奥州市江刺梁川礼押 江刺田 瀬IC	岩手県北上市本通り2丁目 北上市 道交差	16.1	岩手県	状況に応じて72 h以内啓開	
20	一般国道	国道107号	岩手県北上市本通り2丁目 北上市 道交差	岩手県北上市北鬼柳(北上江釣子 IC)	2.0	岩手県	3	
21	一般国道	国道107号	岩手県北上市北鬼柳(北上江釣子 IC)	岩手県和賀郡西和賀町杉名畑(道の 駅錦秋湖)	0.8	岩手県	4以降	
22	一般国道	国道107号	岩手県北上市北鬼柳(北上江釣子 IC)	岩手県和賀郡西和賀町杉名畑(道の 駅錦秋湖)	20.8	岩手県	4以降	
23	一般国道	国道107号	岩手県和賀郡西和賀町杉名畑(道の 駅錦秋湖)	岩手県和賀郡西和賀町川尻 市道交 差(西和賀町役場)	10.2	岩手県	4	
24	一般国道	国道107号	岩手県奥州市江刺梁川礼押 江刺田 瀬IC	岩手県(岩手県和賀郡西和賀町)/ 秋田県(秋田県横手市) 県境	3.2	岩手県	3	
25	一般国道	国道107号	岩手県奥州市江刺梁川礼押 江刺田 瀬IC	岩手県(岩手県和賀郡西和賀町)/ 秋田県(秋田県横手市) 県境	4.9	岩手県	4以降	
26	一般国道	国道281号	岩手県岩手郡岩手町沼宮内第13地割 沼宮内北口交差点 国道4号交差	岩手県岩手郡葛巻町葛巻(道の駅く ずまき高原)	12.1	岩手県	4	
27	一般国道	国道281号	岩手県岩手郡葛巻町葛巻(道の駅く ずまき高原)	岩手県久慈市山形町川井(道の駅白 樺の里やまがた)	42.0	岩手県	4以降	
28	一般国道	国道281号	岩手県久慈市山形町川井(道の駅白 樺の里やまがた)	岩手県久慈市八日町1丁目(久慈地 区合同庁舎)	19.7	岩手県	状況に応じて72 h以内啓開	
29	一般国道	国道281号	岩手県久慈市八日町1丁目(久慈地 区合同庁舎)	岩手県久慈市長内町第28地割 国道 45号交差	2.5	岩手県	3	
30	一般国道	国道455号	岩手県盛岡市内丸9 主要地方道盛 岡横手線交差	岩手県盛岡市内丸12 国道106号 交差(盛岡市役所)	0.4	岩手県	3	
31	一般国道	国道106号	岩手県盛岡市内丸12 国道455号 交差(盛岡市役所)	岩手県宮古市区界(道の駅区界高 原)	23.8	岩手県	4以降	
32	一般国道	国道106号	岩手県宮古市区界(道の駅区界高 原)	岩手県宮古市区界(宮古盛岡横断 道)	3.9	岩手県	3	
33	一般国道	国道106号	岩手県宮古市区界第4地割(松草 駅)	岩手県宮古市区界第4地割(宮古盛 岡横断道)	9.7	岩手県	4以降	
34	一般国道	国道106号	岩手県宮古市箱石第5地割	岩手県宮古市川井第3地割	8.7	岩手県	4以降	
35	一般国道	国道106号	岩手県宮古市川井第3地割	岩手県宮古市古田第1地割	2.0	岩手県	4以降	
36	一般国道	国道106号	岩手県宮古市腹帯第3地割	岩手県宮古市墓目第2地割	10.0	岩手県	4以降	
37	一般国道	国道106号	岩手県宮古市根市第2地割(宮古根 市IC)	岩手県宮古市宮町2丁目 宮古至道 交差(宮古市役所)	1.6	岩手県	4以降	
38	一般国道	国道106号	岩手県宮古市宮町2丁目 宮古至道 交差(宮古市役所)	岩手県宮古市築地2丁目 国道45 号交差	1.0	岩手県	3	
39	一般国道	国道106号	岩手県宮古市宮町2丁目 宮古至道 交差(宮古市役所)	岩手県宮古市築地2丁目 国道45 号交差	3.9	岩手県	4以降	
40	一般国道	国道455号	岩手県下閉伊郡岩泉町門三田貝(道 の駅三田貝分校)	岩手県下閉伊郡岩泉町門名目入 名 目入交差点 国道340号交差	5.4	岩手県	状況に応じて72 h以内啓開	
41	一般国道	国道455号	岩手県盛岡市北山 国道4号交差	岩手県下閉伊郡岩泉町門三田貝(道 の駅三田貝分校)	55.0	岩手県	4以降	

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間	延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	都道府県道	岩手県道1号盛岡横 手線	岩手県盛岡市梨木町 盛岡市道梨木 町上田一丁目線交差	岩手県盛岡市内丸 裁判所前交差点	1.4	岩手県	3
2	都道府県道	岩手県道14号一関北 上線	岩手県一関市山目大槻 大槻交差点 国道4号交差	岩手県一関市中央町2丁目 竹山交 差点 県道260号交差	0.9	岩手県	3
3	都道府県道	岩手県道19号一関大 東線	岩手県一関市中央町2丁目 竹山交 差点 県道260号交差	岩手県一関市大東町摺沢石倉 国道 343号交差	22.6	岩手県	4以降
4	都道府県道	岩手県道36号上米内 湯沢線	岩手県盛岡市手代森 都南大橋東交 差点 手代森IC	岩手県盛岡市津志田 盛岡南IC入口 交差点 国道4号交差	1.3	岩手県	2

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区 間	延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	市町村道	盛岡市道	岩手県盛岡市北山 国道4号交差	岩手県盛岡市梨木町 盛岡市道梨木 町梨木町交差点	1.3	盛岡市	3

○道路啓開路線一覧

(1) 高速道路等

R6. 12. 23 時点

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	高速自動車国道	東北自動車道	福島県/宮城県境	宮城県/岩手県境	131.9	NEXCO東日本	1	
2	高速自動車国道	山形自動車道	宮城県村田町 村田JCT	宮城県/山形県境	25.7	NEXCO東日本	1	
3	高速自動車国道	常磐自動車道	福島県/宮城県境	宮城県亘理町 亘理IC	21.5	NEXCO東日本	1	
4	自動車専用道路	三陸沿岸道路	岩手県/宮城県境	宮城県東松島市 鳴瀬奥松島IC	101.4	国土交通省	1	
5	自動車専用道路	三陸沿岸道路	宮城県東松島市 鳴瀬奥松島IC	宮城県宮城郡利府町 利府中IC	17.6	宮城県道路公社	1	
6	自動車専用道路	三陸沿岸道路	宮城県宮城郡利府町 利府中IC	宮城県仙台市 仙台港北1IC	7.9	NEXCO東日本	1	
7	自動車専用道路	仙台東部道路	宮城県亘理町 亘理IC	宮城県仙台市 仙台港北1IC	24.8	NEXCO東日本	1	
8	自動車専用道路	仙台南部道路	宮城県仙台市 仙台若林JCT	宮城県仙台市 仙台南IC	12.1	NEXCO東日本	1	
9	自動車専用道路	仙台北部道路	宮城県富谷市 富谷IC	宮城県宮城郡利府町 利府JCT	12.9	NEXCO東日本	1	

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	一般国道	国道4号	岩手県(岩手県一関市)/宮城県(宮城県栗原市) 県境	宮城県(宮城県白石市)/福島県(福島県伊達郡国見町) 県境	143.9	国土交通省	2	
2	一般国道	国道4号	宮城県栗原市築館外南沢 国道4号交差	宮城県栗原市築館秋沢後沢道北みやぎ東北高速幹線道路交差	2.6	国土交通省	2	築館バイパス
3	一般国道	国道6号	宮城県岩沼市藤浪 国道4号交差	福島県(福島県相馬郡新地町)/宮城県(宮城県亘理郡山元町) 県境	24.3	国土交通省	2	
4	一般国道	国道45号	宮城県(宮城県気仙沼市)/岩手県(岩手県陸前高田市) 県境	宮城県仙台市青葉区本町 国道48号交差	145.5	国土交通省	2	
5	一般国道	国道47号	宮城県大崎市上古川 古川上古川交差点 国道4号交差	山形県(山形県最上郡最上町)/宮城県(宮城県大崎市) 県境	41.2	国土交通省	2	
6	一般国道	国道48号	宮城県仙台市青葉区一番町 勾当台公園前交差点	宮城県(宮城県仙台市)/山形県(山形県東根市) 県境	34.1	国土交通省	1	仙台西道路
7	一般国道	国道48号	宮城県仙台市青葉区一番町 勾当台公園前交差点	宮城県(宮城県仙台市)/山形県(山形県東根市) 県境	1.0	国土交通省	2	
8	一般国道	国道108号	宮城県石巻市蛇田下中坪 石巻丸井戸交差点 国道45号交差	宮城県石巻市葺平 宮城県道16号交差	2.1	国土交通省	2	
9	一般国道	国道108号	宮城県石巻市葺平 宮城県道16号交差	宮城県大崎市上古川 古川上古川交差点 国道4号交差	35.6	国土交通省	2	
10	一般国道	国道284号	岩手県(岩手県一関市)/宮城県(宮城県気仙沼市) 県境	宮城県気仙沼市古町4丁目 気仙沼街道交差	5.7	宮城県	4以降	
11	一般国道	国道398号	宮城県登米市迫町北方 宮城県道36号交差	宮城県登米市迫町北方 宮城県道36号交差	5.2	宮城県	1	
12	一般国道	国道398号	宮城県石巻市門脇二番谷地 国道45号交差	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜中崎 宮城県道240号交差	15.7	宮城県	3	
13	一般国道	国道398号	宮城県石巻市蛇田東道下 国道45号交差	宮城県石巻市真野中谷地 宮城県道234号交差	6.1	宮城県	4以降	
14	一般国道	国道108号	宮城県大崎市鳴子温泉古戸前 国道47号交差	宮城秋田県境	26.2	宮城県	4以降	
15	一般国道	国道286号	宮城県仙台市太白区根岸町1 宮城県道仙台名取線交差	宮城県仙台市太白区山田清太原 山田IC	5.7	仙台市	4以降	
16	一般国道	国道398号	宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜十二神 女川町道交差	宮城県牡鹿郡女川町海岸通り 市道交差(女川町役場)	3.0	宮城県	3	
17	一般国道	国道398号	宮城県牡鹿郡女川町海岸通り 市道交差(女川町役場)	宮城県石巻市雄勝町雄勝味噌作 宮城県道238号交差	20.0	宮城県	4以降	
18	一般国道	国道398号	宮城県石巻市雄勝町雄勝味噌作 宮城県道238号交差	宮城県本吉郡南三陸町戸倉石 国道45号交差	30.8	宮城県	4以降	
19	一般国道	国道347号	宮城県大崎市古川稲葉大江向 国道4号交差	宮城県加美郡加美町北町三番 国道457号交差	7.7	宮城県	3	
20	一般国道	国道347号	宮城県加美郡加美町北町三番 国道457号交差	宮城山形県境	32.2	宮城県	4以降	
21	一般国道	国道113号	宮城県白石市西益岡町 国道4号交差	宮城県白石市城北町 宮城県道12号交差	1.0	宮城県	3	
22	一般国道	国道113号	宮城県白石市城北町 宮城県道12号交差	宮城県角田市角田 国道349号交差	17.1	宮城県	4以降	
23	一般国道	国道113号	宮城県角田市角田 国道349号交差	宮城県角田市角田中島下 角田警察署前交差点 県道44号交差	0.6	宮城県	3	
24	一般国道	国道113号	宮城山形県境	宮城県白石市福岡蔵本下り川一番 国道4号交差	39.4	宮城県	4以降	
25	一般国道	国道286号	宮城県仙台市青葉区一番町3丁目 国道48号交差	宮城県仙台市太白区根岸町1 宮城県道仙台名取線交差	3.1	仙台市	4以降	

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	都道府県道	宮城県道9号大和松島線	宮城県黒川郡大和町松木 大和IC入口	宮城県黒川郡大郷町中村長崎下 大郷町道交差(大郷町役場)	6.1	宮城県	4以降	
2	都道府県道	宮城県道9号大和松島線	宮城県黒川郡大郷町中村長崎下 大郷町道交差(大郷町役場)	宮城県宮城郡松島町初原 松島大郷10入口	4.4	宮城県	3	
3	都道府県道	宮城県道36号築館登米線	宮城県栗原市築館秋沢 国道4号築館バイパス交差	宮城県登米市迫町北方 国道398号交差	11.4	宮城県	1	みやぎ東北高速幹線道路
4	都道府県道	宮城県道36号築館登米線	宮城県登米市迫町佐沼 国道398号交差	宮城県登米市中田町浅水 登米IC	4.7	宮城県	1	みやぎ東北高速幹線道路
5	都道府県道	宮城県道8号仙台松島線	宮城県仙台市宮城野区岩切山崎 国道4号交差	宮城県仙台市宮城野区岩切今市東 宮城県道141号交差	1.1	仙台市	4以降	
6	都道府県道	宮城県道141号今市福田線	宮城県仙台市宮城野区岩切今市東 宮城県道8号交差	宮城県仙台市宮城野区中野腰廻 宮城県道23号交差	4.2	仙台市	4以降	
7	都道府県道	宮城県道10号塩釜釜理線	宮城県仙台市宮城野区中野腰廻 宮城県道23号交差	宮城県仙台市宮城野区中野5丁目 港湾道路交差	1.4	仙台市	4以降	
8	都道府県道	宮城県道58号塩釜七ヶ浜多賀城線	宮城県多賀城市栄4丁目 念仏橋西阿元交差点 県道23号交差	宮城県多賀城市町前3丁目 国道45号交差	1.7	宮城県	3	
9	都道府県道	宮城県道14号亘理大河原川崎線	宮城県柴田郡村田町村田 村田IC入口	宮城県柴田郡村田町村田小池 県道25号交差	0.8	宮城県	4以降	
10	都道府県道	宮城県道25号岩沼蔵王線	宮城県柴田郡村田町村田小池 県道25号交差	宮城県名取市堀内南竹 国道4号交差	15.8	宮城県	4以降	
11	都道府県道	宮城県道272号角田山下線	宮城県角田市枝野北島 県道44号交差	宮城県亘理郡山元町小平 山元町小平交差点 国道6号交差	6.2	宮城県	3	
12	都道府県道	宮城県道296号石巻宮川インター線	宮城県石巻市蛇田西道下 石巻宮川IC	宮城県石巻市蛇田東道下 国道45号交差	0.3	宮城県	4	
13	都道府県道	宮城県道440号角田山元線	宮城県角田市角田中島下 角田警察署前交差点 国道113号交差	宮城県角田市枝野北台 宮城県道272号交差	1.8	宮城県	3	
14	都道府県道	宮城県道37号仙台北環状線	宮城県仙台市泉区松森前田 宮沢根白石線交差	宮城県仙台市青葉区折立1丁目 宮城県道31号交差	12.1	仙台市	4以降	
15	都道府県道	宮城県道31号仙台台田線	宮城県仙台市青葉区折立1丁目 宮城県道37号交差	宮城県仙台市青葉区茂庭(みやぎ霊園)	1.2	仙台市	4以降	
16	都道府県道	宮城県道22号仙台泉線	宮城県仙台市泉区七北田 国道4号交差	宮城県仙台市泉区泉中央3丁目 仙台市道交差(泉区役所)	1.2	仙台市	3	
17	都道府県道	宮城県道22号仙台泉線	宮城県仙台市泉区泉中央3丁目 仙台市道交差(泉区役所)	宮城県仙台市泉区泉中央1丁目 宮城県道35号交差	0.4	仙台市		状況に応じて72h以内啓開

18	都道府県道	宮城県道23号仙台塩釜線	宮城県多賀城市大代3丁目 宮城県道58号交差	宮城県多賀城市栄4丁目 念仏橋西阿元交差点 県道58号交差	0.4	宮城県	4以降	
19	都道府県道	宮城県道23号仙台塩釜線	宮城県多賀城市大代3丁目 宮城県道58号交差	宮城県多賀城市栄4丁目 念仏橋西阿元交差点 県道58号交差	0.2	宮城県	4以降	
20	都道府県道	宮城県道22号仙台北線	宮城県仙台市青葉区泉中央1丁目 宮城県道35号交差	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4丁目 (仙台合同庁舎)	5.7	仙台市	4以降	
21	都道府県道	宮城県道22号仙台北線	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4丁目 (仙台合同庁舎)	宮城県仙台市青葉区本町3丁目 国道45号交差	1.3	仙台市	3	
22	都道府県道	宮城県道58号塩釜七ヶ浜多賀城線	宮城県多賀城市下馬2丁目 多賀城市下馬交差点 国道45号交差	宮城県宮城県七ヶ浜町東宮浜丑谷辺七ヶ浜市役所	4.2	宮城県	3	
23	都道府県道	宮城県道58号塩釜七ヶ浜多賀城線	宮城県宮城県七ヶ浜町東宮浜丑谷辺七ヶ浜市役所	宮城県多賀城市大代3丁目1 県道23号交差	10.0	宮城県	4以降	
24	都道府県道	宮城県道234号福井沢田線	宮城県石巻市真野 国道398号交差	宮城県石巻市沢田折立 国道398号交差	4.0	宮城県	4以降	

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開のステップ	備考
1	市町村道	郡山折立線	宮城県仙台市太白区鉤取1丁目6 宮城県道286号交差	宮城県仙台市太白区八木山南5丁目 仙台市道交差	1.7	仙台市	4以降	
2	市町村道	郡山折立線	宮城県仙台市太白区大野田4丁目 宮城県道258号交差	宮城県仙台市太白区富沢3丁目	2.0	仙台市	4以降	
3	市町村道	あすと長町大通り線	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目 元寺小路郡山線交差	宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1 (仙台河川国道事務所)	1.1	仙台市	3	
4	市町村道	あすと長町大通り線	宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1 (仙台河川国道事務所)	宮城県仙台市太白区あすと長町3丁目 仙台市道交差	1.1	仙台市	4	
5	市町村道	郡山折立線	宮城県仙台市太白区あすと長町3丁目 あすと長町大通り線交差	宮城県仙台市太白区郡山5丁目 国道4号交差	0.7	仙台市	3	
6	市町村道	宮沢根白石線	宮城県仙台市泉区松森中道 国道4号交差	宮城県仙台市泉区南光台7丁目 仙台市道交差	0.8	仙台市	4以降	
7	市町村道	宮沢根白石線	宮城県仙台市宮城野区小田原弓ノ町 国道45号交差	宮城県仙台市若林区舟丁 市道交差	1.3	仙台市	4以降	
8	市町村道	宮沢根白石線	宮城県仙台市若林区連坊2丁目 市道交差	宮城県仙台市若林区舟丁 市道交差	1.0	仙台市	4以降	
9	市町村道	仙台市道	宮城県仙台市若林区舟丁 市道交差	元寺小路郡山線交差	0.6	仙台市	4以降	
10	市町村道	元寺小路郡山線	仙台市道	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目 仙台市立病院	1.1	仙台市	4以降	
11	市町村道	元寺小路郡山線	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目 仙台市立病院	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目 あすと長町大通り線交差	0.2	仙台市	4	

○道路啓開路線一覧

(1) 高速道路等

R6.12.24時点

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	高速自動車国道	東北自動車道	岩手県/秋田県境	秋田県/青森県境	41.9	NEXCO東日本	1	
2	高速自動車国道	秋田自動車道	岩手県/秋田県境	秋田県能代市 能代南IC	136.3	NEXCO東日本	1	
3	高速自動車国道	秋田自動車道	秋田県能代市 能代南IC	秋田県能代市 ニツ井白神IC	17.4	国土交通省	1	
4	高速自動車国道	秋田自動車道	秋田県北秋田市 蟹沢IC	秋田県鹿角郡小坂町 小坂JCT料金所	42.2	国土交通省	1	
5	高速自動車国道	秋田自動車道	秋田県鹿角郡小坂町 小坂JCT料金所	秋田県鹿角郡小坂町 小坂JCT	0.5	NEXCO東日本	1	
6	高速自動車国道	日本海東北自動車道	秋田県秋田市 河辺JCT	秋田県由利本荘市 岩城IC	16.7	NEXCO東日本	1	
7	高速自動車国道	日本海東北自動車道	秋田県由利本荘市 岩城IC	秋田県にかほ市 象潟IC	47.8	国土交通省	1	
8	自動車専用道路	東北中央自動車道 (旧湯沢横手道路)	秋田県横手市 横手IC	秋田県湯沢市 湯沢IC	13.5	NEXCO東日本	1	国道13号(自動車専用道路区間)
9	自動車専用道路	東北中央自動車道 (旧湯沢横手道路)	秋田県湯沢市 湯沢IC	秋田県湯沢市 雄勝こまちIC	13.9	国土交通省	1	国道13号(自動車専用道路区間)
10	自動車専用道路	院内道路	秋田県湯沢市下院内 国道13号交差	秋田県湯沢市上院内 国道13号交差	4.0	国土交通省	1	国道13号(自動車専用道路区間)

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	一般国道	国道7号	青森県(青森県平川市)/秋田県(秋田県大館市) 県境	秋田県北秋田市今泉根立場 秋田県道325号交差	44.7	国土交通省	2	
2	一般国道	国道7号	秋田県北秋田市今泉根立場 秋田県道325号交差	秋田県能代市ニツ井町切石下新田ニツ井白神IC	10.0	国土交通省	1	
3	一般国道	国道7号	秋田県能代市ニツ井町切石下新田ニツ井白神IC	秋田県にかほ市象潟町小滝横山本田象潟IC	142.5	国土交通省	2	
4	一般国道	国道7号	秋田県にかほ市象潟町小滝横山本田象潟IC	山形県(山形県飽海郡遊佐町)/秋田県(秋田県にかほ市) 県境	10.4	国土交通省	1	
5	一般国道	国道13号	秋田県秋田市川尻町 臨海十字路交差点	秋田県(秋田県湯沢市)/山形県(山形県最上郡真室川町) 県境	113.8	国土交通省	2	
6	一般国道	国道13号	秋田県秋田市川尻町 臨海十字路交差点	秋田県湯沢市横堀中屋敷 おがちこまちIC	1.9	国土交通省	2	
7	一般国道	国道13号	秋田県湯沢市横堀中屋敷 おがちこまちIC	秋田県横手市安田縄手添 婦気交差点	4.2	国土交通省	1	
8	一般国道	国道13号	秋田県横手市安田縄手添 婦気交差点	秋田県横手市 大堤交差点 横手IC	1.3	国土交通省	2	
9	一般国道	国道46号	秋田県(秋田県仙北市)/岩手県(岩手県岩手郡平石町) 県境	秋田県大仙市協和上淀川上淀川上淀川交差点 国道13号交差	53.6	国土交通省	2	
10	一般国道	国道101号	秋田県男鹿市船川港比詰羽立 秋田県道59号交差	秋田県秋田市金足岩瀬小川瀬 高速入口交差点 国道7号交差	20.1	秋田県	3	
11	一般国道	国道108号	秋田県湯沢市横堀二郎川原 国道13号交差	宮城秋田県境	25.8	秋田県	4以降	
12	一般国道	国道398号	秋田県湯沢市古館町一丁目 表町四丁目交差点 国道13号交差	秋田県湯沢市鶴館 湯沢IC	0.7	秋田県		状況に応じて72h以内啓開
13	一般国道	国道398号	秋田県湯沢市鶴館 湯沢IC	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内中野(羽後町役場)	7.7	秋田県	3	
14	一般国道	国道398号	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内中野(羽後町役場)	秋田県雄勝郡羽後町新町新町 県道36号交差	4.8	秋田県	4以降	
15	一般国道	国道105号	秋田県北秋田市綴子大堤 国道7号交差	秋田県北秋田市米内沢諏訪岱 国道285号交差	15.8	秋田県	3	
16	一般国道	国道105号	秋田県北秋田市米内沢諏訪岱 国道285号交差	秋田県北秋田市阿仁比立内家ノ後(道の駅あに)	30.9	秋田県	4	
17	一般国道	国道105号	秋田県北秋田市阿仁比立内家ノ後(道の駅あに)	秋田県仙北市田沢湖小松真木口 国道46号交差	48.8	秋田県	4以降	
18	一般国道	国道101号	青森県(青森県西津軽郡深浦町)/秋田県(秋田県山本郡八峰町) 県境	秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯 秋田県道63号交差	16.0	秋田県		状況に応じて72h以内啓開
19	一般国道	国道101号	秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯 秋田県道63号交差	秋田県能代市 芝童森交差点 国道7号交差	15.4	秋田県	3	
20	一般国道	国道101号	秋田県山本郡三種町鶴川朝出 大曲交差点 国道7号交差	秋田県山本郡三種町富岡新田 秋田県道42号交差	1.4	秋田県	3	
21	一般国道	国道101号	秋田県山本郡三種町富岡新田 秋田県道42号交差	秋田県男鹿市男鹿中山町下芋ノ沢 牧野交差点 秋田県道55号交差	26.2	秋田県	4以降	
22	一般国道	国道105号	秋田県大仙市内小友上余り目 余目交差点 県道36号交差	秋田県大仙市花館葛野 国道13号交差	7.2	秋田県	4以降	
23	一般国道	国道105号	秋田県大仙市花館葛野 国道13号交差	秋田県大仙市長野高畑 秋田県道256号交差(道の駅なかせん)	9.0	秋田県	4	
24	一般国道	国道105号	秋田県大仙市長野高畑 秋田県道256号交差(道の駅なかせん)	秋田県仙北市田沢湖小松真木口 国道46号交差	9.9	秋田県	4以降	
25	一般国道	国道107号	岩手県(岩手県和賀郡西和賀町)/秋田県(秋田県横手市) 県境	秋田県横手市山内土淵小目倉沢(道の駅さんない)	9.7	秋田県	4以降	
26	一般国道	国道107号	秋田県横手市山内土淵小目倉沢(道の駅さんない)	秋田県横手市安田フナ沢 国道13号交差	7.5	秋田県	3	
27	一般国道	国道107号	秋田県横手市安田越廻 国道13号交差	秋田県由利本荘市二十六木岡本 本荘IC	50.2	秋田県	4	
28	一般国道	国道107号	秋田県由利本荘市二十六木岡本 本荘IC	秋田県由利本荘市井戸尻 水林交差点 国道7号交差	4.5	秋田県	3	
29	一般国道	国道105号	秋田県由利本荘市大谷鍋倉(大内IC)	秋田県由利本荘市岩谷町 由利本荘市道交差(道の駅おうち)	1.0	秋田県	4	
30	一般国道	国道105号	秋田県由利本荘市岩谷町 由利本荘市道交差(道の駅おうち)	秋田県大仙市内小友下伊岡(大曲IC)	35.9	秋田県		状況に応じて72h以内啓開

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開のステップ	備考
1	都道府県道	秋田県道55号入道崎寒風山線	秋田県男鹿市北浦西黒沢一ノ坂 秋田県道55号交差	秋田県男鹿市男鹿中山町下芋ノ沢 牧野交差点 国道101号交差	7.1	秋田県	4以降	
2	都道府県道	秋田県道325号大館能代空港西線	秋田県北秋田市坊沢 蟹沢IC	秋田県北秋田市今泉根立場 今泉交差点 国道7号交差	1.5	秋田県	1	
3	都道府県道	秋田県道24号鷹巣川井堂川線	秋田県北秋田市掛泥道下 国道7号交差	秋田県北秋田市住吉町 大町一丁目交差点	2.6	秋田県	3	国道105号代替路
4	都道府県道	秋田県道24号鷹巣川井堂川線	秋田県北秋田市脇神 秋田県道197号交差	秋田県北秋田市下杉上清水沢 北秋田市道交差	3.4	秋田県	3	国道105号代替路
5	都道府県道	秋田県道13号湯沢雄物川大曲線	秋田県横手市雄物川町東里東横 国道107号交差	秋田県横手市雄物川町沼館 秋田県道48号交差	3.2	秋田県	4	国道107号代替路
6	都道府県道	秋田県道48号横手東由利線	秋田県横手市雄物川町沼館 秋田県道13号交差	秋田県横手市雄物川町矢神狼沢 秋田県道36号交差	1.8	秋田県	4	国道107号代替路
7	都道府県道	秋田県道36号大曲大森羽後線	秋田県大仙市内小友上余り目 余目交差点 国道105号交差	秋田県横手市雄物川町矢神狼沢 秋田県道48号交差	14.7	秋田県	4以降	

8	都道府県道	秋田県道36号大曲大森羽後線	秋田県横手市雄物川町矢神狼沢 秋田県道48号交差	秋田県横手市雄物川町大沢根羽子沢 国道107号交差	4.0	秋田県	4	
9	都道府県道	秋田県道36号大曲大森羽後線	秋田県横手市雄物川町大沢根羽子沢 国道107号交差	秋田県雄勝郡羽後町新町新町 国道398号交差	5.6	秋田県	4以降	
10	都道府県道	秋田県道42号男鹿八竜線	秋田県山本郡三種町富岡新田 東浜田交差点 国道101号交差	秋田県南秋田郡大湯村 市道交差 (大湯村役場)	10.3	秋田県	3	
11	都道府県道	秋田県道42号男鹿八竜線	秋田県南秋田郡大湯村 市道交差 (大湯村役場)	秋田県男鹿市船越内子 船越交差点 国道101号交差	12.9	秋田県	4以降	
12	都道府県道	秋田県道59号男鹿半島線	秋田県男鹿市船川港比詰羽立 国道101号交差	秋田県男鹿市船川港船川泉台 (男鹿市役所)	2.2	秋田県	3	
13	都道府県道	秋田県道59号男鹿半島線	秋田県男鹿市船川港船川泉台 (男鹿市役所)	秋田県男鹿市北浦西黒沢一ノ坂 秋田県道55号交差	33.7	秋田県	4以降	
14	都道府県道	秋田県道26号秋田停車場線	秋田県秋田市山王臨海町 国道13号交差	秋田県秋田市八橋運動公園 秋田市道交差 (秋田県庁)	1.2	秋田県	状況に応じて72h以内啓開	
15	都道府県道	秋田県道26号秋田停車場線	秋田県秋田市八橋運動公園 秋田市道交差 (秋田県庁)	秋田県秋田市下北手松崎巻ノ沢 (秋田中央IC)	6.9	秋田県	3	

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区間	延長	担当管理者	啓開のステップ	備考
1	市町村道	北秋田市市道	秋田県北秋田市下杉上清水沢 北秋田市道交差	4.4	北秋田市	3	国道105号代替路

○道路啓開路線一覧

(1) 高速道路等

R6.12.18 時点

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	高速自動車国道	東北中央自動車道	福島県/山形県境	山形県米沢市 米沢北IC	20.1	国土交通省	1	
2	高速自動車国道	東北中央自動車道	山形県米沢市 米沢北IC	山形県東根市 東根IC	61.1	NEXCO東日本	1	
3	高速自動車国道	東北中央自動車道	山形県東根市 東根IC	山形県新庄市 新庄真室川IC	55.7	国土交通省	1	
4	高速自動車国道	山形自動車道	宮城県/山形県境	山形県西川町 月山IC	57.1	NEXCO東日本	1	
5	高速自動車国道	山形自動車道	山形県鶴岡市 湯殿山IC	山形県鶴岡市 鶴岡JCT	25.9	NEXCO東日本	1	
6	高速自動車国道	日本海東北自動車道	山形県飽海郡 遊佐比子IC	山形県酒田市 酒田みなとIC	5.7	国土交通省	1	
7	高速自動車国道	日本海東北自動車道	山形県酒田市 酒田みなとIC	山形県鶴岡市 鶴岡JCT	26.8	NEXCO東日本	1	
8	高速自動車国道	日本海東北自動車道	山形県鶴岡市 鶴岡JCT	山形県鶴岡市 鶴岡JCT料金所	1.5	NEXCO東日本	1	
9	高速自動車国道	日本海東北自動車道	山形県鶴岡市 鶴岡JCT料金所	山形県鶴岡市 あつみ温泉IC	24.7	国土交通省	1	
10	自動車専用道路	主寝坂道路	山形県最上郡真室川町大字及位 国道13号交差	山形県最上郡金山町大字飛ノ森 国道13号交差	8.8	国土交通省	1	
11	自動車専用道路	月山道路	山形県西村山郡西川町 月山IC	山形県鶴岡市田麦俣 (十座沢橋付近)	16.3	国土交通省	1	

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	一般国道	国道7号	山形県 (山形県飽海郡遊佐町) / 秋田県 (秋田県にかほ市) 県境	山形県飽海郡遊佐町菅里菅野 国道345号交差	8.0	国土交通省	1	
1	一般国道	国道7号	山形県飽海郡遊佐町菅里菅野 国道345号交差	新潟県 (新潟県村上市) / 山形県 (山形県鶴岡市) 県境	75.8	国土交通省	2	
2	一般国道	国道13号	秋田県 (秋田県湯沢市) / 山形県 (山形県最上郡真室川町) 県境	山形県 (山形県米沢市) / 福島県 (福島県福島市) 県境	101.8	国土交通省	2	
2	一般国道	国道13号	秋田県 (秋田県湯沢市) / 山形県 (山形県最上郡真室川町) 県境	山形県最上郡真室川町及位 主根坂道路交差	2.8	国土交通省	1	
2	一般国道	国道13号	山形県最上郡真室川町及位 主根坂道路交差	山形県最上郡金山町中田 金山北IC	10.0	国土交通省	2	
2	一般国道	国道13号	山形県最上郡金山町中田 金山北IC	山形県新庄市萩野 (新庄真室川IC)	10.8	国土交通省	1	
2	一般国道	国道13号	山形県新庄市萩野 (新庄真室川IC)	(空白)	2.8	国土交通省	2	
2	一般国道	国道13号	山形県南陽市鍋田 国道113号交差	山形県 (山形県米沢市) / 福島県 (福島県福島市) 県境	31.3	国土交通省	2	
2	一般国道	国道13号	山形県南陽市鍋田 国道113号交差	山形県東置賜郡高畠町深沼 南陽高畠IC	1.2	国土交通省	1	
3	一般国道	国道47号	山形県 (山形県最上郡最上町) / 宮城県 (宮城県大崎市) 県境	山形県新庄市鳥越 国道13号交差	34.0	国土交通省	2	
3	一般国道	国道47号	山形県新庄市鳥越 国道13号交差	山形県酒田市東町2丁目 東大町交差点 国道7号交差	54.2	国土交通省	1	
4	一般国道	国道48号	山形県天童市久野本 国道13号交差	山形県 (山形県東根市) / 宮城県 (宮城県仙台市) 県境	19.3	国土交通省	2	
5	一般国道	国道112号	山形県鶴岡市本田 国道7号交差	山形県鶴岡市 湯殿山IC	29.6	国土交通省	2	
6	一般国道	国道112号	山形県鶴岡市 湯殿山IC	山形県鶴岡市田麦俣 (十座沢橋付近)	21.4	国土交通省	1	月山道路(一般道路区間)
7	一般国道	国道112号	山形県鶴岡市田麦俣 (十座沢橋付近)	山形県山形市江保三丁目 江保交差点 山形県道49号交差	43.5	国土交通省	2	
8	一般国道	国道113号	新潟県 (新潟県村上市坂町 十文字交差点) / 山形県 (西置賜郡小国町) 県境	山形県西置賜郡小国町小国小坂町1丁目 山形県道261号	0.5	国土交通省	2	赤湯バイパス
8	一般国道	国道113号	新潟県 (新潟県村上市坂町 十文字交差点) / 山形県 (西置賜郡小国町) 県境	山形県西置賜郡小国町小国小坂町1丁目 山形県道261号	6.3	国土交通省	2	
8	一般国道	国道113号	山形県西置賜郡小国町小国小坂町1丁目 山形県道261号	山形県南陽市鍋田 国道113号交差	44.1	国土交通省	1	
9	一般国道	国道121号	山形県米沢市窪田町窪田 国道13号交差	山形県 (山形県米沢市入田沢) / 福島県 (福島県喜多方市熱塩加納町熱塩) 県境	28.0	山形県	4以降	
10	一般国道	国道287号	山形県東根市羽入 (東根IC)	山形県東根市蟹沢 国道13号交差	4.1	山形県	状況に応じて72h以内啓開	
11	一般国道	国道347号	宮城山形県境	山形県尾花沢市尾花沢 (尾花沢IC)	17.8	山形県	4以降	
12	一般国道	国道348号	山形県西置賜郡白鷹町荒砥乙 国道287号交差	山形県山形市鉄砲町 国道112号交差	28.1	山形県	4以降	
10-1	一般国道	国道287号	山形県米沢市成島町三丁目 成島町交差点 国道121号交差	山形県東置賜郡川西町中小松 山形県道7号交差	12.0	山形県	4以降	
10-2	一般国道	国道287号	山形県東置賜郡川西町中小松 山形県道7号交差	山形県西置賜郡白鷹町荒砥甲 白鷹町道交差 (白鷹町役場)	20.9	山形県	3	
10-3	一般国道	国道287号	山形県西置賜郡白鷹町荒砥甲 白鷹町道交差 (白鷹町役場)	山形県西村山郡朝日町宮宿 (朝日町役場)	16.4	山形県	4以降	
10-4	一般国道	国道287号	山形県西村山郡朝日町宮宿 (朝日町役場)	山形県寒河江市八楸 国道112号交差	15.9	山形県	3	
10-5	一般国道	国道287号	山形県寒河江市八楸 国道112号交差	山形県西村山郡河北町谷地月山堂 山形県道282号交差	5.9	山形県	状況に応じて72h以内啓開	
10-6	一般国道	国道287号	山形県西村山郡河北町谷地月山堂 山形県道282号交差	山形県東根市羽入 (東根IC)	3.2	山形県	3	
3-2	一般国道	国道47号	山形県新庄市福田 (新庄古口道路)	山形県新庄市本合海 国道458号交差	2.4	国土交通省	1	
3-3	一般国道	国道47号	山形県最上郡戸沢村蔵岡 県道34号交差	山形県最上郡戸沢村古口 国道47号現道交差	2.1	国土交通省	1	
13	一般国道	国道345号	山形県飽海郡遊佐町菅里菅野 国道7号交差	山形県飽海郡遊佐町北目 遊佐鳥海IC	3.2	山形県	1	
8-2	一般国道	国道113号	山形宮城県境	山形県東置賜郡高畠町深沼 国道13号交差	15.3	山形県	4以降	

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	都道府県道	山形県道16号山形停車場線	山形県山形市香澄町二丁目 山形県道271号交差	山形県山形市あこや町二丁目 国道13号立体交差	2.2	山形県	2	
2	都道府県道	山形県道18号山形朝日線	山形県山形市西田二丁目 西田交差点 山形県道49号交差	山形県山形市城西町五丁目 城西町交差点 山形県道51号交差	0.5	山形県	2	
3	都道府県道	山形県道18号山形朝日線	山形県山形市城西町二丁目 山形県道271号交差	山形県山形市桜町 山形県道271号交差	1.0	山形県	2	
4	都道府県道	山形県道49号山形山辺線	山形県山形市江保三丁目 江保交差点 国道112号交差	山形県山形市西田二丁目 西田交差点 山形県道271号交差	1.3	山形県	2	
5	都道府県道	山形県道51号山形山形線	山形県山形市城西町五丁目 城西町交差点 山形県道18号交差	山形県山形市清住町二丁目 清住町交差点 山形県道271号交差	0.6	山形県	2	
6	都道府県道	山形県道271号下原山形停車場線	山形県山形市清住町二丁目 清住町交差点 山形県道51号交差	山形県山形市城西町二丁目 山形県道18号交差	0.9	山形県	2	
7	都道府県道	山形県道271号下原山形停車場線	山形県山形市桜町 山形県道18号交差	山形県山形市香澄町二丁目 山形県道16号交差	0.4	山形県	2	

8	都道府県道	山形県道348号温海川 木野俣大岩川線	あつみ温泉IC	山形県鶴岡市湯温海湯之尻 県道44 号交差	1.1	山形県	1	
9	都道府県道	山形県道44号余目温 海線	山形県鶴岡市湯温海湯之尻 県道348 号交差	山形県鶴岡市温海戊 国道7号交差	1.2	山形県	1	

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
			該当なし					

○道路啓開路線一覧

(1) 高速道路等

R6.12.18 時点

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	高速自動車国道	東北自動車道	栃木県/福島県境	福島県/宮城県境	115.4	NEXCO東日本	1	
2	高速自動車国道	東北中央自動車道	福島県相馬市 相馬IC	福島県伊達郡桑折町 桑折JCT本線料金所	45.0	国土交通省	1	
3	高速自動車国道	東北中央自動車道	福島県伊達郡桑折町 桑折JCT本線料金所	福島県伊達郡桑折町 桑折JCT	0.3	NEXCO東日本	1	
4	高速自動車国道	東北中央自動車道	福島県福島市 福島JCT	福島県福島市 福島JCT本線料金所	0.3	NEXCO東日本	1	
5	高速自動車国道	東北中央自動車道	福島県福島市 福島JCT本線料金所	福島県/山形県境	16.9	国土交通省	1	
6	高速自動車国道	常磐自動車道	茨城県/福島県境	福島県/宮城県境	127.3	NEXCO東日本	1	
7	高速自動車国道	磐越自動車道	福島県いわき市 いわきJCT	福島県/新潟県境	152.0	NEXCO東日本	1	
8	自動車専用道路	会津縦貫北道路	福島県喜多方市 喜多方IC	福島県会津若松市 会津若松北IC	13.2	福島県	1	国道121号(自動車専用道路区間)

(2) 一般国道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	一般国道	国道4号	宮城県(宮城県白石市)/福島県(福島県伊達郡国見町) 県境	福島県(福島県西白河郡西郷村)/栃木県(栃木県那須郡那須町) 県境	111.1	国土交通省	2	
2	一般国道	国道6号	福島県(福島県相馬郡新地町)/宮城県(宮城県亙理郡山元町) 県境	茨城県(茨城県北茨城市)/福島県(福島県いわき市) 県境	134.7	国土交通省	2	
3	一般国道	国道13号	山形県(山形県米沢市)/福島県(福島県福島市) 県境	福島県福島市舟場町 舟場町交差点 国道4・115号交差	25.2	国土交通省	2	
4	一般国道	国道49号	福島県いわき市常磐上矢田町沼平 国道6号交差	福島県(福島県麻郡西会津町)/新潟県(新潟県東蒲原郡阿賀町) 県境	172.9	国土交通省	2	
5	一般国道	国道115号	福島県福島市荒井北峠原 市道交差(あづま総合運動公園)	福島県福島市入江町9 岩谷下交差点 国道4号交差	9.7	福島県		状況に応じて72h以内啓開
6	一般国道	国道121号	山形県(山形県米沢市入田沢)/福島県(福島県喜多方市熱塩加納町熱塩) 県境	福島県南会津郡下郷町 国道49号交差	36.0	福島県		4以降
7	一般国道	国道288号	福島県郡山市日和田町 日和田立体交差 国道4号交差	福島県双葉郡双葉町新山下条 牛踏交差点 国道6号交差	40.1	福島県		3
8	一般国道	国道288号	福島県郡山市日和田町 日和田立体交差 国道4号交差	福島県双葉郡双葉町新山下条 牛踏交差点 国道6号交差	29.4	福島県		4以降
9	一般国道	国道289号	福島県南会津郡下郷町塩生大石 町道交差(下郷町役場)	福島県南会津郡下郷町豊成林中 国道121号交差	0.6	福島県		3
10	一般国道	国道459号	福島県喜多方市柳清水 国道121号交差	北塩原村役場	4.5	福島県		3
11	一般国道	国道399号	福島県双葉郡川内村上川内町分 福島県道36号交差	福島県双葉郡川内村下川内 福島県道36号交差	3.5	福島県		3
12	一般国道	国道289号	福島県いわき市錦町 国道6号交差	福島県東白川郡棚倉町下山本桃木田 国道118号交差	11.6	福島県		3
13	一般国道	国道289号	福島県いわき市錦町 国道6号交差	福島県東白川郡棚倉町下山本桃木田 国道118号交差	39.1	福島県		4以降
14	一般国道	国道289号	福島県東白川郡棚倉町下山本桃木田 国道118号交差	福島県白河市北真舟 白河市道交差	28.6	福島県		3
15	一般国道	国道289号	福島県白河市北真舟 白河市道交差	福島県西白河郡西郷村熊倉折口原 西郷村道交差(西郷村役場)	3.7	福島県		3
16	一般国道	国道289号	福島県西白河郡西郷村熊倉折口原 西郷村道交差(西郷村役場)	福島県南会津郡下郷町塩生大石 町道交差(下郷町役場)	33.0	福島県		4以降
17	一般国道	国道252号	福島県河沼郡会津坂下町坂本窪甲 国道49号交差	福島県大沼郡金山町川口森ノ上 国道400号交差	33.6	福島県		3
18	一般国道	国道252号	福島県大沼郡金山町川口森ノ上 国道400号交差	福島県南会津郡只見町只見宮前 国道289号交差	29.4	福島県		3
19	一般国道	国道289号	福島県南会津郡只見町只見宮前 国道252号交差	福島県南会津郡南会津町田島鎌倉崎乙 国道121号交差	23.9	福島県		3
20	一般国道	国道289号	福島県南会津郡只見町只見宮前 国道252号交差	福島県南会津郡南会津町田島鎌倉崎乙 国道121号交差	30.3	福島県		4以降
21	一般国道	国道114号	福島県双葉郡浪江町幾世橋 知命寺交差点 国道6号交差	福島県双葉郡浪江町室原八龍内 浪江IC	4.9	福島県		状況に応じて72h以内啓開
22	一般国道	国道114号	福島県双葉郡浪江町室原八龍内 浪江IC	福島県伊達郡川俣町川原田 国道349号交差	43.5	福島県		4以降
23	一般国道	国道114号	福島県双葉郡浪江町南津島堂ノ下 国道399号交差	福島県福島市豊田町 国道4号交差	20.3	福島県		3
24	一般国道	国道115号	福島県福島市入江町9 岩谷下交差点 国道4号交差	福島県相馬市山上山岸 相馬IC	48.1	福島県		4以降
25	一般国道	国道115号	福島県相馬市山上山岸 相馬IC	福島県相馬市大曲 大曲交差点 相馬ハイパス交差	4.3	福島県		3
26	一般国道	国道118号	福島県須賀川市一里坦 一里坦交差点 国道4号交差	福島県南会津郡下郷町湯野上大道通甲 国道121号重複区間交差	49.6	福島県		4以降
27	一般国道	国道118号	福島県南会津郡下郷町湯野上大道通甲 国道121号重複区間交差	福島県会津若松市一箕町大字魯智川西 北柳原交差点 国道49号交差	26.0	福島県		2
28	一般国道	国道121号	福島県栃木県境	福島県南会津郡南会津町田島 南会津町道交差(南会津地方振興局)	0.2	福島県		3
29	一般国道	国道121号	福島県栃木県境	福島県南会津郡南会津町田島 国道289号交差	17.5	福島県		4以降
30	一般国道	国道121号	福島県南会津郡南会津町田島 南会津町道交差(南会津地方振興局)	福島県南会津郡下郷町湯野上大道通甲 国道118号交差	19.9	福島県		2

(3) 県道

No.	道路種別	路線名	区 間		延長	担当管理者	啓開の ステップ	備考
1	都道府県道	福島県道42号矢吹小野線	福島県西白河郡矢吹町 矢吹IC	福島県田村郡小野町 小野IC	33.0	福島県道路公社 福島県	1	あぶくま高原道路(自動車専用道路)
2	都道府県道	福島県道145号吉間田滝根線	福島県田村郡小野町 小野IC	福島県いわき市川前町小白井 福島県道359号交差	9.0	福島県	3	
3	都道府県道	福島県道36号小野富岡線	福島県いわき市川前町小白井 福島県道359号交差	福島県双葉郡川内村上川内町分 国道399号交差	13.8	福島県	3	
4	都道府県道	福島県道36号小野富岡線	福島県双葉郡川内村下川内 国道399号交差	福島県双葉郡富岡町上手岡杉内 福島県道35号交差	15.0	福島県		状況に応じて72h以内啓開
5	都道府県道	福島県道36号小野富岡線	福島県双葉郡富岡町上手岡杉内 福島県道35号交差	福島県双葉郡富岡町小良ヶ浜市の沢 国道6号交差	5.4	福島県	3	

(4) 市町村道

No.	道路種別	路線名	区 間		担当管理者	備考
			該当なし			

○拠点接続ルート一覧(青森県)

R6.12.11 時点

拠点 No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)			
3	道の駅しちのへ		2	国道7号				0.1			
				1	市町村道	七戸町	町道				
5	東日本高速道路(株)青森管理事務所		1	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし			
6	東日本高速道路(株)八戸管理事務所		1	東北縦貫自動車道八戸線				拠点接続ルートなし			
15	防災除雪ステーション		3	国道279号				179	0.1		
				1	一般県道	青森県	泊陸奥横浜停車場線				
27	東北地方整備局青森河川国道事務所		1	国道7号(青森環状道路)							
				1	一般国道	青森県	国道103号			103	2.2
				2	一般国道	青森県	国道103号			103	0.3
				3	市町村道	青森市	市道				0.2
28	青森港湾事務所		1	国道4号							
				1	一般県道	青森県	青森停車場線			120	0.3
				2	主要地方道	青森県	青森港線			18	0.3
				3	主要地方道	青森県	青森港線			18	0.0
29	八戸港湾・空港整備事務所		1	国道45号							
				1	主要地方道	青森県	八戸百石線			19	0.9
				2	市町村道	八戸市	市道				1.1
33	五所川原警察署		3	国道101号				拠点接続ルートなし			
34	三沢警察署		3	三沢十和田線				拠点接続ルートなし			
35	むつ警察署		3	国道279号(むつBP)				338	3.4		
				1	一般国道	青森県	国道338号				
40	大間警察署		3	国道279号				拠点接続ルートなし			
41	青森県庁		1	国道7号				拠点接続ルートなし			
42	東青地域県民局地域整備部		1	国道7号(青森環状道路)					0.2		
				1	市町村道	青森市	市道				
43	三八地域県民局地域整備部		1	東北縦貫自動車道八戸線				454	2.6		
				1	一般国道	青森県	国道454号			20	0.1
				2	主要地方道	青森県	八戸三沢線				
44	西北地域県民局地域整備部		1	国道101号				拠点接続ルートなし			
45	下北地域県民局地域整備部		1	国道338号				拠点接続ルートなし			
50	青森市役所		1	国道4号				拠点接続ルートなし			
51	八戸市庁		1	国道104号				251	0.1		
				1	一般県道	青森県	妙売市線			251	0.3
				2	一般県道	青森県	妙売市線			340	1.0
				3	一般国道	青森県	国道340号			23	0.3
				4	主要地方道	青森県	本八戸停車場線				
52	五所川原市役所		1	国道339号					0.0		
				1	市町村道	五所川原市	市道				
53	三沢市役所		1	三沢十和田線					0.3		
				1	市町村道	三沢市	市道				
54	むつ市役所		1	国道279号(むつBP)				338	3.4		
				1	一般国道	青森県	国道338号				
55	つがる市役所		1	国道101号				241	0.8		
				1	一般県道	青森県	木造停車場線			241	0.5
				2	一般県道	青森県	木造停車場線			241	0.8
				3	一般県道	青森県	木造停車場線			245	0.4
				4	一般県道	青森県	稲盛千代町山田線				
56	平内町役場		1	国道4号				215	0.3		
				1	一般県道	青森県	小湊停車場線				
57	今別町役場		1	国道280号(今別BP)				14	0.9		
				1	主要地方道	青森県	今別蟹田線			280	0.4
				2	一般国道	青森県	国道280号				0.1
				3	市町村道	今別町	町道				
58	蓬田村役場		1	国道280号(BP)				280	0.6		
				1	市町村道	蓬田村	村道				0.4
				2	一般国道	青森県	国道280号				
59	外ヶ浜町役場		1	国道280号(BP)					0.3		
				1	市町村道	外ヶ浜町	町道				0.1
				2	市町村道	外ヶ浜町	町道				0.3
				3	市町村道	外ヶ浜町	町道				
60	鱒ヶ沢町役場		1	国道101号					0.2		
				1	市町村道	鱒ヶ沢町	町道				0.1
				2	市町村道	鱒ヶ沢町	町道				
61	深浦町役場		1	国道101号				拠点接続ルートなし			

拠点 No.	拠点名	ア ク セ ス 優 先 度	経 路 順	道 路 種 別	道 路 管 理 者	路 線 名	路 線 番 号	延 長(km)
62	中泊町役場		1	国道339号				
				1 市町村道	中泊町	町道		0.1
63	野辺地町役場		1	国道4号				
				1 一般国道	青森県	国道279号	279	2.1
				2 市町村道	野辺地町	町道		0.1
64	横浜町役場		1	国道279号				
				1 市町村道	横浜町	町道		1.0
65	六ヶ所村役場		1	沿岸国道338号				拠点接続ルートなし
66	おいらせ町役場本庁舎		1	国道45号				
				1 市町村道	おいらせ町	町道		1.1
67	大間町役場		1	国道338号				拠点接続ルートなし
68	東通村役場		1	国道338号				
				1 市町村道	東通村	村道		0.8
69	風間浦村役場		1	国道279号				
				1 市町村道	風間浦村	村道		0.1
70	佐井村役場		1	国道338号				
				1 一般国道	青森県	国道338号	338	0.4
				2 市町村道	佐井村	村道		0.1
71	階上町役場		1	国道45号				拠点接続ルートなし
83	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部		3	国道101号				
				1 市町村道	鱒ヶ沢町	町道		0.2
85	青森県立中央病院		2	国道4号				
				1 一般県道	青森県	久栗坂造道線	259	0.4
87	八戸市立市民病院		2	東北縦貫自動車道八戸線				
				1 主要地方道	青森県	八戸環状線	29	1.4
				2 主要地方道	青森県	八戸環状線(糠塚BP)	29	2.0
				3 主要地方道	青森県	八戸環状線	29	0.7
				4 主要地方道	青森県	八戸環状線	29	0.3
				5 主要地方道	青森県	八戸環状線	29	0.3
				6 一般県道	青森県	妙売市線	251	0.2
94	大畑中央公園		3	国道279号				拠点接続ルートなし
95	蟹田-本松地区公園		3	国道280号(BP)				
				1 市町村道	外ヶ浜町	町道		0.3
				2 市町村道	外ヶ浜町	町道		0.1
100	道の駅 なみおか		3	国道7号				拠点接続ルートなし
101	道の駅 浅虫温泉		2	国道4号				拠点接続ルートなし
102	道の駅 なんごう		2	東北縦貫自動車道八戸線				
				1 主要地方道	青森県	名川階上線	42	1.5
103	道の駅 もりた		3	国道101号(森田バイパス)				拠点接続ルートなし
105	道の駅 たいらだて		2	国道280号(野田BP)				拠点接続ルートなし
106	道の駅 ふかうら		3	国道101号				拠点接続ルートなし
108	道の駅 はしかみ		2	国道45号				拠点接続ルートなし
109	津軽SA(下り線)		2	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
112	弘前市役所		1	国道7号				
				1 一般県道	青森県	弘前平賀線	109	2.0
				2 市町村道	弘前市	市道		1.6
				3 主要地方道	青森県	弘前鱒ヶ沢線	3	0.6
113	黒石市役所		1	国道102号				
				1 市町村道	黒石市	市道		1.4
114	十和田市役所		1	国道4号				
				1 一般国道			102	4.5
				2 市町村道	十和田市	市道		0.7
115	平川市役所		1	国道102号				
				1 一般県道	青森県	弘前平賀線	109	5.2
				2 市町村道	平川市	市道		0.3
116	西目屋村役場		1	国道7号				
				1 一般県道	青森県	弘前平賀線	109	2.0
				2 市町村道	弘前市	市道		1.6
				3 主要地方道	青森県	弘前鱒ヶ沢線	3	1.7
				4 市町村道	弘前市	市道		1.2
				5 一般県道	青森県	関ヶ平五代線	129	1.7
				6 主要地方道	青森県	岩崎西目屋弘前線	28	12.2
				7 一般県道	青森県	相馬常盤野線	204	0.2

拠点 No.	拠点名	アクセ ス 優先 度	経 路 順	道 路 種 別	道 路 管 理 者	路 線 名	路 線 番 号	延 長(km)	
117	藤崎町役場		1	国道7号					
				1	一般国道	青森県		339	0.3
				2	市町村道	藤崎町	町道		0.1
118	大鰐町役場		1	国道7号					
				1	一般県道		蔵館大鰐線	201	1.4
				2	市町村道	大鰐町	町道		0.5
119	田舎館村役場		1	国道102号					
				1	市町村道	田舎館村	村道		0.9
				2	一般県道		弘前田舎館黒石線	268	0.3
120	板柳町役場		1	国道7号					
				1	一般国道	青森県		339	6.0
				2	一般県道	青森県	大俵板柳停車場線	276	0.6
121	鶴田町役場		1	国道101号					
				1	一般国道	青森県		339	3.2
				2	一般県道		持子沢鶴田線	150	0.9
				3	一般国道	青森県		339	0.7
				4	市町村道	鶴田町	町道		0.1
122	七戸町役場		1	国道4号					
				1	市町村道	七戸町	町道		0.2
123	六戸町役場		1	国道45号					
				1	市町村道	六戸町	町道		0.2
124	東北町役場		1	上北自動車道					
				1	一般県道	青森県	七戸上北町停車場線	121	2.3
				2	市町村道	東北町	町道		0.1
125	三戸町役場		1	国道4号					
				1	主要地方道	青森県	十和田三戸線	45	0.6
				2	一般県道	青森県	三戸南部線	258	0.7
				3	一般県道	青森県	櫛引上名久井三戸線	134	0.1
				4	市町村道	三戸町	町道		0.2
126	五戸町役場		1	国道4号					
				1	主要地方道	青森県	橋向五戸線	15	2.3
				2	市町村道	五戸町	町道		0.1
127	田子町役場		1	国道4号					
				1	一般国道	青森県		104	8.6
				2	市町村道	田子町	町道		0.1
128	南部町役場		1	国道4号					
				1	市町村道	南部町	町道		1.6
				2	一般県道	青森県	櫛引上名久井三戸線	134	0.4
129	新郷村役場		1	国道4号					
				1	一般国道	青森県		454	11.9
				2	主要地方道	青森県	十和田三戸線	45	0.1
130	弘前大学医学部附属病院		2	国道7号					
				1	一般県道	青森県	弘前平賀線	109	2.0
				2	市町村道	弘前市	市道		1.6
				3	主要地方道	青森県	岩崎西目屋弘前線	28	0.3
				4	市町村道	弘前市	市道		0.2
132	中南地域県民局地域整備部		1	国道7号					
				1	一般県道	青森県	弘前平賀線	109	2.0
				2	市町村道	弘前市	市道		2.1
133	上北地域県民局地域整備部		1	国道4号					
				1	一般国道			102	4.5
				2	市町村道	十和田市	市道		1.1
134	道の駅いなかだて		2	国道102号					拠点接続ルートなし
135	道の駅つるた		2	国道101号					
				1	一般国道	青森県		339	6.0
				2	一般県道	青森県	鶴泊停車場胡桃館線	249	0.1
136	道の駅みさわ		2	国道338号					
				1	市町村道	三沢市	市道		3.4
137	日本水道協会青森県支部(青森市企業局水道部)		1	国道7号					
				1	一般国道	青森県		103	2.2
				2	市町村道	青森市	市道		0.3

○拠点接続ルート一覧(岩手県)

R6.12.11 時点

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
2	道の駅 雫石あねっこ	2	2	国道46号				拠点接続ルートなし
3	折爪SA(下り線)	2	2	東北縦貫自動車道八戸線				拠点接続ルートなし
4	岩手山SA(下り線)	2	2	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
5	紫波SA(下り線)	2	2	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
7	前沢SA(上り線)	2	2	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
8	前沢SA(下り線)	2	2	東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
12	道の駅 遠野風の丘	2	2	遠野IC				
			1	一般県道		遠野住田線	238	0.7
			2	一般国道			283	0.8
14	二戸市民文化会館	3	3	国道4号				
			1	主要地方道		二戸九戸線	24	0.4
25	三陸国道事務所	1	1	国道45号				
			1	市町村道	宮古市	市道		0.1
26	南三陸沿岸国道事務所	1	1	国道45号				
			1	主要地方道	岩手県	釜石遠野線	35	0.1
			2	市町村道	釜石市	市道		0.2
28	大船渡警察署	3	3	国道45号				拠点接続ルートなし
32	宮古地区合同庁舎	1	1	三陸沿岸道路				
			1	市町村道	宮古市	市道		0.4
			2	市町村道	宮古市	市道		0.3
			3	主要地方道	岩手県	宮古岩泉線	40	0.3
			4	主要地方道	岩手県	宮古岩泉線	40	1.2
			5	市町村道	宮古市	市道		0.1
33	大船渡地区合同庁舎	1	1	国道45号				
			1	市町村道	大船渡市	市道		0.2
34	久慈地区合同庁舎	1	1	国道281号				拠点接続ルートなし
35	釜石地区合同庁舎	1	1	国道283号				拠点接続ルートなし
36	宮古市役所	1	1	国道106号				
			1	市町村道	宮古市	市道		0.0
37	大船渡市役所	1	1	国道45号				
			1	市町村道	大船渡市	市道		0.1
			2	市町村道	大船渡市	市道		0.1
38	久慈市役所	1	1	国道281号				
			1	市町村道	久慈市	市道		0.9
39	陸前高田市役所	1	1	国道340号				
			1	主要地方道	岩手県	大船渡広田陸前高田線	38	1.1
			2	市町村道	陸前高田市	市道		0.7
40	釜石市役所	1	1	国道45号				
			1	主要地方道	岩手県	釜石港線	4	0.2
			2	市町村道	釜石市	市道		0.2
			3	市町村道	釜石市	市道		0.1
41	大槌町役場	1	1	国道45号				
			1	一般県道	岩手県	大槌小釜線	280	0.8
			2	市町村道	大槌町	町道		0.1
42	山田町役場	1	1	国道45号				
			1	市町村道	山田町	町道		0.2
43	岩泉町役場	1	1	国道455号				
			1	市町村道	岩泉町	町道		0.2
			2	市町村道	岩泉町	町道		0.2
44	田野畑村役場	1	1	国道45号				
			1	市町村道	田野畑村	村道		0.3
45	普代村役場	1	1	国道45号				
			1	主要地方道	岩手県	岩泉平井賀普代線	44	0.2
			2	主要地方道	岩手県	岩泉平井賀普代線	44	0.1
46	野田村役場	1	1	国道45号				
			1	市町村道	野田村	村道		0.2
			2	市町村道	野田村	村道		0.3
			3	市町村道	野田村	村道		0.1
47	洋野町役場	1	1	国道45号				
			1	一般県道	岩手県	種市停車場線	150	0.7
			2	一般県道	岩手県	角ノ浜玉川線	247	0.5
49	大船渡地区消防組合消防本部	3	3	国道45号				
			1	市町村道	大船渡市	市道		0.3

拠点 No.	拠点名	アクセス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)	
54	大船渡病院	2	1	国道45号					
				市町村道	大船渡市	市道		0.3	
				市町村道	大船渡市	市道		0.9	
55	久慈病院	2	1	国道45号					
				市町村道	久慈市	市道		0.5	
				市町村道	久慈市	市道		0.4	
				市町村道	久慈市	市道		0.2	
60	道の駅 区界高原	2	1	国道106号				拠点接続ルートなし	
63	道の駅 たろう	2	1	国道45号				拠点接続ルートなし	
64	道の駅 さんりく	2	1	国道45号				拠点接続ルートなし	
67	道の駅 高田松原	2	1	国道45号				拠点接続ルートなし	
68	道の駅 釜石仙人峠	3	1	国道283号				拠点接続ルートなし	
71	道の駅 いわいずみ	2	1	国道455号				拠点接続ルートなし	
72	道の駅 たのはた	2	1	国道45号				拠点接続ルートなし	
73	道の駅 のだ	3	1	国道45号				拠点接続ルートなし	
74	道の駅 おおの	2	1	国道395号				拠点接続ルートなし	
75	岩泉地区合同庁舎	1	1	国道455号					
				市町村道	岩泉町	町道		0.2	
				市町村道	岩泉町	町道		0.2	
78	岩手河川国道事務所	1	1	国道4号					
				市町村道	盛岡市	市道		0.2	
79	岩手県立中央病院	2	1	盛岡市道				拠点接続ルートなし	
80	岩手県庁	1	1	国道455号				拠点接続ルートなし	
81	盛岡地区合同庁舎	1	1	国道455号				拠点接続ルートなし	
82	奥州地区合同庁舎	1	1	国道4号					
				一般県道	岩手県	佐倉河真城線	226	1.2	
				市町村道	奥州市	市道		0.4	
83	花巻地区合同庁舎	1	1	花巻南IC					
				一般県道	岩手県	花巻南インター線	299	0.7	
				主要地方道	岩手県	花巻大曲線	12	2.6	
				市町村道	花巻市	市道		0.9	
				一般県道	岩手県	花巻和賀線	103	0.6	
				市町村道	花巻市	市道		0.2	
84	一関地区合同庁舎	1	1	主要地方道 一関北上線					
				市町村道	一関市	市道		0.4	
85	一関地区合同庁舎千厩分庁舎	1	1	国道284号					
				一般国道	岩手県		456	0.5	
				市町村道	一関市	市道		0.2	
86	北上地区合同庁舎	1	1	国道107号					
				市町村道	一関市	市道		0.8	
87	遠野地区合同庁舎	1	1	遠野IC					
				一般県道	岩手県	遠野住田線	238	0.7	
				一般国道	岩手県		283	3.2	
				市町村道	遠野市	市道		1.3	
				市町村道	遠野市	市道		0.1	
				一般県道	岩手県	遠野停車場線	121	0.1	
88	二戸地区合同庁舎	1	1	国道4号					
				主要地方道		二戸九戸線	24	0.3	
				市町村道	二戸市	市道		0.2	
95	盛岡市役所	1	1	国道106号				拠点接続ルートなし	
96	花巻市役所	1	1	花巻南IC					
				一般県道	岩手県	花巻南インター線	299	0.7	
				主要地方道	岩手県	花巻大曲線	12	2.6	
				市町村道	花巻市	市道		0.9	
				一般県道	岩手県	花巻和賀線	103	0.6	
				市町村道	花巻市	市道		0.4	
97	北上市役所	1	1	国道107号					
				市町村道	一関市	市道		0.5	
98	遠野市役所	1	1	遠野IC					
				一般県道	岩手県	遠野住田線	238	0.7	
				一般国道	岩手県		283	3.2	
				市町村道	遠野市	市道		1.3	
99	一関市役所	1	1	主要地方道 一関北上線					
				市町村道	一関市	市道		0.4	

拠点 No.	拠点名	アクセ ス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)		
100	二戸市役所		1	国道4号						
				1	主要地方道	岩手県	二戸九戸線	24	0.8	
				2	市町村道	二戸市	市道		0.3	
101	八幡平市役所		1	松尾八幡平IC						
				1	主要地方道	岩手県	柏台松尾線	45	3.5	
				2	一般国道	岩手県		282	2.4	
				3	市町村道	八幡平市	市道		0.4	
102	奥州市役所		1	国道4号						
				1	一般県道	岩手県	佐倉河真城線	226	1.2	
				2	市町村道	奥州市	市道		0.4	
103	滝沢市役所		1	国道46号						
				1	主要地方道	岩手県	盛岡環状線	16	3.4	
				2	市町村道	滝沢市	市道		0.0	
104	雫石町役場		1	国道46号						
				1	市町村道	雫石町	町道		0.3	
107	紫波町役場		1	国道4号						
				1	市町村道	紫波町	町道		1.1	
108	矢巾町役場		1	国道4号						
				1	一般県道	岩手県	矢巾停車場線	207	1.5	
				2	一般県道	岩手県	不動矢巾停車場線	205	1.3	
				3	市町村道	矢巾町	町道		0.5	
109	西和賀町役場		1	国道107号					拠点接続ルートなし	
110	金ヶ崎町役場		1	国道4号						
				1	一般県道	岩手県	江刺金ヶ崎線	108	0.7	
				2	市町村道	金ヶ崎町	町道		0.2	
111	平泉町役場		1	国道4号						
				1	一般県道	岩手県	三日町瀬原線	300	1.7	
				2	市町村道	平泉町	町道		0.2	
112	住田町役場		1	国道107号						
				1	市町村道	住田町	町道		0.1	
113	軽米町役場		1	軽米IC						
				1	一般県道	岩手県	二戸軽米線	264	0.9	
				2	市町村道	軽米町	町道		0.1	
114	九戸村役場		1	九戸IC						
				1	一般国道	岩手県		340	4.8	
115	一戸町役場		1	国道4号						
				1	一般県道	岩手県	二戸一戸線	274	1.1	
				2	一般県道	岩手県	一戸浄法寺線	210	0.8	
				3	市町村道	一戸町	町道		0.1	
135	盛岡東警察署		3	国道455号					拠点接続ルートなし	
137	岩手警察署		3	国道4号					拠点接続ルートなし	
142	一関警察署		3	国道4号					拠点接続ルートなし	
147	北上地区消防組合消防本部		3	国道107号					拠点接続ルートなし	
149	一関市消防本部		3	国道4号					拠点接続ルートなし	
152	道の駅 錦秋湖		2	国道107号					拠点接続ルートなし	
153	道の駅 平泉		2	国道4号						
				1	一般県道		相川平泉線	206	0.1	
154	道の駅 石鳥谷		2	国道4号					拠点接続ルートなし	
155	道の駅 石神の丘		2	国道4号					拠点接続ルートなし	
156	道の駅 敵美溪		2	一関IC						
				1	一般国道	岩手県		342	4.6	
157	道の駅 紫波		2	国道4号						
				1	主要地方道	岩手県	紫波江繋線	25	0.9	
				2	一般国道	岩手県		456	0.1	
				3	主要地方道	岩手県	紫波江繋線	25	3.0	
				4	一般国道	岩手県		396	0.8	
158	道の駅 種山ヶ原		2	国道107						
				1	一般国道	岩手県		397	12.7	
159	道の駅 とうわ		2	東和IC						
				1	主要地方道	岩手県	北上東和線	39	0.1	
163	道の駅 くずまき高原		2	国道281号					拠点接続ルートなし	
165	道の駅 かわさき		2	国道284号					拠点接続ルートなし	
173	雫石総合運動公園		3	国道46号					拠点接続ルートなし	

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
174	岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター	2	国道4号					
			1	一般県道		矢巾停車場線	207	0.62
			2	市町村道	矢巾町	町道		0.2
176	花巻市交流会館	3	国道4号 拠点接続ルートなし					
188	道の駅たのはた及び周辺施設群	2	国道45号 拠点接続ルートなし					
192	山田町総合運動公園	3	国道45号 拠点接続ルートなし					
193	大槌学園・大槌高校	3	国道45号 拠点接続ルートなし					
194	平田公園	3	国道45号 拠点接続ルートなし					
197	二戸市防災倉庫	3	国道4号					
			1	主要地方道		二戸九戸線	24	0.8
200	日本水道協会岩手県支部(盛岡市上下水道局)	1	国道4号					
			1	市町村道	盛岡市	市道		0.7
201	東日本高速道路(株)盛岡管理事務所	1	盛岡南IC 拠点接続ルートなし					
202	東日本高速道路(株)北上管理事務所	1	北上江釣子IC 拠点接続ルートなし					

○拠点接続ルート一覧(宮城県)

R6.12.11 時点

拠点 No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)	
3	菅生PA(下り線)		2	東北縦貫自動車道弘前線			拠点接続ルートなし		
27	国土交通省 塩釜港湾・空港整備事務所		1	国道45号					
				1	市町村道	多賀城市	市道		0.3
				2	主要地方道	宮城県	仙台塩釜線	23	0.2
			3	主要地方道	宮城県	仙台塩釜線	23	0.3	
28	国土交通省東北技術事務所		1	国道45号					
				1	市町村道	多賀城市	市道		0.3
				2	主要地方道	宮城県	仙台塩釜線	23	0.2
				3	主要地方道	宮城県	仙台塩釜線	23	0.3
				4	主要地方道	宮城県	仙台塩釜線	23	0.4
			5	市町村道	多賀城市	市道		0.2	
31	石巻警察署		3	国道398号			拠点接続ルートなし		
35	岩沼警察署		3	国道4号			拠点接続ルートなし		
36	亶理警察署		3	国道6号			拠点接続ルートなし		
37	南三陸警察署		3	国道45号			拠点接続ルートなし		
38	新石巻合同庁舎・東部土木事務所		1	三陸自動車道					
				1	一般県道	宮城県	河南石巻港インター線	251	0.1
			2	市町村道	東松島市	市道		1.0	
39	気仙沼合同庁舎・気仙沼土木事務所		1	国道284号					
				1	市町村道	気仙沼市	市道		1.6
				2	主要地方道	宮城県	気仙沼唐桑線	26	2.2
			3	市町村道	気仙沼市	市道		0.3	
42	仙台市 宮城野区役所		1	国道45号			拠点接続ルートなし		
43	仙台市 若林区役所		1	国道4号					
				1	市町村道	仙台市	市道		1.1
			2	一般県道	仙台市	荒井荒町線	235	0.7	
44	石巻市役所・石巻市防災センター		1	国道398号					
				1	主要地方道	宮城県	石巻停車場線	6	0.1
			2	主要地方道	宮城県	石巻停車場線	6	0.1	
45	塩竈市役所		1	国道45号					
				1	市町村道	塩竈市	市道		0.1
			2	市町村道	塩竈市	市道		0.1	
46	気仙沼市役所		1	国道284号					
				1	市町村道	気仙沼市	市道		1.6
				2	主要地方道	宮城県	気仙沼唐桑線	26	0.3
			3	市町村道	気仙沼市	市道		0.1	
47	名取市役所		1	国道4号					
				1	一般県道	宮城県	関上港線	129	0.2
			2	市町村道	名取市	市道		0.2	
48	多賀城市役所		1	救援 国道45号					
				1	市町村道	多賀城市	市道		0.6
			2	市町村道	多賀城市	市道		0.2	
49	岩沼市役所		1	国道4号					
				1	市町村道	岩沼市	市道		0.2
50	東松島市役所		1	三陸自動車道					
				1	主要地方道	宮城県	矢本河南線	43	0.4
				2	主要地方道	宮城県	矢本河南線	43	0.2
			3	市町村道	東松島市	市道		0.7	
51	亶理町役場		1	国道6号					
				1	主要地方道	宮城県	塩釜亶理線	10	0.1
				2	主要地方道	宮城県	塩釜亶理線	10	1.9
				3	市町村道	亶理町	町道		0.4
			4	市町村道	亶理町	町道		0.0	
52	山元町役場		1	国道6号					
				1	市町村道	山元町	町道		0.1
53	松島町役場		1	国道45号			拠点接続ルートなし		
54	七ヶ浜町役場		1	塩釜七ヶ浜多賀城線			拠点接続ルートなし		
55	利府町役場		1	三陸自動車道					
				1	主要地方道	宮城県	塩釜吉岡線	3	1.7
			2	一般県道	宮城県	利府停車場総合運動公園線	260	0.2	

拠点 No.	拠点名	アクセ ス先 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)	
56	女川町役場		1	国道398号					
			1	市町村道	女川町	町道		0.2	
			2	市町村道	女川町	町道		0.2	
			3	市町村道	女川町	町道		0.2	
57	南三陸町役場		1	国道45号					
			1	市町村道	南三陸町	町道		1.0	
			2	市町村道	南三陸町	町道		0.1	
			3	市町村道	南三陸町	町道		0.1	
75	名取市消防本部		3	国道4号					拠点接続ルートなし
76	岩沼市消防本部		3	国道4号					拠点接続ルートなし
78	(独)仙台医療センター		2	国道45号					
			1	一般県道	仙台市	荒浜原町線	137	0.2	
			2	市町村道	仙台市	市道		0.5	
			3	市町村道	仙台市	市道		0.2	
			4	市町村道	仙台市	市道		0.2	
79	石巻赤十字病院		2	三陸自動車道					
			1	一般県道	宮城県	石巻女川インター線	296	0.1	
83	道の駅 上品の郷		2	国道45号					拠点接続ルートなし
84	道の駅 大谷海岸 はまなすステーション		3	国道45号					拠点接続ルートなし
85	長者原SA(下り線)		2	東北縦貫自動車道弘前線					拠点接続ルートなし
86	鶴巣PA(下り線)		2	東北縦貫自動車道弘前線					拠点接続ルートなし
97	仙台河川国道事務所		1	あすと長町大通り線					拠点接続ルートなし
98	大崎市民病院		2	国道4号					
			1	一般県道	宮城県		347	0.4	
			2	市町村道	大崎市	市道		0.1	
99	みやぎ県南中核病院		2	国道4号					
			1	主要地方道		亘理大河原川崎線	14	0.4	
			2	市町村道	大河原町	町道		0.4	
100	白石市役所		1	国道113号					
			1	市町村道	白石市	市道		0.6	
101	角田市役所		1	国道113号					
			1	市町村道	角田市	市道		0.4	
104	登米市役所 迫庁舎および迫総合支所		1	佐沼IC					
			1	市町村道	登米市	市道		2.4	
111	大崎市役所		1	国道108号					
			1	市町村道	大崎市	市道		0.4	
118	富谷市役所		1	国道4号					
			1	市町村道	富谷市	市道		1.0	
			2	一般県道		西成田宮床線	256	0.7	
			3	市町村道	富谷市	市道		0.5	
119	大河原町役場		1	国道4号					
			1	市町村道	大河原町	町道		0.4	
120	村田町役場		1	村田IC					
			1	市町村道	村田町	町道		0.8	
121	柴田町役場		1	国道4号					
			1	一般県道	宮城県	船岡停車場船迫線	116	1.0	
			2	主要地方道	宮城県	白石柴田線	50	0.3	
			3	市町村道	柴田町	町道		0.2	
122	川崎町役場		1	宮城川崎IC					
			1	主要地方道	宮城県	亘理大河原川崎線	14	1.6	
			2	主要地方道	宮城県	蔵王川崎線	47	0.2	
123	丸森町役場		1	主要地方道角田山元線					
			1	一般国道	宮城県		113	8.0	
			2	市町村道	丸森町	町道		0.8	
124	大和町役場		1	国道4号					
			1	市町村道	大和町	町道		0.4	
125	加美町役場		1	国道457号					
			1	市町村道	加美町	町道		0.7	
126	涌谷町役場		1	国道108号					
			1	一般県道		涌谷田尻線	173	1.1	
			2	一般県道		涌谷停車場線	155	0.2	
127	宮城県県庁		1	主要地方道仙台泉線					
			1	市町村道	仙台市	市道		0.2	

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
128	大河原合同庁舎・大河原土木事務所	1	1	国道4号				
			1	市町村道	大河原町	町道		0.4
129	仙台合同庁舎	1	1	主要地方道仙台泉線				拠点接続ルートなし
130	仙台土木事務所	1	1	国道45号				
			1	主要地方道		仙台松島線	8	0.7
			2	市町村道	仙台市	市道		0.2
131	大崎合同庁舎・北部土木事務所	1	1	一般国道108号				
			1	一般国道	国土交通省		108	1.3
			2	市町村道	大崎市	市道		0.3
132	登米合同庁舎・東部土木事務所登米地域事務所	1	1	佐沼IC				
			1	市町村道	登米市	市道		2.9
			2	主要地方道		古川佐沼線	1	1.6
133	東北地方整備局	1	1	主要地方道仙台泉線				
			1	市町村道	仙台市	市道		0.2
134	仙台市役所	1	1	主要地方道仙台泉線				拠点接続ルートなし
135	青葉区役所	1	1	主要地方道仙台泉線				拠点接続ルートなし
136	宮城総合支所	1	1	国道48号				
			1	一般県道		秋保温泉愛子線	132	0.2
			2	市町村道	仙台市	市道		0.2
137	太白区役所	1	1	あすと長町大通り線				
			1	市町村道	仙台市	市道		1.0
138	秋保総合支所	1	1	国道48号				
			1	一般国道	仙台市		457	4.0
			2	市町村道	仙台市	市道		0.2
139	泉区役所	1	1	主要地方道仙台泉線				
			1	市町村道	仙台市	市道		0.1
140	仙台市水道局	1	1	あすと長町大通り線				
			1	市町村道	仙台市	市道		0.8
			2	一般県道		仙台館腰線	258	2.2
			3	市町村道	仙台市	市道		1.186
142	仙台市ガス局	1	1	国道45号				
			1	主要地方道		仙台松島線	8	0.7
143	仙台市消防局(青葉消防署)	3	3	主要地方道仙台泉線				拠点接続ルートなし
153	仙台市泉消防署	3	3	国道4号				拠点接続ルートなし
155	東北大学病院	2	2	主要地方道仙台泉線				
			1	主要地方道		仙台村田線	31	0.7
160	仙台市立病院	2	2	一般県道273号				拠点接続ルートなし
164	日本水道協会宮城県支部(石巻地方広域水道企業団)	1	1	国道45号				拠点接続ルートなし
165	東日本高速道路(株)東北支社	1	1	国道45号				
			1	市町村道	仙台市	市道		0.7
166	東日本高速道路(株)仙台管理事務所	1	1	仙台宮城IC				拠点接続ルートなし
167	東日本高速道路(株)仙台東管理事務所	1	1	仙台東IC				拠点接続ルートなし
171	大崎地域 広域行政事務組合消防本部	3	3	国道47号				拠点接続ルートなし
172	仙南地域 広域行政事務組合消防本部	3	3	国道4号				
			1	主要地方道		亘理大河原川崎線	14	0.4
			2	市町村道	大河原町	町道		0.3
173	黒川地域 行政事務組合消防本部	3	3	国道4号				拠点接続ルートなし
186	古川警察署	3	3	国道47号				拠点接続ルートなし
189	佐沼警察署	3	3	佐沼IC				
			1	主要地方道		築館登米線	36	2.9
191	角田警察署	3	3	国道113号				拠点接続ルートなし
192	大和警察署	3	3	国道4号				拠点接続ルートなし
193	加美警察署	3	3	国道347号				
			1	一般国道	宮城県		457	0.9
212	女川漁港	3	3	国道398号				拠点接続ルートなし

拠点 No.	拠点名	アクセ ス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)	
222	東北本線 仙台駅	3	国道45号						
			1	市町村道	仙台市	市道		0.7	
223	仙石線 石巻駅	3	国道398号						
			1	主要地方道	宮城県	石巻停車場線	6	0.1	
			2	主要地方道	宮城県	石巻停車場線	6	0.1	
228	気仙沼郵便局	3	国道284号						
			1	市町村道	気仙沼市	市道		1.6	
			2	主要地方道	宮城県	気仙沼唐桑線	26	0.3	
			3	市町村道	気仙沼市	市道		0.1	
229	白石郵便局	3	国道113号						
			1	市町村道	白石市	市道		0.6	
236	大河原郵便局	3	国道4号						
			1	市町村道	大河原町	町道		0.1	
238	道の駅おおさき	2	国道108号						
			1	市町村道	大崎市	市道		0.1	
240	村田	3	村田IC						
			1	市町村道	村田町	町道		0.2	
241	道の駅かくだ	3	一般県道272号					拠点接続ルートなし	
249	仙台松島道路管理事務所	1	松島北IC					拠点接続ルートなし	
250	林林館	2	佐沼IC						
			1	一般国道	宮城県		346	7.6	
251	色麻町役場	1	国道347号						
			1	一般国道	宮城県		457	3.0	
			2	市町村道	色麻町	町道		0.2	
252	蔵王町役場	1	国道4号						
			1	主要地方道		白石上山線	12	6.5	
253	大郷町役場	1	主要地方道大和松島線						
			1	市町村道	大郷町	町道		0.2	
254	大衡村役場	1	国道4号						
			1	主要地方道		大衡落合線	57	0.1	
			2	市町村道	大衡村	村道		0.1	
255	栗原市役所	1	国道4号					拠点接続ルートなし	
256	道の駅津山	2	国道45号					拠点接続ルートなし	
257	道の駅三滝堂	2	三滝堂IC					拠点接続ルートなし	
258	あ・ら・伊達な道の駅	2	国道47号					拠点接続ルートなし	

○拠点接続ルート一覧(秋田県)

R6.12.22時点

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
2	道の駅 協和	2	1	国道46号				拠点接続ルートなし
3	西仙北SA(下り線)	2	1	秋田自動車道				拠点接続ルートなし
10	由利本荘総合防災公園	3	1	国道7号				拠点接続ルートなし
25	大館能代空港	3	1	大館能代空港西線				拠点接続ルートなし
27	秋田河川国道事務所	1	1	国道13号				
			1	主要地方道	秋田県	秋田天王線	56	1.8
			2	主要地方道	秋田県	秋田停車場線	26	0.3
			3	市町村道	秋田市	市道		0.2
			4	市町村道	秋田市	市道		0.1
5	市町村道	秋田市	市道		0.2			
28	東北地方整備局秋田港湾事務所	1	1	国道7号				拠点接続ルートなし
29	能代河川国道事務所	1	1	国道7号				拠点接続ルートなし
36	秋田県庁・第二庁舎	1	1	国道13号				
			1	主要地方道	秋田県	秋田天王線	56	1.8
			2	主要地方道	秋田県	秋田停車場線	26	0.3
3	主要地方道	秋田県	秋田停車場線	26	0.2			
37	県山本地域振興局	1	1	国道101号				
			1	市町村道	能代市	市道		0.6
			2	一般県道	秋田県	富根能代線	205	1.3
			3	市町村道	能代市	市道		0.2
			4	市町村道	能代市	市道		0.1
5	市町村道	能代市	市道		0.1			
38	県由利地域振興局	1	1	国道7号				拠点接続ルートなし
39	秋田市役所	1	1	国道13号				
			1	主要地方道	秋田県	秋田天王線	56	1.8
			2	主要地方道	秋田県	秋田停車場線	26	0.3
3	主要地方道	秋田県	秋田停車場線	26	0.2			
40	能代市役所	1	1	国道101号				
			1	市町村道	能代市	市道		0.2
41	男鹿市役所	1	1	男鹿半島線				拠点接続ルートなし
42	由利本荘市役所	1	1	国道105号				
			1	市町村道	由利本荘市	市道		0.4
			2	市町村道	由利本荘市	市道		0.2
3	市町村道	由利本荘市	市道		0.0			
43	潟上市役所	1	1	国道101号				
			1	主要地方道	秋田県	秋田天王線	56	0.4
2	市町村道	潟上市	市道		0.1			
44	にかほ市役所	1	1	日本海東北自動車道				
			1	主要地方道	秋田県	象潟矢島線	58	2.4
45	三種町役場	1	1	国道101号				
			1	市町村道	三種町	町道		0.1
46	八峰町役場	1	1	国道7号				
			1	主要地方道	秋田県	能代二ツ井線	64	2.5
			2	主要地方道	秋田県	常盤峰浜線	63	13.7
3	市町村道	八峰町	町道		0.1			
47	大潟村役場	1	1	男鹿八竜線				
			1	市町村道	大潟村	村道		0.6
53	男鹿地区消防一部事務組合消防本部	3	1	国道101号				拠点接続ルートなし
61	本荘公園	3	1	国道105号				
			1	市町村道	由利本荘市	市道		0.4
			2	市町村道	由利本荘市	市道		0.2
3	市町村道	由利本荘市	市道		0.0			
63	道の駅 ふたつ	2	1	国道7号				拠点接続ルートなし
64	道の駅 岩城	2	1	国道7号				拠点接続ルートなし
65	道の駅 にしめ	2	1	国道7号				拠点接続ルートなし
66	道の駅 東由利	2	1	国道107号				拠点接続ルートなし
67	道の駅 てんのう	3	1	国道101号				
			1	主要地方道	秋田県	秋田天王線	56	0.4
69	道の駅 象潟	2	1	国道7号				拠点接続ルートなし
70	道の駅 ことおか	2	1	国道7号				拠点接続ルートなし
72	道の駅 みねはま	2	1	国道101号				拠点接続ルートなし

拠点 No.	拠点名	ア ク セ ス 優 先 度	経 路 順	道 路 種 別	道 路 管 理 者	路 線 名	路 線 番 号	延 長(km)	
73	秋田赤十字病院	2	国道13号						
			1	主要地方道	秋田県	秋田昭和解	41	1.7	
			2	市町村道	秋田市	市道		0.1	
			3	市町村道	秋田市	市道		0.4	
77	藤原記念病院	3	国道101号						拠点接続ルートなし
79	湯沢河川国道事務所	1	国道13号						拠点接続ルートなし
80	秋田県立循環器・脳脊髄センター	2	主要地方道秋田北野田線						
			1	主要地方道	秋田県	秋田昭和解	41	0.9	
			2	主要地方道	秋田県	秋田岩見船岡線	28	2.2	
81	県秋田地域振興局	1	主要地方道秋田停車場線						拠点接続ルートなし
83	大館市役所	1	国道7号						
			1	市町村道	大館市	市道		0.1	
84	湯沢市役所	1	国道13号						
			1	一般県道	秋田県	湯沢停車場線	185	0.3	
			2	市町村道	湯沢市	市道		0.4	
85	鹿角市役所	1	鹿角八幡平IC						
			1	一般国道	秋田県		282	5.9	
86	大仙市役所	1	飯田IC						
			1	主要地方道	秋田県	湯沢雄物川大曲線	13	1.3	
			2	市町村道	大仙市	市道		1.2	
87	北秋田市役所	1	大館能代空港IC						
			1	一般県道	秋田県	大館能代空港西線	325	0.9	
			2	主要地方道	秋田県	鷹巣川井堂川線	24	3.7	
			3	市町村道	北秋田市	市道		0.5	
88	仙北市役所	1	国道46号						
			1	市町村道	仙北市	市道		0.3	
89	小坂町役場	1	小坂IC						
			1	主要地方道	秋田県	大館十和田湖線	2	1.5	
			2	一般国道	秋田県		282	0.9	
			3	市町村道	小坂町	町道		0.3	
90	藤里町役場	1	国道7号						
			1	一般県道	秋田県	西目屋二ツ井線	317	6.7	
			2	一般県道	秋田県	きみまち阪公園素波里	322	0.4	
			3	市町村道	藤里町	町道		0.2	
91	五城目町役場	1	五城目八郎瀧IC						
			1	主要地方道	秋田県	秋田八郎瀧線	15	1.7	
92	八郎瀧町役場	1	国道7号						
			1	市町村道	八郎瀧町	町道		0.7	
			2	一般県道	秋田県	三倉鼻五城目線	219	1.8	
			3	一般県道	秋田県	道村大川線	298	1.8	
93	井川町役場	1	国道7号						
			1	一般県道		北の又井川線	228	1.1	
94	美郷町役場	1	国道13号						
			1	主要地方道		角館六郷線	11	5.9	
			2	市町村道	美郷町	町道		0.2	
95	羽後町役場	1	国道398号						拠点接続ルートなし
96	上小阿仁村役場	1	国道105号						
			1	一般国道	秋田県		285	10.2	
97	東成瀬村役場	1	国道13号						
			1	一般国道	秋田県		342	13.8	
			2	市町村道	東成瀬村	村道		0.4	
98	県鹿角地域振興局	1	鹿角八幡平IC						
			1	一般国道	秋田県		282	3.5	
99	県北秋田地域振興局	1	大館能代空港IC						
			1	一般県道	秋田県	大館能代空港西線	325	0.9	
			2	主要地方道	秋田県	鷹巣川井堂川線	24	3.1	
100	県仙北地域振興局	1	飯田IC						
			1	主要地方道	秋田県	湯沢雄物川大曲線	13	1.3	
			2	市町村道	大仙市	市道		0.3	
101	県平鹿地域振興局	1	国道107号						
			1	一般県道		御所野安田線	272	0.4	
			2	市町村道	横手市	市道		0.1	
102	県雄勝地域振興局	1	国道13号						拠点接続ルートなし
103	道の駅 かみおか	2	国道13号						拠点接続ルートなし
104	道の駅 おがち	2	国道13号						拠点接続ルートなし

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
105	道の駅 美郷	2		国道13号				拠点接続ルートなし
106	道の駅 十文字	2		国道13号				拠点接続ルートなし
107	道の駅 かみこあに	2		国道105号				
			1	一般国道	秋田県		285	10.3
108	道の駅 なかせん	2		国道105号				拠点接続ルートなし
109	道の駅 さんない	2		国道107号				拠点接続ルートなし
110	道の駅 おおうち	2		国道105号				拠点接続ルートなし
111	道の駅 たかのす	2		国道7号				拠点接続ルートなし
112	道の駅 五城目	2		五城目八郎瀧IC				
			1	主要地方道	秋田県	秋田八郎瀧線	15	1.7
			2	一般国道	秋田県		285	3.0
113	道の駅 おおがた	3		主要地方道男鹿八竜線				拠点接続ルートなし
114	秋田大学医学部附属病院	2		主要地方道秋田北野田線				
			1	主要地方道	秋田県	秋田昭和線	41	0.9
			2	主要地方道	秋田県	秋田岩見船岡線	28	0.2
			3	市町村道	秋田市	市道		0.4
115	大館市立総合病院	2		国道7号				拠点接続ルートなし
119	日本水道協会秋田県支部(秋田市上下水道局)	1		国道13号				
			1	市町村道	秋田市	市道		0.5
120	東日本高速道路(株)秋田管理事務所	1		秋田南IC				拠点接続ルートなし
121	横手市役所条里北庁舎	1		国道13号				
			1	主要地方道	秋田県	横手東由利線	48	0.6
122	道の駅 かつの	3		鹿角八幡平IC				
			1	一般国道	秋田県		282	1.7
123	道の駅 やたて峠	3		国道7号				拠点接続ルートなし
124	道の駅 大館能代空港	3		大館能代空港IC				拠点接続ルートなし
125	道の駅ひない	2		大館南IC				
			1	一般国道	秋田県		103	7.9
			2	一般国道	秋田県		285	1.4
126	道の駅あに	2		国道105号				拠点接続ルートなし
127	道の駅清水の郷・鳥海郷	2		国道46号				
			1	一般国道	秋田県		108	13.5
128	鹿角地域振興局防災備蓄倉庫	3		鹿角八幡平IC				
			1	一般国道	秋田県		282	3.5
129	県北地区防災備蓄倉庫	3		大館能代空港IC				拠点接続ルートなし
130	仙北地域振興局防災備蓄倉庫	3		飯田IC				
			1	主要地方道	秋田県	湯沢雄物川大曲線	13	1.3
			2	市町村道	大仙市	市道		0.3
132	雄勝地域振興局防災備蓄倉庫	3		国道344号				拠点接続ルートなし
133	大館警察署	3		国道7号				拠点接続ルートなし
134	五城目警察署	3		五城目八郎瀧IC				
			1	主要地方道	秋田県	秋田八郎瀧線	15	1.8
135	北秋田警察署	3		大館能代空港IC				
			1	一般県道	秋田県	大館能代空港西線	325	0.9
			2	主要地方道	秋田県	鷹巣川井堂川線	24	3.3
136	横手警察署	3		国道107号				拠点接続ルートなし
137	湯沢警察署	3		国道13号				拠点接続ルートなし
138	大館市消防本部	3		国道7号				拠点接続ルートなし
139	五城目町消防本部	3		五城目八郎瀧IC				
			1	主要地方道	秋田県	秋田八郎瀧線	15	1.7
			2	一般国道	秋田県		285	2.1
140	湖東地区消防本部	3		国道7号				拠点接続ルートなし
141	北秋田市消防本部	3		大館能代空港IC				
			1	一般県道	秋田県	大館能代空港西線	325	0.9
			2	主要地方道	秋田県	鷹巣川井堂川線	24	3.3
142	横手市消防本部	3		国道13号				
			1	主要地方道	秋田県	横手東由利線	48	0.6
143	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	3		国道13号				拠点接続ルートなし

○拠点接続ルート一覧(山形県)

R6.12.22時点

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
4	寒河江SA(上り線)	2	1	山形自動車道				拠点接続ルートなし
8	道の駅 いいで	2	1	国道113号				拠点接続ルートなし
17	荘内トラックセンター	3	1	国道7号				拠点接続ルートなし
22	酒田河川国道事務所	1	1	国道7号				
			1	1 一般国道	山形県	国道344号	344	0.2
23	酒田港湾事務所	1	1	国道7号				
			1	1 主要地方道	山形県	酒田港線	42	1.4
			1	2 一般県道	山形県	吹浦酒田線	353	1.4
			1	3 一般国道	山形県	国道112号	112	0.4
			1	4 一般国道	山形県	国道112号	112	0.7
			1	5 市町村道	酒田市	市道		0.2
24	鶴岡警察署	3	1	国道112号				拠点接続ルートなし
26	山形県庄内総合支庁鶴岡分所	1	1	国道112号				
			1	1 主要地方道	山形県	鶴岡羽黒線	47	0.1
27	山形県庄内総合支庁酒田分所	1	1	国道7号				
			1	1 市町村道	酒田市	市道		0.1
28	鶴岡市役所	1	1	国道112号				
			1	1 主要地方道	山形県	鶴岡羽黒線	47	1.9
29	酒田市役所	1	1	国道7号				
			1	1 主要地方道	山形県	酒田松山線	40	1.6
			1	2 主要地方道	山形県	酒田松山線	40	0.3
			1	3 市町村道	酒田市	市道		0.1
30	遊佐町役場	1	1	国道7号				
			1	1 一般県道	山形県	遊佐停車場藤崎線	208	4.2
			1	2 一般国道	山形県	国道345号	345	0.6
			1	3 一般県道	山形県	酒田遊佐線	208	0.4
			1	4 一般県道	山形県	酒田遊佐線	208	0.2
			1	5 市町村道	遊佐町	町道		0.1
39	酒田地区広域行政組合消防本部	3	1	国道47号				拠点接続ルートなし
41	日本海総合病院	2	1	国道7号				
			1	1 市町村道	酒田市	市道		0.5
44	光ヶ丘公園	3	1	国道7号				
			1	1 主要地方道	山形県	酒田港線	42	1.4
			1	2 一般県道	山形県	吹浦酒田線	353	1.4
			1	3 一般国道	山形県	国道112号	112	0.4
46	道の駅 月山	3	1	国道112号				拠点接続ルートなし
47	道の駅 あつみ	3	1	国道7号				拠点接続ルートなし
48	道の駅 鳥海	3	1	国道7号				拠点接続ルートなし
49	鶴岡市温海庁舎	3	1	国道7号				
			1	1 主要地方道	山形県	余目温海線	44	0.2
50	山形県庁	1	1	国道13号				
			1	1 一般県道	山形県	十日町山形線	267	0.8
			1	2 一般国道	山形県		286	0.2
51	山形河川国道事務所	1	1	国道13号				拠点接続ルートなし
52	山形市役所	1	1	主要地方道山形停車場線				
			1	1 一般国道	国土交通省		112	1.0
			1	2 主要地方道	山形県	山形山寺線	19	0.1
53	米沢市役所	1	1	国道13号				
			1	1 主要地方道	山形県	米沢高島線	1	1.2
			1	2 一般県道	山形県	米沢環状線	152	0.1
54	新庄市役所	1	1	国道13号				
			1	1 一般県道	山形県	曲川新庄線	308	0.8
			1	2 市町村道	新庄市	市道		0.4
55	寒河江市役所	1	1	国道112号				
			1	1 主要地方	山形県	天童大江線	23	1.3
			1	2 主要地方道	山形県	寒河江村山線	25	0.5
56	上山市役所	1	1	国道13号				
			1	1 市町村道	上山市	市道		0.4
			1	2 一般県道	山形県	萱平河崎線	263	0.6
			1	3 主要地方道	山形県	上山七ヶ宿線	13	0.9
			1	4 市町村道	上山市	市道		0.1
57	村山市役所	1	1	国道13号				
			1	1 主要地方道	山形県	寒河江村山線	25	0.2

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
58	長井市役所	1	国道287号					
			1	一般県道	山形県	長井停車場線	162	0.8
59	天童市役所	1	国道13号					
			1	市町村道	天童市	市道		0.8
			2	主要地方道		天童大江線	23	0.3
60	東根市役所	1	国道13号					
			1	一般県道	山形県	東根大森工業団地線	122	1.0
			2	市町村道	東根市	市道		0.6
61	尾花沢市役所	1	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	尾花沢最上線	28	0.6
			2	市町村道	尾花沢市	市道		0.4
			3	主要地方道	山形県	尾花沢最上線	28	0.1
62	南陽市役所	1	国道13号					
			1	一般国道	山形県		339	2.9
			2	市町村道	南陽市	市道		0.1
63	山辺町役場	1	山形中央IC					
			1	主要地方道	山形県	山形朝日線	18	4.8
			2	市町村道	山辺町	町道		0.1
64	中山町役場	1	国道112号					
			1	市町村道	中山町	町道		0.1
65	河北町役場	1	国道287号					
			1	一般県道	山形県	皿沼河北線	282	1.0
			2	主要地方道	山形県	寒河江村山線	25	0.2
66	西川町役場	1	国道112号					
67	朝日町役場	1	国道287号					
68	大江町役場	1	国道287号					
			1	一般国道	山形県		458	1.4
69	大石田町役場	1	尾花沢IC					
			1	一般国道	山形県		347	3.0
			2	一般県道	山形県	大石田土生田線	189	1.8
			3	主要地方	山形県	大石田畑線	30	1.0
			4	市町村道	大石田町	町道		0.8
70	金山町役場	1	国道13号					
			1	市町村道	金山町	町道		0.3
71	最上町役場	1	国道47号					
			1	主要地方道	山形県	最上鬼首線	63	1.7
			2	市町村道	最上町	町道		0.5
72	舟形町役場	1	国道13号					
73	真室川町役場	1	新庄真室川IC					
			1	一般県道	山形県	赤坂真室川線	319	8.3
			2	市町村道	真室川町	町道		0.5
74	大蔵村役場	1	国道47号					
			1	一般国道	山形県		458	3.2
			2	市町村道	大蔵村	村道		0.2
75	鮭川村役場	1	国道13号					
			1	一般県道	山形県	曲川新庄線	308	0.8
			2	市町村道	新庄市	市道		0.6
			3	一般県道	山形県	泉田新庄線	313	
			4	市町村道	新庄市	市道		0.3
			5	主要地方道	山形県	新庄次年子村山線	36	0.7
			6	一般国道	山形県		458	7.0
			7	主要地方	山形県	真室川鮭川線	35	1.6
76	戸沢村役場	1	国道47号					
			1	市町村道	戸沢村	村道		0.1
77	高島町役場	1	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	高島川西線	7	4.0
			2	一般国道	山形県		399	0.4
			3	市町村道	高島町	町道		0.2
78	川西町役場	1	国道287号					
			1	市町村道	川西町	町道		0.9
79	小国町役場	1	国道113号					
			1	市町村道	小国町	町道		0.1
80	白鷹町役場	1	国道287号					
			1	市町村道	白鷹町	町道		0.4

拠点 No.	拠点名	ア ク セ ス 優 先 度	経 路 順	道 路 種 別	道 路 管 理 者	路 線 名	路 線 番 号	延 長(km)
81	飯豊町役場	1	国道113号					
			1	主要地方道	山形県	長井飯豊線	10	3.9
			2	市町村道	飯豊町	町道		0.3
82	三川町役場	1	国道7号					
			1	一般県道		東沼長沼余目線	341	1.0
			2	一般県道		鶴岡広野線	333	0.6
			3	市町村道	三川町	町道		0.2
83	庄内町役場	1	国道47号					
			1	主要地方道	山形県	余目温海線	44	0.6
			2	市町村道	庄内町	町道		1.4
84	山形県立中央病院	2	国道13号					
			1	一般県道	山形県	東山七浦線	276	0.4
			2	市町村道	山形市	市道		0.7
85	山形県立新庄病院	2	国道13号					
			1	一般県道	山形県	曲川新庄線	308	0.3
86	公立置賜総合病院	2	国道287号					
			1	国道113号	国土交通省			0.2
			2	市町村道	川西町	町道		0.2
87	山形大学医学部附属病院	2	国道13号					
			1	国道112号	国土交通省			0.2
			2	市町村道	山形市	市道		0.2
88	村山総合支庁	1	国道13号					
			1	一般国道	山形県		286	1.4
			2	市町村道	山形市	市道		0.1
89	最上総合支庁	1	国道13号					
			1	市町村道	新庄市	市道		0.2
90	置賜総合支庁	1	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	米沢高畠線	1	1.2
			2	市町村道	米沢市	市道		0.6
91	庄内総合支庁	1	国道7号					
			1	一般県道	山形県	東沼長沼余目線	341	1.0
			2	一般県道	山形県	鶴岡広野線	333	1.4
92	道の駅米沢	2	米沢中央IC					
			1	主要地方道	山形県	米沢高畠線	1	0.2
93	道の駅むらやま	2	国道13号					
94	道の駅尾花沢	2	尾花沢北IC					
95	道の駅やまがた蔵王	2	国道13号					
96	日本水道協会山形県支部(山形市上下水道部)	1	県道271号					
			1	主要地方道	山形県	山形上山線	51	0.6
			2	市町村道	山形市	市道		0.1
97	東日本高速道路(株)山形管理事務所	1	山形北IC					
98	東日本高速道路(株)鶴岡管理事務所	1	鶴岡IC					
99	村山総合支庁西村山地域振興局	1	国道112号					
			1	主要地方道		寒河江村山線	25	0.6
100	村山総合支庁北村山地域振興局	1	国道13号					
			1	市町村道	村山市	市道		1.3
101	置賜総合支庁西置賜地域振興局	1	国道287号					
			1	一般県道		長井停車場線	162	0.5
			2	主要地方道		長井大江線	9	0.3
			3	市町村道	長井市	市道		0.2
102	置賜総合支庁小国分所	1	国道113号					
104	山形さくら町病院	3	主要地方道山形朝日線					
105	道の駅 天童温泉	3	国道13号					
107	山形警察署	3	国道13号					
			1	一般国道	山形県		286	0.4
108	上山警察署	3	国道13号					
			1	市町村道	上山市	市道		0.4
			2	一般県道	山形県	萱平河崎線	263	0.6
			3	主要地方道	山形県	上山七ヶ宿線	13	0.9
109	寒河江警察署	3	国道112号					
110	村山警察署	3	国道13号					
111	小国警察署	3	国道113号					
			1	市町村道	小国町	町道		0.1
112	庄内警察署	3	国道47号					
			1	主要地方道	山形県	余目温海線	44	0.6
			2	市町村道	庄内町	町道		0.2

拠点 No.	拠点名	アクセ ス先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
113	上山市消防本部	3	国道13号					
			1	市町村道	上山市	市道		0.4
			2	一般県道	山形県	萱平河崎線	263	0.6
114	村山市消防本部	3	国道13号					
			1	主要地方道		寒河江村山線	25	0.2
			国道13号					
115	置賜広域行政事務組合本部高畠消防署	3	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	高畠川西線	7	4.0
			2	一般国道	山形県		399	0.4
116	道の駅 あさひまち	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道47号					
117	道の駅 とざわ	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
118	道の駅 おおえ	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
119	道の駅 河北	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
120	道の駅 川のみなと長井	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
121	道の駅 しょうない	3	国道47号					
			拠点接続ルートなし					
			国道47号					
122	道の駅 もがみ	3	国道47号					
			拠点接続ルートなし					
			国道47号					
123	篠田総合病院	3	主要地方道山形朝日線					
			拠点接続ルートなし					
			国道112号					
124	西川町立病院	3	国道112号					
			拠点接続ルートなし					
			国道112号					
125	公立高畠病院	3	国道13号					
			1	山形県	高畠川西線	7	4.0	
			2	山形県		399	0.4	
159	上山市民公園	3	国道13号					
			1	市町村道	上山市	市道		0.4
			2	一般県道	山形県	萱平河崎線	263	0.6
187	長井駅前広場	3	国道287号					
			1	一般県道		長井停車場線	162	0.8
			国道287号					
210	山形テレビ(YTS)	3	国道112号					
			拠点接続ルートなし					
			主要地方道山形停車場線					
213	ダイバーシティメディア	3	主要地方道山形停車場線					
			拠点接続ルートなし					
			主要地方道山形停車場線					
215	山形コミュニティ放送(ラジオモンスター)	3	主要地方道山形停車場線					
			1	一般国道	国土交通省		112	1.0
			2	主要地方道	山形県	山形山寺線	19	1.0
218	株式会社丸勘山形青果市場施設	3	国道13号					
			拠点接続ルートなし					
			国道13号					
240	東長岡工業団地	3	国道13号					
			拠点接続ルートなし					
			国道13号					
241	天童市王将工業団地	3	国道13号					
			拠点接続ルートなし					
			国道13号					
247	寒河江国道維持出張所	3	国道112号					
			拠点接続ルートなし					
			国道112号					
248	NTT 寒河江サービスセンター	3	国道112号					
			1	主要地方		天童大江線	23	1.3
			国道112号					
260	どんがホール	3	国道287号					
			1	一般県道	山形県	皿沼河北線	282	1.0
			国道287号					
261	JAさがえ西村山 河北営農生活センター	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
274	朝日町舎分室	3	国道287号					
			拠点接続ルートなし					
			国道287号					
280	村山市武道館	3	国道13号					
			1	主要地方道		寒河江村山線	25	0.2
			国道13号					
296	大石田町町民交流センター	3	尾花沢IC					
			1	一般国道	山形県		347	3.0
			2	一般県道	山形県	大石田土生田線	189	1.8
			3	主要地方	山形県	大石田畑線	30	1.0
299	新庄国道維持出張所	3	国道13号					
			4	市町村道	大石田町	町道		0.8
			拠点接続ルートなし					
			国道13号					
314	最上町中央公民館	3	国道47号					
			1	主要地方道	山形県	最上鬼首線	63	1.7
			2	市町村道	最上町	町道		0.5
322	JA山形もがみ 真室川町カントリーエレベーター	3	新庄真室川IC					
			1	一般県道		赤坂真室川線	319	8.298
330	鮭川村農村交流センター	3	国道13号					
			1	一般県道	山形県	曲川新庄線	308	0.8
			2	市町村道	新庄市	市道		0.6
			3	一般県道	山形県	泉田新庄線	313	
			4	市町村道	新庄市	市道		0.3
			5	主要地方道	山形県	新庄次年子村山線	36	0.7
			6	一般国道	山形県		458	7.0
7	主要地方	山形県	真室川鮭川線	35	1.6			

拠点 No.	拠点名	アクセス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
338	米沢市上下水道部	3	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	米沢高畠線	1	1.2
			2	一般県道	山形県	米沢環状線	152	0.1
340	栗子国道維持出張所	3	国道13号 拠点接続ルートなし					
347	米沢市営体育館	3	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	米沢高畠線	1	1.2
			2	一般県道	山形県	米沢環状線	152	0.1
348	米沢市営武道館	3	国道13号					
			1	主要地方道	山形県	米沢高畠線	1	1.2
			2	一般県道	山形県	米沢環状線	152	0.1
359	ジャベックスパイプライン(JPL)米沢管理所	3	国道13号 拠点接続ルートなし					
366	山形鉄道フラワー長井線長井駅	3	国道287号					
			1	一般県道	山形県	長井停車場線	162	0.8
369	長井市民文化会館	3	国道287号 拠点接続ルートなし					
372	日本アルカディア・ネットワーク	3	国道287号 拠点接続ルートなし					
373	飯豊山系砂防事務所	3	国道113号 拠点接続ルートなし					
386	月山国道維持出張所	3	国道112号 拠点接続ルートなし					
404	温海ふれあいセンター	3	あつみ温泉IC 拠点接続ルートなし					
426	酒田市光ヶ丘野球場屋内運動場	3	国道7号					
			1	主要地方道	山形県	酒田港線	42	1.4
			2	一般県道	山形県	吹浦酒田線	353	1.4
			3	一般国道	山形県	国道112号	112	0.4

○拠点接続ルート一覧(福島県)

R6.12.11 時点

拠点 No.	拠点名	アクセ ス優 先度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
1	福島河川国道事務所	1	1	国道4号				
			1	市町村道	福島市	市道		0.8
4	道の駅 猪苗代	2		国道49号				拠点接続ルートなし
5	道の駅 国見 あつかしの郷	2		国道4号				拠点接続ルートなし
6	国見SA(下り線)	2		東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
7	安達太良SA(下り線)	2		東北縦貫自動車道弘前線				拠点接続ルートなし
8	磐梯山SA(下り線)	2		磐越自動車道				拠点接続ルートなし
9	南相馬鹿島SA(下り線)	2		常磐自動車道				拠点接続ルートなし
10	四倉PA(下り線)	2		常磐自動車道				拠点接続ルートなし
29	磐城国道事務所	1	1	国道6号				
			1	一般国道	福島県	国道399号	399	3.7
30	小名浜港湾事務所	1	1	国道6号				
			1	主要地方道	福島県	小名浜小野線	66	5.0
			2	臨港道路	港湾管理者	臨港道路	2	0.9
			3	一般県道	福島県	小名浜港線	156	0.3
32	相馬警察署	3	1	国道115号				
			1	一般県道	福島県	相馬新地線	394	0.1
34	双葉警察署	3		国道6号				拠点接続ルートなし
35	いわき地方振興局	1	1	国道49号				
			1	市町村道	いわき市	市道		1.5
			2	市町村道	いわき市	市道		0.4
			3	市町村道	いわき市	市道		0.1
36	いわき市役所	1	1	国道49号				
			1	市町村道	いわき市	市道		1.5
			2	市町村道	いわき市	市道		0.4
			3	市町村道	いわき市	市道		0.1
37	相馬市役所	1	1	国道115号				
			1	一般県道	福島県	相馬新地線	394	0.1
			2	一般県道	福島県	相馬新地線	394	0.9
38	南相馬市役所	1	1	国道6号				
			1	主要地方道	福島県	原町川俣線	12	0.9
			2	主要地方道	福島県	原町川俣線	12	1.5
39	広野町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	広野町	町道		0.1
40	檜葉町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	檜葉町	町道		0.1
41	富岡町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	富岡町	町道		0.3
42	大熊町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	富岡町	町道		0.5
42	大熊町役場	1	1	国道6号				
			1	主要地方道	福島県	小野富岡線	36	4.7
			2	主要地方道	福島県	小野富岡線	36	0.4
			3	主要地方道	福島県	いわき浪江線	35	1.3
43	双葉町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	大熊町	町道		0.1
43	双葉町役場	1	1	国道6号				
			1	市町村道	双葉町	町道		0.4
44	浪江町役場	1		国道6号				拠点接続ルートなし
45	新地町役場	1	1	国道6号				
			1	一般県道	福島県	赤柴中島線	273	0.1
52	ふたば医療センター付属病院	3	1	国道6号				
			1	市町村道	新地町	町道		0.0
52	ふたば医療センター付属病院	3	1	国道6号				
			1	市町村道	富岡町	町道		0.3
52	ふたば医療センター付属病院	3	1	国道6号				
			1	市町村道	富岡町	町道		0.5
56	道の駅 よつくら港	3		国道6号				拠点接続ルートなし
57	道の駅 そうま	2		国道6号				拠点接続ルートなし
58	道の駅 南相馬	2	1	国道6号				
			1	市町村道	南相馬市	市道		0.2
59	道の駅 ならば	2		国道6号				拠点接続ルートなし

拠点No.	拠点名	アクセス優先度	経路順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
60	相双地方振興局	1	1	国道6号				
			1	主要地方道	福島県	原町川俣線	12	0.9
			2	市町村道	南相馬市	市道		0.2
64	阿武隈高原SA(上り線)	2		磐越自動車道			拠点接続ルートなし	
65	いわき市医療センター	2	1	国道49号				
			1	市町村道	いわき市	市道		0.3
			2	市町村道	いわき市	市道		0.1
67	郡山国道事務所	1	1	国道4号				
			1	市町村道	郡山市	市道		0.7
68	福島県庁	1	1	国道13号				
			1	一般県道	福島県	水原福島線	148	0.2
70	福島警察署	3		国道13号			拠点接続ルートなし	
71	福島北警察署桑折分庁舎	3		国道4号			拠点接続ルートなし	
73	福島警察署川俣分庁舎	3		国道114号			拠点接続ルートなし	
75	郡山北警察署本宮分庁舎	3		国道4号			拠点接続ルートなし	
76	郡山警察署	3		国道49号			拠点接続ルートなし	
77	須賀川警察署	3	1	主要地方道	福島県	古殿須賀川線	63	0.3
			2	市町村道	白河市	市道		0.2
78	白河警察署	3	1	主要地方道	福島県	白河羽鳥線	37	0.4
			2	市町村道	白河市	市道		0.2
			3	玉川IC				
84	猪苗代警察署	3	1	一般国道	福島県		118	7.4
			1	一般国道	福島県		115	2.1
			2	一般県道	福島県	猪苗代停車場線	204	0.2
86	会津坂下警察署	3		国道49号			拠点接続ルートなし	
89	福島市消防本部(福島消防署)	3		国道13号			拠点接続ルートなし	
94	白河地方広域市町村圏消防本部(白河消防署)	3		国道289号			拠点接続ルートなし	
96	喜多方地方広域市町村圏組合消防本部(喜多方消防署)	3		国道121号			拠点接続ルートなし	
98	県北地方振興局	1	1	国道13号				
			1	一般県道	福島県	水原福島線	148	0.2
99	県中地方振興局	1	1	国道49号				
			1	一般県道		河内郡山線	142	2.2
			2	市町村道	郡山市	市道		0.4
100	県南地方振興局	1	1	国道4号				
			1	主要地方道	福島県	白河羽鳥線	37	0.4
			2	市町村道	白河市	市道		0.2
101	会津地方振興局	1	1	国道121号				
			1	市町村道	会津若松市	市道		0.1
102	喜多方建設事務所	1	1	国道121号				
			1	一般国道	福島県		459	0.8
			2	市町村道	喜多方市	市道		0.8
103	南会津地方振興局	1	1	国道121号				
			1	市町村道	南会津町	町道		0.1
104	福島市役所	1		国道4号			拠点接続ルートなし	
105	二本松市役所	1	1	一般県道	福島県	二本松安達線	129	0.2
			2	市町村道	二本松市	市道		0.1
			1	国道4号				
106	伊達市役所	1	1	一般国道	福島県		399	4.3
			2	一般県道	福島県	伊達霊山線	150	0.8
			3	市町村道	伊達市	市道		0.3
			1	市町村道	本宮市	市道		0.1
107	本宮市役所	1	1	市町村道	本宮市	市道		0.1
			1	国道4号				
108	桑折町役場	1	1	市町村道	桑折町	町道		0.2
			1	国道4号				
109	国見町役場	1		国道4号			拠点接続ルートなし	
110	川俣町役場	1	1	国道114号				
			1	市町村道	川俣町	町道		0.6

拠点 No.	拠点名	アクセ ス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
111	大玉村役場	1	1	国道4号				
			1	一般県道	福島県	大橋五百川停車場線	304	1.9
			2	市町村道	大玉村	村道		1.2
112	郡山市役所	1	1	国道49号				
			1	一般県道	福島県	河内郡山線	142	0.6
113	須賀川市役所	1	1	国道4号				
			1	主要地方道	福島県	古殿須賀川線	63	0.3
			2	市町村道	須賀川市	市道		0.1
114	田村市役所	1	1	国道288号				
			1	一般県道	福島県	船引停車場線	172	0.3
115	鏡石町役場	1	1	国道4号				
			1	市町村道	鏡石町	町道		0.2
116	天栄村役場	1	1	国道4号				
			1	一般県道	福島県	下松本鏡石停車場線	289	9.6
117	石川町役場	1	1	玉川IC				
			1	一般国道	福島県		118	7.2
118	玉川村役場	1	1	玉川IC				
			1	一般国道	福島県		118	0.3
			2	市町村道	玉川村	村道		0.2
119	平田村役場	1	1	国道49号				
			1	市町村道	平田村	村道		1.0
120	浅川町役場	1	1	玉川IC				
			1	一般国道	福島県		118	17.7
			2	主要地方道	福島県	塙泉崎線	75	0.3
			3	一般県道	福島県	社田浅川線	277	0.4
			4	市町村道	浅川町	町道		0.1
121	古殿町役場	1	1	玉川IC				
			1	一般国道	福島県		118	7.9
			2	主要地方道	福島県	いわき石川線	14	11.7
			3	一般国道	福島県		349	4.0
			4	市町村道	古殿町	町道		0.1
122	三春町役場	1	1	国道288号				
			1	一般県道	福島県	門沢三春線	300	0.7
			2	主要地方道	福島県	飯野三春石川線	40	0.3
123	小野町役場	1	1	一般県道吉間田滝根線				
			1	主要地方道	福島県	船引大越小野線	19	1.3
			2	主要地方道	福島県	小野郡山線	65	0.1
			3	市町村道	小野町	町道		0.1
124	白河市役所	1	1	国道4号				
			1	主要地方道	福島県	白河羽鳥線	37	1.5
			2	主要地方道	福島県	白河停車場線	18	0.2
			3	市町村道	白河市	市道		0.1
125	西郷村役場	1	1	国道289号				
			1	市町村道	西郷村	村道		0.3
126	泉崎村役場	1	1	国道4号				
			1	主要地方道	福島県	塙泉崎線	75	2.5
			2	市町村道	泉崎村	村道		0.1
127	中島村役場	1	1	矢吹中央IC				
			1	市町村道	矢吹町	町道		0.2
			2	主要地方道	福島県	棚倉矢吹線	44	4.9
128	矢吹町役場	1	1	矢吹中央IC				
			1	市町村道	矢吹町	町道		0.2
			2	主要地方道	福島県	棚倉矢吹線	44	0.7
			3	主要地方道	福島県	矢吹小野線	42	0.8
129	棚倉町役場	1	1	国道118号				
			1	市町村道	棚倉町	町道		0.9
130	矢祭町役場	1	1	国道289号				
			1	一般国道	福島県		118	14.9
131	塙町役場	1	1	国道289号				
			1	一般国道	福島県		118	4.9

拠点 No.	拠点名	アクセ ス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
132	鮫川村役場	1	1	国道289号				
			1	一般県道	福島県	赤坂東野橋線	242	7.0
			2	主要地方道	福島県	勿来浅川線	71	0.2
133	会津若松市役所	1	1	市町村道	会津若松市	市道		0.2
			1	一般国道	福島県		401	7.5
			2	主要地方道	福島県	会津坂下会津高田線	22	0.3
134	会津美里町役場	1	1	市町村道	会津美里町	町道		0.9
			1	主要地方道	福島県	会津坂下会津高田線	22	1.0
			1	国道49号				
135	会津坂下町役場	1	1	主要地方道	福島県	会津坂下会津高田線	22	1.0
			1	主要地方道	福島県	会津坂下河東線	33	0.5
			2	一般県道	福島県	浜崎高野会津若松線	326	1.2
136	湯川村役場	1	1	市町村道	湯川村	村道		0.2
			1	国道252号				拠点接続ルートなし
			1	一般県道	福島県	小栗山宮下線	237	1.4
137	柳津町役場	1	1	国道252号				
			1	一般県道	福島県		400	0.1
138	三島町役場	1	1	国道252号				
			1	一般県道	福島県		400	18.6
139	金山町役場	1	1	国道121号				
			1	一般国道	福島県		459	1.2
			2	主要地方道		喜多方会津坂下線	21	0.5
140	昭和田役場	1	3	市町村道	喜多方市	市道		0.3
			1	国道459号				
			1	市町村道	北塩原村	村道		0.2
141	北塩原村役場	1	1	国道49号				
			1	一般県道		大久保野沢停車場線	339	0.7
			2	市町村道	西会津町	町道		0.5
142	西会津町役場	1	1	磐梯河東IC				
			1	主要地方道	福島県	会津若松裏磐梯線	64	1.3
			2	主要地方道	福島県	猪苗代塩川線	7	0.9
143	磐梯町役場	1	3	市町村道	磐梯町	町道		0.2
			1	猪苗代磐梯高原IC				
			1	一般国道	福島県		115	2.1
144	猪苗代町役場	1	2	一般県道	福島県	猪苗代停車場線	204	0.6
			3	市町村道	猪苗代町	町道		0.3
			1	国道289号				
145	下郷町役場	1	1	市町村道	下郷町	町道		0.2
			1	国道289号				
146	檜枝岐村役場	1	1	一般県道	福島県		401	11.3
			2	一般県道	福島県		352	17.9
			3	市町村道	檜枝岐村	村道		0.1
147	只見町役場	1	1	国道252号				拠点接続ルートなし
148	南会津町役場	1	1	国道121号				
			1	市町村道	南会津町	町道		0.1
149	川内村役場	1	1	国道399号				
			1	市町村道	川内村	村道		0.2
150	葛尾村役場	1	1	国道288号				
			1	一般国道	福島県		399	5.4
151	飯館村役場	1	1	国道114号				
			1	一般国道	福島県		349	1.3
			2	主要地方道	福島県	原町川俣線	12	13.3
152	飯館村役場	1	3	市町村道	飯館村	村道		2.2
			2	国道4号				
			1	市町村道	福島市	市道		0.9
153	県立医科大学付属病院	2	1	国道49号				
			1	市町村道	郡山市	市道		0.9
154	太田西ノ内病院	2	1	国道49号				拠点接続ルートなし
155	会津中央病院	2	1	国道49号				拠点接続ルートなし
156	道の駅伊達の郷 りょうぜん	2	1	霊山IC				拠点接続ルートなし
157	道の駅安達(上り・下り)	2	1	国道4号				拠点接続ルートなし
158	道の駅ひらた	2	1	国道49号				拠点接続ルートなし

拠点 No.	拠点名	アクセ セス 優先 度	経 路 順	道路種別	道路管理者	路線名	路線番号	延長(km)
159	道の駅あいづ 湯川・会津坂下	2		国道49号				拠点接続ルートなし
160	道の駅にしあいづ	2		国道49号				拠点接続ルートなし
161	道の駅はなわ	2		国道289号				
			1	一般国道	福島県		118	5.9
162	日本水道協会福島県支部(郡山市上下水道局)		1	国道49号				
			1	市町村道	郡山市	市道		0.9
			2	主要地方道	福島県	郡山湖南線	6	0.5
163	東日本高速道路㈱福島管理事務所	1		福島飯坂IC				拠点接続ルートなし
164	東日本高速道路㈱郡山管理事務所	1		郡山IC				拠点接続ルートなし
165	東日本高速道路㈱いわき管理事務所	1		いわき中央IC				拠点接続ルートなし
166	東日本高速道路㈱会津若松管理事務所	1		会津若松IC				拠点接続ルートなし
168	北塩原村生涯学習センター		3	国道459号				
			1	一般国道	福島県		459	3.8
169	道の駅 裏磐梯	2		国道459号				
			1	一般国道	福島県		459	14.1